

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第81期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 オルガノ株式会社

【英訳名】 ORGANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田正幸

【本店の所在の場所】 東京都江東区新砂1丁目2番8号

【電話番号】 03(5635)5105

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部長 安藤実

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新砂1丁目2番8号

【電話番号】 03(5635)5105

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部長 安藤実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	112,069	132,426	150,356	163,269	177,654
経常利益 (百万円)	11,545	16,020	23,425	31,639	38,130
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,210	11,730	17,310	24,150	28,401
包括利益 (百万円)	10,405	12,602	19,112	25,376	30,378
純資産額 (百万円)	76,004	86,371	102,147	121,194	142,962
総資産額 (百万円)	130,506	164,854	182,703	194,396	224,867
1株当たり純資産額 (円)	1,655.14	1,877.80	2,218.53	2,631.24	3,109.08
1株当たり当期純利益 (円)	200.67	255.77	376.92	525.37	617.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.1	52.3	55.8	62.2	63.6
自己資本利益率 (%)	12.9	14.5	18.4	21.7	21.5
株価収益率 (倍)	12.6	14.1	20.4	12.1	22.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,787	18,536	3,726	21,100	13,099
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,520	1,309	1,415	2,130	2,743
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,586	14,706	641	20,821	3,118
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	20,198	15,558	17,642	16,751	31,055
従業員数 (名)	2,476	2,506	2,512	2,660	2,658

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第77期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	70,063	78,387	92,440	98,305	106,796
経常利益	(百万円)	8,667	11,026	16,102	23,348	27,818
当期純利益	(百万円)	7,480	8,593	12,673	20,698	22,503
資本金	(百万円)	8,225	8,225	8,225	8,225	8,225
発行済株式総数	(千株)	11,589	46,359	46,359	46,359	46,359
純資産額	(百万円)	62,361	68,824	78,491	92,369	106,574
総資産額	(百万円)	102,721	125,235	133,909	142,595	167,137
1株当たり純資産額	(円)	1,361.05	1,499.80	1,708.41	2,009.51	2,317.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	160.00 (72.00)	149.00 (116.00)	102.00 (41.00)	160.00 (71.00)	200.00 (95.00)
1株当たり当期純利益	(円)	162.98	187.36	275.96	450.28	489.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		-	-	-	-
自己資本比率	(%)	60.7	55.0	58.6	64.8	63.8
自己資本利益率	(%)	12.6	13.1	17.2	24.2	22.6
株価収益率	(倍)	15.5	19.2	27.9	14.1	27.8
配当性向	(%)	24.5	33.1	37.0	35.5	40.9
従業員数	(名)	1,090	1,085	1,142	1,227	1,283
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	155.0 (102.0)	223.3 (107.9)	476.1 (152.5)	405.7 (150.2)	853.9 (202.2)
最高株価	(円)	10,340	3,630 (10,640)	8,390	9,400	18,260
最低株価	(円)	5,830	1,981 (8,100)	3,100	5,620	4,770

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第77期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 第78期の1株当たり配当額149.00円は、中間配当額116.00円と期末配当額33.00円の合計となります。2022年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額116.00円は株式分割前の配当額（株式分割を考慮した場合の中間配当額は29.00円）、期末配当額33.00円は株式分割後の配当額となります。（株式分割を考慮した場合の1株当たり年間配当額は62.00円となります。）
- 4 第81期の1株当たり配当額200円のうち、期末配当額105円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 5 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 6 株主総利回りの算定にあたっては、株式分割による影響を考慮しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第78期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

1946年 5月	1941年 7月に設立された山梨化学工業株式会社を株式会社日本オルガノ商会と商号変更し、イオン交換樹脂の応用及び企業化を目的として、長野県諏訪市に創業
1954年 7月	東京都千代田区に本社移転
1955年 8月	東京都文京区に本社移転
1959年 9月	東京都文京区に日本デグラモン株式会社(現・オルガノアクティ株式会社)を設立(現・連結子会社)
1960年 4月	日本水工株式会社(後のオルガノ関西株式会社)に資本参加
1961年 5月	東京都千代田区にオルガノソフナー株式会社(後のオルガノ東京株式会社)を設立
1961年10月	東京証券取引所市場第 2 部に上場
1966年 2月	オルガノ株式会社と商号変更
1972年 4月	福岡県福岡市に九州オルガノ商事株式会社(後のオルガノ九州株式会社)を設立
1972年10月	北海道札幌市に北海道オルガノ商事株式会社(後のオルガノ北海道株式会社)を設立
1974年 7月	有限会社丸栄工業に資本参加し、オルガノ工事株式会社(現・オルガノプラントサービス株式会社)に商号を変更(現・連結子会社)
1985年 3月	東京証券取引所市場第 1 部に指定替え
1985年11月	東京都文京区に株式会社オルガノメンテナンスサービスを設立
1986年 1月	マレーシアにオルガノ(マレーシア)SDN.BHD.(現・オルガノ(アジア)SDN.BHD.)を設立(現・連結子会社)
1989年 3月	タイにオルガノ(タイランド)CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)
1989年11月	茨城県つくば市につくば工場開設
1993年 4月	オルガノ工事株式会社はオルガノ電工株式会社を吸収合併し、オルガノプラントエンジニアリング株式会社に商号を変更
1996年 4月	オルガノプラントエンジニアリング株式会社は株式会社オルガノメンテナンスサービスを吸収合併し、オルガノプラントサービス株式会社に商号を変更
1997年10月	東京都江東区に本社移転
2000年 4月	宮城県仙台市に東北オルガノ商事株式会社(後のオルガノ東北株式会社)を設立 愛知県名古屋市中に中部オルガノ商事株式会社(後のオルガノ中部株式会社)を設立 福島県いわき市にいわき工場開設
2002年 7月	東京都江東区にオルガノローディアフードテクノ株式会社(現・オルガノフードテック株式会社)を設立(現・連結子会社)
2003年 9月	中国にオルガノ(蘇州)水処理有限公司を設立(現・連結子会社)
2005年 2月	神奈川県相模原市に開発センター開設
2005年 7月	台湾にオルガノ・テクノロジー有限公司を設立(現・連結子会社)
2009年10月	東京都江東区にオルガノエコテクノ株式会社を設立
2010年 8月	ベトナムにオルガノ(ベトナム)CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)
2013年 1月	PT Lautan Luas Tbkとの合併により、インドネシアにPTラウタン・オルガノ・ウォーターを設立
2014年 4月	完全子会社 7 社(オルガノ北海道株式会社、オルガノ東北株式会社、オルガノ東京株式会社、オルガノ中部株式会社、オルガノ関西株式会社、オルガノ九州株式会社、オルガノ山下薬品株式会社)を吸収合併
2021年 9月	アメリカにオルガノUSA, Inc.を設立(現・連結子会社)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2024年 4月	オルガノエコテクノ株式会社を吸収合併
2025年 4月	PTラウタン・オルガノ・ウォーターの株式を一部譲渡

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社、関連会社2社及び親会社(東ソー(株))で構成され、総合水処理エンジニアリング会社として水処理エンジニアリング事業と機能商品事業を行っております。

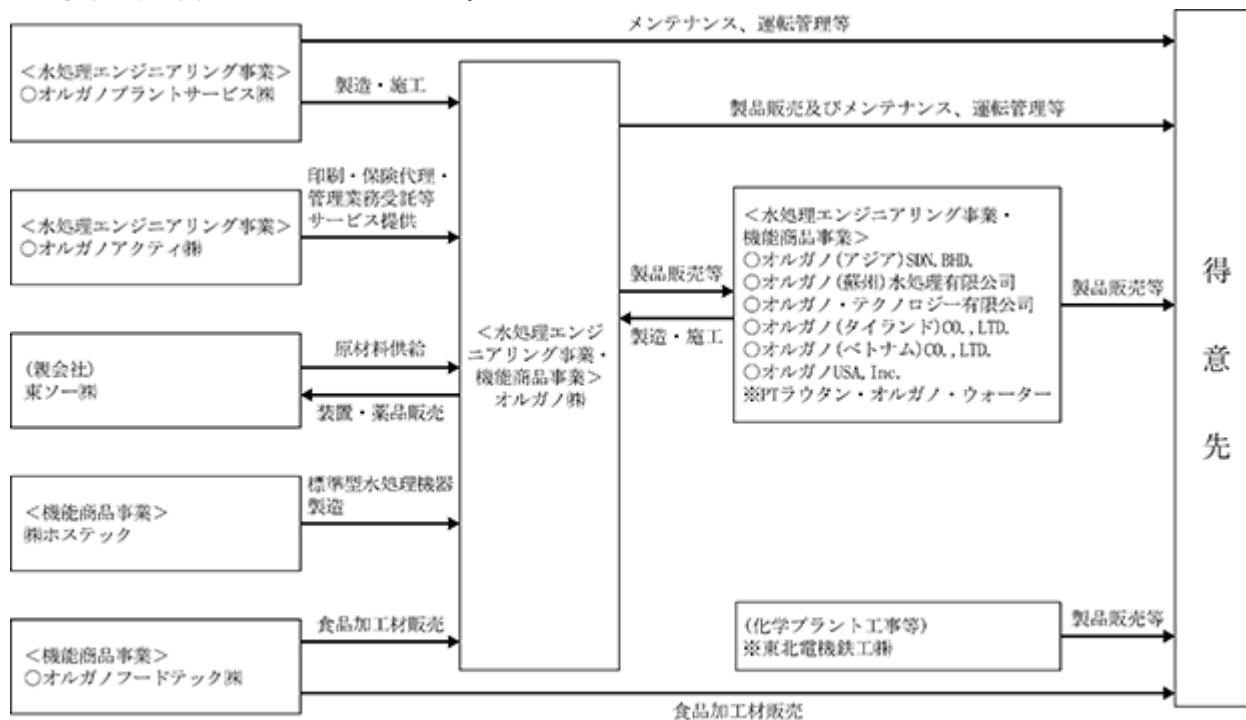
当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

報告セグメント	主要製品・事業内容		主な関係会社
水処理エンジニアリング事業	プラント事業	純水・超純水製造設備、 用水処理設備、 排水処理・排水回収設備、 有価物回収設備、プロセス関連設備	当社 オルガノプラントサービス(株) オルガノアクティ(株) オルガノ(アジア)SDN.BHD. オルガノ(蘇州)水処理有限公司 オルガノ・テクノロジー有限公司 オルガノ(タイランド)CO.,LTD. オルガノ(ベトナム)CO.,LTD. オルガノUSA, Inc.
	ソリューション事業	消耗品交換、メンテナンス、運転 管理、改造工事、水処理加工受託、 包括メンテナンス	
機能商品事業	水処理薬品事業	RO水処理薬品、排水処理薬品、 冷却水処理薬品、洗浄薬品、 ポイラ水処理薬品	当社 オルガノ(アジア)SDN.BHD. オルガノ(蘇州)水処理有限公司 オルガノ・テクノロジー有限公司 オルガノ(タイランド)CO.,LTD. オルガノ(ベトナム)CO.,LTD. オルガノUSA, Inc.
	標準型機器・機能材 事業	純水・超純水製造装置、 フィルタ 機能材(分離精製材)	
	食品事業	食品素材、食品添加剤	

・親会社

当社は東ソー(株)から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品を販売するなどの取引を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



○印は、連結子会社
 ※印は、持分法適用関連会社
 無印は、親会社または非連結子会社で持分法非適用会社

- (注) 1 インドの市場調査を目的として、2026年2月19日付でオルガノインディアPVT.LTD.を設立しております。
 2 東北電機鉄工(株)は、2026年4月1日付で電機鉄工(株)に社名変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			摘要
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	設備の 賃貸借	
(親会社) 東ソー(株)	東京都中央区	55,173	ソーダ、石油化学製品等の製造販売	-	44.47 (0.11)	-	-	-	(注) 2 3
(連結子会社) オルガノプラントサービス(株)	東京都文京区	93	水処理エンジニアリング事業	100.00	-	1	-	建物等の設備を賃貸	(注) 4
オルガノフードテック(株)	埼玉県幸手市	50	機能商品事業	100.00	-	-	資金の貸付	建物等の設備を賃貸	
オルガノアクティ(株)	東京都江東区	20	水処理エンジニアリング事業	100.00	-	-	-	建物等の設備を賃貸	
オルガノ(アジア)SDN.BHD.	マレーシア国スランゴール州	7,000千マレーシアリンギット	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	100.00	-	2 (2)	-	-	
オルガノ(蘇州)水処理有限公司	中国江蘇省	5,000千米ドル	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	100.00	-	3 (2)	資金の貸付 銀行借入に対する債務保証	-	
オルガノ・テクノロジー有限公司	台湾新竹市	30,000千台湾ドル	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	100.00	-	3 (1)	-	-	(注) 6
オルガノ(タイランド)CO.,LTD.	タイ王国バンコク都	120,100千タイバーツ	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	100.00 (0.00)	-	2 (1)	資金の貸付	-	(注) 3
オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市	3,150千米ドル	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	100.00	-	1 (1)	資金の貸付	-	
オルガノ USA, Inc.	アメリカ合衆国オハイオ州	3,000千米ドル	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	100.00	-	2 (2)	-	-	
(持分法適用関連会社) 東北電機鉄工(株)	山形県酒田市	200	化学プラント工事等	30.25	-	-	-	-	(注) 7
PTラウタン・オルガノ・ウォーター	インドネシア共和国ジャカルタ市	18,000百万インドネシアアルピア	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	30.00	-	-	-	-	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しております。
 2 東ソー(株)は支配力基準に基づく親会社であり、有価証券報告書の提出会社であります。
 3 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4 オルガノプラントサービス(株)は特定子会社に該当します。
 5 「関係内容」の「役員の兼任等」には当社執行役員を含めて記載しております。なお、()内は、当社役員で内数であります。
 6 オルガノ・テクノロジー有限公司は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 7 東北電機鉄工(株)は、2026年4月1日付で電機鉄工(株)に社名変更しております。

主要な損益情報等

	オルガノ・テクノロジー有限公司
売上高（百万円）	48,819
経常利益（百万円）	11,787
当期純利益（百万円）	9,148
純資産額（百万円）	18,895
総資産額（百万円）	36,370

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

経営理念・長期経営ビジョン

当社グループは1946年の創業以来、長きにわたって水に関わるお客様のさまざまなご要望やそれぞれの時代のニーズに応えてまいりました。昨今これまでにないほど「水」そして「環境」がクローズアップされており、産業の発展に伴う水使用量の増大や環境汚染、地球温暖化、世界規模での飲料水の不足、資源の枯渇などさまざまな課題が顕在化し、その解決が求められています。当社グループは、これまで水で培ってきた技術・サービスを駆使して、産業分野で必要とされる高度な水処理や、社会の基盤となる自然環境の保全と人々の豊かな生活に必要な水の創造など、産業・環境・生活の調和に貢献することが我々の大きな使命であると考えており、以下の経営理念及び長期経営ビジョンを掲げ経営に取り組んでおります。

経営理念
オルガノは 水で培った先端技術を駆使して 未来をつくる産業と社会基盤の発展に貢献する パートナー企業としてあり続けます

長期経営ビジョン
付加価値の高い分離精製・分析・製造技術を基に、事業領域と展開地域を拡大し、 産業と社会の価値創造と課題解決を推進する製品・サービスを絶えず提供します 昨日までのやり方を、明日に向けて、今日変える人をつくり、 一人ひとりが働きがいと活力に満ちた企業を構築します

(2) 経営戦略、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、中東情勢の緊迫化に起因するエネルギー供給不安や物価高、サプライチェーンへの影響など地政学リスクへの懸念により、引き続き不確実性の高い状況が続いております。このような環境下ではありますが、当社グループは、先端半導体を中心とする電子産業分野での活発な投資や、一般産業分野、電力分野、機能商品分野の堅調な需要に支えられ、直近数年間において増収増益を継続するなど、順調に事業規模の拡大を遂げております。

当社グループの主力市場である電子産業分野においては、生成AI（人工知能）やデータセンター向けなどを中心に先端半導体の需要が急速に拡大しており、当面は供給が需要に追いつかない逼迫した状況が継続するとともに、今後も中長期的な市場拡大が見込まれております。これに伴い、当社グループが高いシェアを有する台湾市場や、新たに事業展開を推し進めている米国において、先端半導体に対する設備投資がこれまで以上に活発に進むものと想定しております。このような先端半導体市場の拡大によって電子材料など周辺分野の市場拡大も期待されます。チップの微細化や高性能化の進展に伴い、当社がこれまで水処理で培ってきた分離精製技術を半導体製造に用いられる各種の薬液や溶剤などの高度精製に応用・展開することにより、新たな事業分野の拡大が期待されます。

また、先端半導体の微細化・積層化に伴い、当社グループに求められる技術要求は非常に高い水準となっております。加えて、環境負荷の低減や資源の有効活用など、サステナビリティに関する顧客の課題解決ニーズも一段と複雑化・多様化しております。さらに、事業構成に占める半導体分野の比率や、特定の主要顧客・特定地域（台湾・米国など）に対する集中度がより高まる見込みであるほか、中国やASEAN等の地域における市場環境の変化や、今後の大きな経済成長が見込まれるインド市場の動向など、各地域の特性に応じた機動的な事業展開がこれまで以上に求められております。

内部環境に目を向けますと、事業規模の急拡大およびグローバル展開の進展に伴い、それらを支える人的資本の確保など、経営基盤の整備の重要性が一段と高まっております。活発な投資が続く市場での事業機会を確実に捉えるためには、グローバルなエンジニアリング体制を支える専門人材の獲得競争の激化や、労働市場の変化に対応していく必要があります。加えて、事業環境が一段と複雑化する中、デジタル技術を活用した生産性向上が不可欠になっているほか、多様な人材が活躍できる職場環境に対する社会的な要請もこれまで以上に強まっております。

したがって、現在の当社グループを取り巻く経営環境は、先端半導体を中心とした極めて大きな成長機会が存在する一方で、多様化・高度化する顧客ニーズや特定分野・地域への集中に起因する変化への対応力向上と、その成長を根底から支える人的資本など経営基盤の拡充が強く求められる局面にあると認識しております。

経営戦略及び優先的に対処すべき課題等

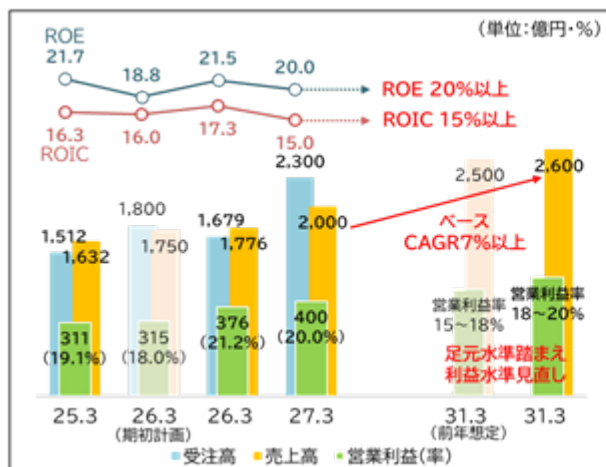
上述のとおり、当社グループの業績は、半導体を中心とする電子産業分野が大きく牽引し、順調に事業規模を拡大しております。特にAIやデータセンター向けの先端半導体の供給が需要に追い付かない状況が今後も継続し、台湾や米国において先端半導体製造への投資がこれまで以上に活発に進むと想定しております。

このような状況を踏まえ、中長期の経営計画である“ORGANO 2030”における2030年度の数値目標につきまして、2026年度の計画値を起点とし、売上高は年平均成長率7%として2,600億円、営業利益率については18%以上へと見直すことといたしました。“ORGANO 2030”に向けては、活発な投資が続くと想定される先端半導体市場における事業機会に対応するため、グローバルでのエンジニアリング体制拡充を通じて納入キャパシティを拡大するとともに、当社のコア技術の深化と新たな価値の創出を目指した技術開発を加速してまいります。一方で、2030年度に向かう短期、中期の成長の中では、半導体分野の比率、特定顧客や特定地域への集中度がさらに高まる見込みであり、長期的な観点から、事業ポートフォリオ、地理的ポートフォリオを継続的に強化していく必要があると認識しております。

事業ポートフォリオについては、安定収益が見込めるソリューション事業の成長を最優先課題とし、既存顧客へ満足度の高いソリューションを着実に提供するための体制を強化するとともに、新たな技術・製品の開発を通じて顧客の課題解決力・提案力の強化を目指します。また、機能商品事業においては、重点事業である水処理薬品、機能材料における水処理エンジニアリング事業とのシナジーを追求しつつ、競争力のある製品・技術の開発と拡販に注力してまいります。

地理的ポートフォリオの強化については、引き続き米国市場の開拓を最優先課題とします。当面は先端半導体案件を中心とする電子産業分野を柱としつつ、薬品事業、分離精製事業、小型装置事業、製薬分野向けの水処理装置事業、新規下水処理技術の実装など、多面的な展開を図ってまいります。また、今後大きな市場に成長することが期待されるインドについては現地法人を設立し、市場動向や事業環境などの詳細調査を実施したうえで、事業戦略を立案し、実行段階へと移行します。中国やASEANにおいては、地域ごとの事業環境の変化に対応した柔軟な展開を図ってまいります。

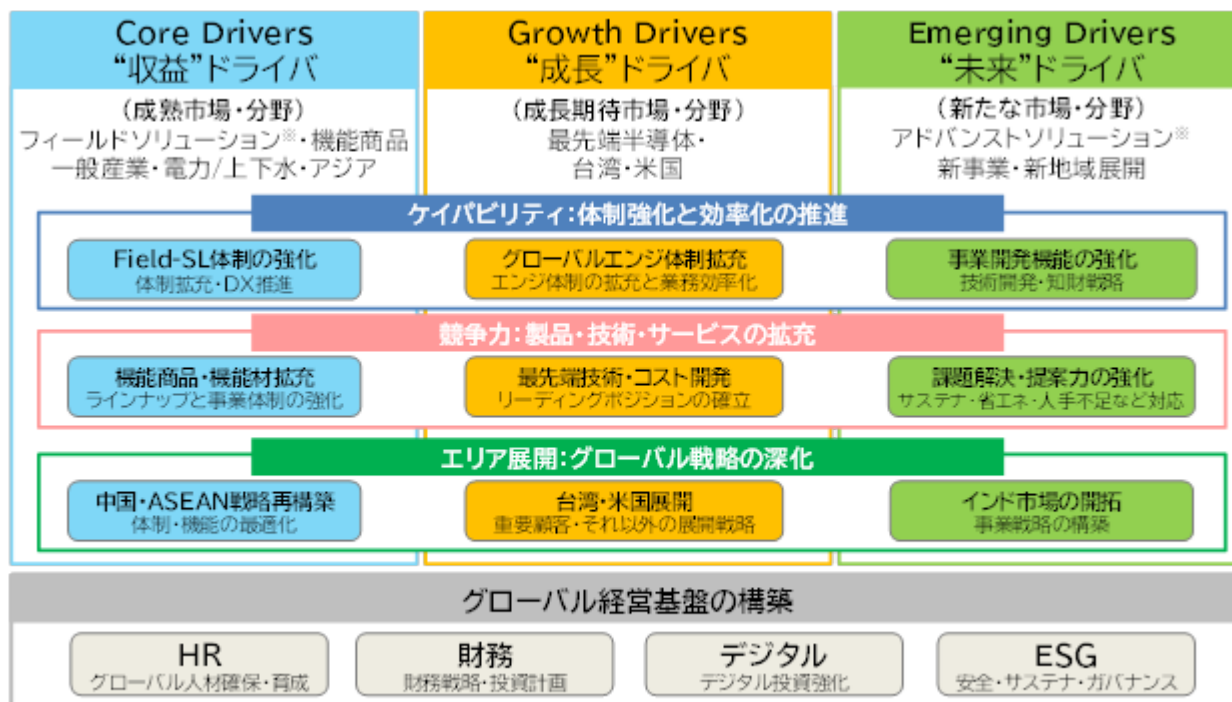
当社グループの成長を支える事業基盤については、長期的な視点に基づく要員体制の強化、研修・教育やスキルマップ活用による人材育成、AI・デジタル活用による業務効率化に引き続き取り組んでまいります。加えて、財務戦略・投資戦略に基づいて、研究開発投資、業務効率化のためのITインフラ投資などの成長投資を積極的に実行してまいります。さらには、事業継続の大前提である安全確保、コンプライアンス遵守を徹底するとともに、ESGの取り組みも強化し、経営基盤の持続的な強化を進めてまいります。



ORGANO 2030達成目標(2031.3期)

売上高	2,600億円以上 (ベースCAGR 7%以上)
営業利益率	18~20% 足元好調な利益水準を維持
ROE	20%以上 当面は足元の高ROE水準を維持
ROIC	15%以上 効率化に取り組みつつ大型案件に対応

※ROICはNOPAT(税引後営業利益)÷投下資本(有利子負債+純資産)で計算



※フィールドソリューション(Field-SL)・・・安定収益源として利益を創出する領域

※アドバンスソリューション・・・競争力確保と将来の売上貢献のための成長投資をする領域

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2026年6月25日）において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

サステナビリティ方針

わたしたちオルガノは、ステークホルダーとともに、
未来に向けて持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します

 E	 S	 G
水で培った最適化技術 [®] で、水環境保全や温暖化防止に貢献する環境配慮型製品・サービスを提供します	人権及び多様な価値観・個性を尊重し、従業員一人ひとりが成長し活躍する職場づくりを推進します	すべてのステークホルダーとの対話と連携を重視し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します

※“水で培った最適化技術”には、水処理に関わる分離・精製、分析技術やエンジニアリングにおける技術の追求と、その組み合わせによって社会のニーズに合致した最適なシステムやサービスを提供するという意味が込められています。

当社グループは、事業活動の持続可能性を高めて持続可能な社会および地球環境の実現に貢献するため、中長期経営計画とサステナビリティ方針を融合し、事業活動とESGへの取り組みが連動した経営を推進いたします。

2025年度には、従業員への人権方針浸透施策を推進するとともに企業行動指針を改定しました。今後もコンプライアンスの徹底とガバナンスの強化によって事業の基盤をしっかりと固め、水で培った最適化技術を持続的に発展させることで、お客様のサステナビリティ課題の解決や水環境の保全、地球温暖化防止に貢献する製品やサービスを提供してまいります。

ガバナンス

サステナビリティ委員会

当社は、当社グループのサステナビリティ経営の執行機関として、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しています。同委員会では、気候関連の取組方針を含むサステナビリティに関わる基本方針、計画、目標の策定と、施策の実施状況や進捗のモニタリングを行っています。

2025年度は5回開催し、マテリアリティ、KPI、GHG排出削減目標値等の審議を行い、施策の実施・進捗状況やKPIの実績について確認しました。

また、同委員会で審議された重要な基本方針、計画、目標等は、取締役会に上程され最終的に決定されるとともに、重要な施策やKPIの実績・進捗状況は適宜取締役会に報告しています。2025年度は2回報告が行われました。

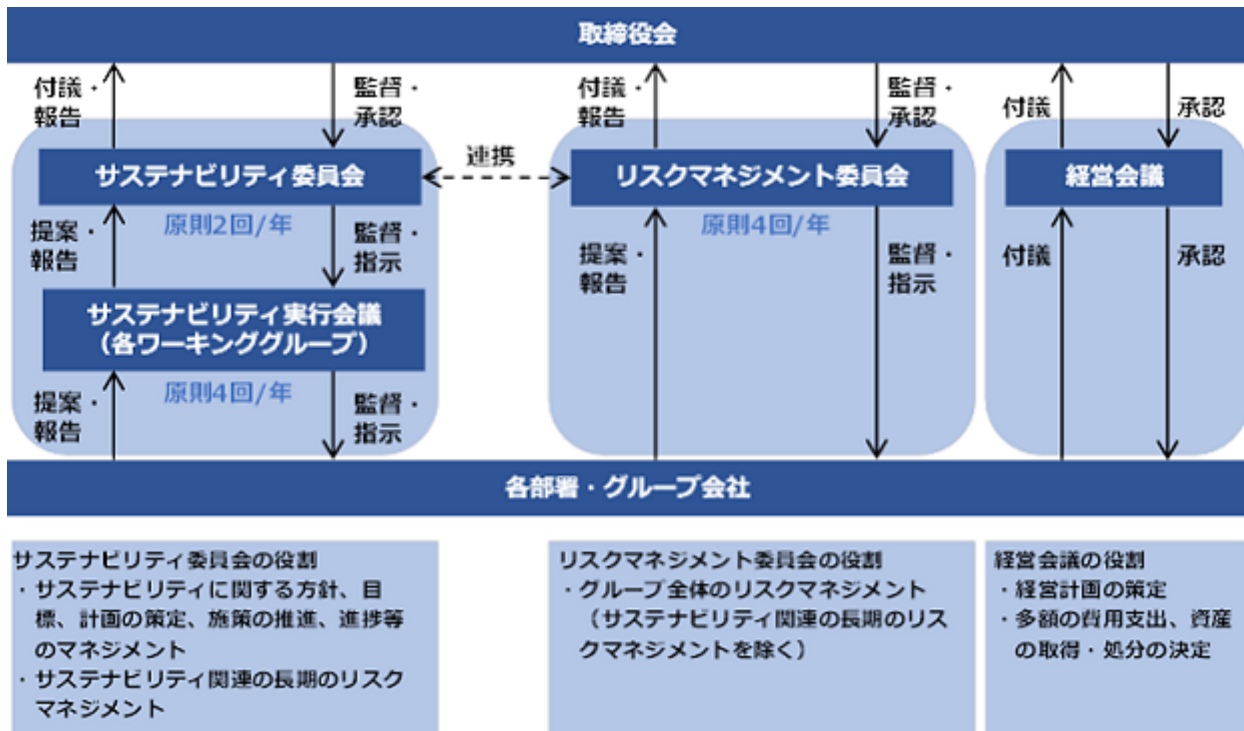
サステナビリティ実行会議

当社は、サステナビリティ委員会の下部組織として基本方針、計画に基づいて具体的な施策を推進するために「サステナビリティ実行会議」を設置しています。同会議では、時機に応じたサステナビリティ課題毎にワーキンググループを立ち上げ、関係する部門・グループ会社からグループ員を選任し、課題解決に向けた取組を進めています。同会議が実施する施策の実施状況や進捗はサステナビリティ委員会に報告されます。

リスクマネジメント委員会

サステナビリティ関連のリスクマネジメントは、サステナビリティを含む当社グループ全体のリスクマネジメントに包含されます。リスクマネジメント委員会が中核（ハブ）となり、当社グループ内から洗い出されたリスクの分析・評価を実施し、当社グループの主要なリスクを特定し、対応主管部門を決定しています。なお、当該主管部門は、特定された主要リスクのリスク対応を主導します。

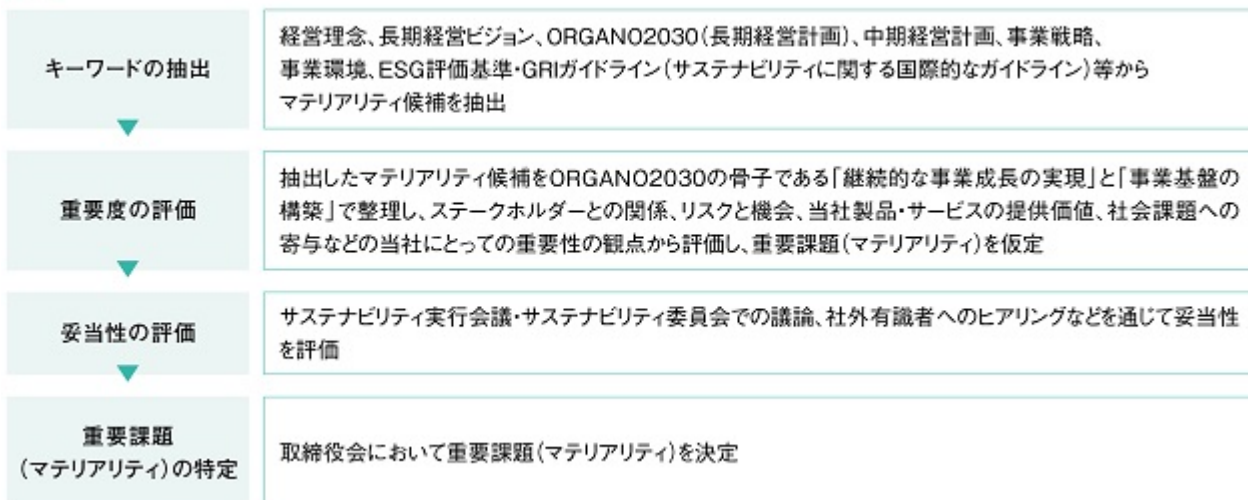
サステナビリティ関連のガバナンス体制



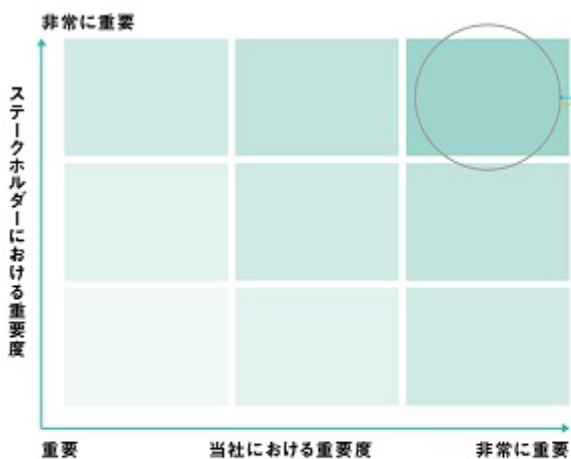
戦略

当社グループは、国際社会の動向や当社の事業と関係性が深い社会課題を「ステークホルダーにおける重要度」、「当社における重要度」の二つの視点から評価し、重要度の高い課題を抽出いたしました。それらの課題について取締役会を含む社内会議で議論し、その中で特に重要度の高い課題を重要課題（マテリアリティ）に特定いたしました。

特定プロセス



特定したマテリアリティ



暮らしや産業及び事業のために必要な地球環境保全と事業活動による価値創出に関わるもの

継続的な事業成長の実現

- ①持続可能な地球環境への貢献
 - ・水資源問題への対応
 - ・気候変動への対応
 - ・環境配慮型製品・サービスの拡充
 - ・3R（リユース・リデュース・リサイクル）の推進
 - ・生物多様性の保全
- ②技術力を活かした高付加価値製品・サービスの提供

事業基盤の構築

- ③ガバナンス強化とコンプライアンスの徹底
 - ・労働安全衛生の推進
 - ・人権の尊重
 - ・コンプライアンスの強化
 - ・リスクマネジメントの強化
- ④多様な人材が活躍し働きがいのある職場づくり
- ⑤サプライチェーンマネジメントの強化

社会的責任を果たしながら継続的に事業を行うためのベースとなるもの

特定したマテリアリティに関する取組み姿勢については、以下のとおりであります。

マテリアリティ		取組み姿勢
継続的な事業成長の実現	持続可能な地球環境への貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・水資源問題への対応 ・生物多様性の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水処理や回収技術の提供を通じて、産業や暮らしの水利用における健全な水循環の保全と水資源確保に貢献します。 ・排水処理、省エネ・省資源効果のある製品やサービス、廃棄物削減など、当社のマテリアリティへの取り組みで生物多様性の保全に寄与します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への対応 	事業活動におけるエネルギー使用を最適化し、気候変動の緩和に貢献する商品・サービスの提供を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型製品・サービスの拡充 ・3Rの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・省資源・省エネに寄与する製品やサービスを創造し実用化し、提供することを通じて、お客様も含めた企業活動における環境負荷を低減します。 ・当社の技術・サービスで、お客様も含めた企業活動で発生する廃棄物の3Rを推進します。
技術力を活かした高付加価値製品・サービスの提供		お客様のサステナビリティ課題を解決する新たな技術やサービスを継続的に開発し提供します。

マテリアリティ		取組み姿勢
事業 基盤 の 構築	ガバナンス強化 とコンプライア ンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生の推進 ・コンプライアンスの強化 ・人権の尊重 ・リスクマネジメントの強化
	多様な人材が活躍し働きがいのある職場づくり	事業活動における安全衛生を確実にするための社内指導や教育を充実し、重大な休業災ゼロを目指します。
		公正で自由な競争に基づく適正な取引を維持し、広く社会にとって有用な存在であり続けるためコンプライアンスの強化を推進します。
		人権に関する国際規範を支持・尊重し、企業の社会的責任を果たしていくために人権尊重についての取り組みを推進します。
サプライチェーンマネジメントの強化	経営理念を実現するため、長期経営ビジョンにおけるリスクを認知し適切に対処するリスクマネジメント能力を高めていきます。	
	様々な意思決定における多様性（立場・考え方）を担保します。	
	社員が多様な能力を向上し発揮することが働きがいと捉えて、その実現のため人材育成と制度の充実に取り組みます。	
社員が心身ともに健全で働きがいを実感できる労働環境を提供します。		
当社グループのCSR推進ガイドブックに基づいたサプライヤーの取り組みを支援し、グループサプライチェーンのCSR意識と遵守を向上します。		

リスク管理

当社グループにおけるサステナビリティを含むリスクマネジメントは、リスクマネジメント委員会が中核（ハブ）となり、サステナビリティ委員会とも連携をとり推進しております。短中期の主要リスクはリスクマネジメント委員会が主導的に管理し、長期（～2050年）の主要リスクはサステナビリティ委員会が引き続き主導的に管理していきます。

短中期のリスクマネジメントの詳細については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

指標及び目標

マテリアリティに設定した指標 (KPI)、2030年度目標及び2025年度の実績は以下の通りであります。

マテリアリティ		指標 (KPI)	基準年	2030年度 目標	2025年度 実績	
継続的な事業成長の実現	持続可能な地球環境への貢献	・水資源問題への対応	当社が新たに納入する装置で処理され、工場などから外部に放出された排水量	2023	累計 6,000万m3	累計 3,195万4,582m3
		・生物多様性の保全	当社が新たに納入する装置で回収再利用された水量	2023	累計 25,000万m3	累計 5,229万4,937m3
		・気候変動への対応	SBTi 提示法*1に則った Scope1&2 CO ₂ 排出量の削減率	2021	総排出量 42%削減 (基準年比)	CO ₂ 排出量:5,970t-CO ₂ (2021年度比41%減)*2
			SBTi 提示法*1に則った Scope3 CO ₂ 排出量の削減率	2021	売上総利益あたりのGHG排出量 20%削減 (基準年比)	売上総利益あたりのGHG排出量: 2,477t-CO ₂ /億円 (2021年度比28%減)*2
		・環境配慮型製品・サービスの拡充	当社技術・製品の適用によるCO ₂ 削減量	2023	累計 32,000 t CO ₂	累計 8,181 t -CO ₂
			当社技術・製品の適用による汚泥削減量	2023	累計 10,000 t	累計 7,488 t
	・3 Rの推進	当社技術・製品の適用による汚泥削減量	2023	累計 10,000 t	累計 7,488 t	
技術力を活かした高付加価値製品・サービスの提供		お客様のサステナビリティ課題を解決することを付加価値とした環境配慮型製品、サービスの開発件数	2023	2件/年	2件/年 (対象:オルガノ)	
事業基盤の構築	ガバナンス強化とコンプライアンスの徹底	・労働安全衛生の推進	重大な休業災*3の発生件数	2022	0件/年	重大な休業災害発生件数:4件
		・コンプライアンスの強化	前年度末在籍対象者のコンプライアンス関連研修履修率	2022	100%	履行必修講座50件中履修率100%達成:40件 100%未達:10件
		・人権の尊重	前年度末在籍対象者の人権関連研修履修率	2022	100%	人権e-ラーニング履修率100% (対象:オルガノ、国内グループ会社)
		・リスクマネジメントの強化	当社が定める「重要リスク」に対するPDCA実施率	2022	100%	100%実施
	多様な人材が活躍し働きがいのある職場づくり	管理職 (国内グループ会社) に占める女性の人数		2022	50人	30人
		一人あたり研修費用 (海外も含むグループ全社員)		2022	100,000円/人	102,333円/人
		年間の法定外労働時間の上限を超過する社員数*4 国内グループ会社のみ		2022	600時間/年:0人	600時間/年:1人
サプライチェーンマネジメントの強化		主要サプライヤーのCSR推進ガイドブック遵守企業数	2022	遵守企業数 300社以上	遵守企業数 223社	

*1 SBTi (Science Based Targets initiative : 科学的根拠に基づく二酸化炭素排出量削減目標を立てることを企業に求めるイニシアティブ) が定める二酸化炭素排出量の算定基準。

*2 増減率の計算のベースとなる実績値の集計範囲は当社及び連結子会社としています。なお、2025年度の期首にPT Lautan Organo Water (インドネシア現地法人) が連結から除外されたため、同社の排出量は2025年度の実績に含まれておりません。この変更に伴い、基準年のGHG排出量についても、現在の集計範囲に基づき遡及して数値を修正し、増減率を算出しました。また、Scope3については、取得データの精度向上に伴い、基準年のGHG排出量を修正しております。(「(2) 気候変動問題への対応 指標及び目標」参照)

*3 休業4日以上

*4 36協定で定める上限 (特別条項) の超過を意味するものではありません。

(2) 気候変動問題への対応

当社グループは、気候変動問題を世界共通で取り組むべき重大な課題であると同時に、当社グループの事業活動に影響を及ぼす重要な課題の一つであると認識しております。

当社グループは、気候関連開示フレームワークに沿って、気候変動が当社グループの事業に与えるリスク・機会について、気候変動が激甚化した場合と脱炭素社会が実現した場合の2つのシナリオに基づき分析を行いました。この分析を通じて明らかになったリスク・機会を、今後、経営戦略・リスクマネジメントに反映させ、その進捗を適切に開示し、世界的な共通目標であるカーボンニュートラルの実現に向けて真摯に取り組むと共に、更なる成長を目指します。

ガバナンス

「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

当社グループでは、1.5 シナリオ（WE02023 NZE：国際エネルギー機関（IEA）等を参照）と、4 シナリオ（RCP8.5：気候変動に関する政府間パネル（IPCC）等を参照）に基づいてシナリオ分析を行いました。両シナリオについてリスク・機会を抽出し、各項目に対して財務影響度の評価を行い、重要かつ現時点で具体的な影響が予測可能なリスク・機会について財務影響の定量化試算を実施しました。リスクについては当社の対象年度利益に対する影響度を評価する一方で、機会に関する当社業績への具体的な影響度は今後の事業計画の検討を通じて精査する方針です。なお、2024年度までは一部のグループ会社を除いて分析を行っていましたが、今期は2025年度時点の連結グループ会社（当社及び連結子会社）を対象としたシナリオ分析を行いました。

1.5 シナリオにおけるリスクと機会

カテゴリ	シナリオによるトレンド	主な項目	発現時期	対応策	
1.5 リスク	政策	炭素税・GHG排出量規制の導入	自社の炭素税負担、およびサプライヤー等の炭素税負担による調達コストや自社の製造設備費用などが増加	中・長	・再エネ導入などによる自社の直接GHG排出量の削減
	市場 動向	EV推進や都市のスマート化による市場拡大	EV関連製品、半導体関連ニーズの高まりにより機能材の需要が増加し、原材料価格が上昇	中・長	・経済合理性に基づく適切な価格設定
		電源構成の変化（再エネ・新燃料導入）	使用電力の再エネ・新電力への転換に伴うコスト増加	中	・省エネの推進、生産プロセスの継続的な効率化
	エネルギー効率の低い製品・サービスの売上減少		中	・省エネルギー製品・サービスの開発強化	
	技術	廃棄物の再利用・有効活用に対する社会的要請が増大	廃棄物処理コストの増加	中・長	・廃棄物の低減
評判	環境低負荷、防災・減災関連、省エネ・再エネ関連の製品、サービスに対する要求の増大	GHG排出削減で成果を上げられないことによる評判失墜の影響を受け、製品・サービス使用機会・売上が減少	中・長	・GHG排出量削減の強化 ・当社製品・サービスに関するGHG排出量情報開示、クライアントアンケートなどへの対応強化	

カテゴリ	シナリオのトレンド	主な項目	発現時期	対応策	
1.5 機会	政策	炭素税・GHG排出量規制の導入	低炭素技術・製品・サービスの需要拡大による売上増加	中・長	・顧客のGHG/水使用量/廃棄物の削減に貢献する製品・サービスの拡大
		CO ₂ の放出削減ならびに循環利用に向けたCCUS活用推進	CCUS ^{*注} に関する技術のニーズが高まり、関連製品・サービスの売上増	長	
		水使用規制の強化	排水回収や節水に貢献する装置や薬品の売上増加	中・長	
	市場動向	EV推進や都市のスマート化による市場拡大	EV関連ニーズの高まりによる関連製品・サービスの売上増加	中・長	・次世代の分離精製技術の開発強化、拡大
		電源構成の変化（再エネ・新燃料導入）	再エネ・新燃料の電源構成変化に伴い、当社の関連製品・サービスの売上増加	中	・顧客のGHG/水使用量/廃棄物の削減に貢献する製品・サービスの拡大
	技術	廃棄物の再利用・有効活用に対する社会的要請が増大	資源リサイクル技術の拡大により売上増	中・長	・顧客のGHG/水使用量/廃棄物の削減に貢献する製品・サービスの拡大
評判	環境低負荷、防災・減災関連、省エネ・再エネ関連の製品、サービスに対する要求の増大	脱炭素対応を進め、取引先に対する関連情報開示を積極的に推進することで、新規・既存顧客からの引き合いが増加	中・長	・顧客のGHG/水使用量/廃棄物の削減に貢献する製品・サービスの拡大 ・GHG排出量削減の強化 ・当社製品・サービスに関するGHG排出量情報開示、クライアントアンケートなどへの対応強化	

注：CCUS：「Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage」の略。CO₂を回収・貯蔵し、有効活用する技術。 発現時期：中期（2030年）、長期（2050年）

4 シナリオにおけるリスクと機会

カテゴリ	シナリオによるトレンド	主な項目	発現時期	対応策	
4 リスク	物理 (急性)	自然災害の激甚化	異常気象に伴うサプライチェーン分断による供給価格の高騰、あるいは原材料の入手困難による生産遅延・中止リスク	中・長	・サプライチェーンの強靱化・調達先の複層化
			東南アジア拠点の洪水被害による保険対象外の仕掛品・在庫品の廃棄リスク	中・長	
			東南アジア拠点における洪水被害による機械設備の再投資	中・長	
	物理 (慢性)	慢性的な気候変化 (海面上昇)	東南アジア拠点の浸水による保険対象外の仕掛品・在庫品の廃棄リスクおよび機械設備の棄損リスク	長	・当社拠点の洪水リスク等の定期的な調査に基づくBCPの整備 ・水害を含む保険加入の継続的な最適化
			東南アジア拠点における浸水対策投資またはリスク程度が上昇した場合の工場移設に係る再投資 ^{*注}	長	
	物理 (慢性)	慢性的な気候変化 (平均気温上昇)	気温上昇による屋外作業人員の休憩時間増加、それに伴う生産性低下や人件費増加	中・長	・現場施工期間短縮に向けたプロセス開発 ・労働時間帯の柔軟化
空調の使用強度上昇、使用期間の長期化によるエネルギーコストの増加			中・長	・省エネ対応空調設備の導入	

注：投資CF影響であるため、税引前利益に対する財務影響度評価からは除外

カテゴリ	シナリオのトレンド	主な項目	発現時期	対応策	
4 機会	物理 (急性)	自然災害の激甚化	主要原材料の仕入れ元の複層化や海外拠点における現地調達が進むことによる、供給の安定化やコストダウン	中・長	・調達先の複層化や現地調達の強化
	物理 (慢性)	慢性的な気候変化 (平均気温上昇)	気温上昇に伴い、冷却技術や殺菌・制菌技術の需要が高まり、殺菌剤や冷却水関連製品の売上増加	中・長	・冷却水用薬品の開発強化、拡販

発現時期：中期（2030年）、長期（2050年）

1.5 シナリオによる2030年度の主要な財務影響

- ・炭素税・GHG排出量規制の導入に伴う自社の炭素税負担、及びサプライヤー等の炭素税負担による調達コストや自社の製造設備費用の発生により、2030年度の税引前利益ベースで5億円強のコスト増加影響を見込んでいます。さらに、電源構成の変化（再生可能エネルギー・新燃料）による電気料金上昇や廃棄物処理コストの増加により、2030年度の税引前利益ベースで3億円弱のコスト増加影響を予想しています。
- ・1.5 シナリオの世界では、EV推進や社会のスマート化に伴う半導体需要の増大が期待されることから、水回収プラントや薬品などの製品・サービスによる事業成長の機会は大きいと予想しています。

4 シナリオによる2050年度の主要な財務影響

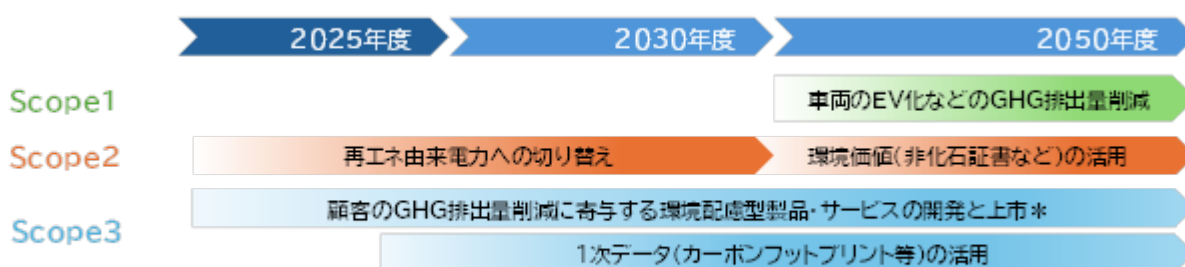
- ・4 シナリオの世界では、当社のエンジニアリング業務における屋外作業人員の生産性が低下することにより、2050年度にはグループで9億円弱の外注人件費増加が見込まれます。
- ・当社の東南アジア拠点では、以前よりBCPの観点から機械設備・棚卸資産等に対しては水害を含む損害保険を手当てする等の対応を進めております。このため、現時点で認識している自然災害の激甚化等に伴う財務影響は限定的と認識しています。

移行計画

Scope2に関しては、従来使用している電力を再エネ由来電力に切り替えることで2030年度目標達成を目指します。再エネ由来電力への切り替えが難しい賃貸物件等による排出量については、2050年度目標であるカーボンニュートラルの達成に向け、非化石証書などの環境価値を活用します。Scope1に関しても、車両のEV化などの削減策を引き続き検討します。

Scope3に関しては、当社グループのScope3 GHG排出量の多くを占めるカテゴリ1（購入した製品・サービス）とカテゴリ11（販売した製品の使用）における削減施策を推進します。カテゴリ1については、サプライヤーに排出削減を呼びかけるとともに、GHG排出量の算定時にカーボンフットプリントを含むより精緻化された1次データを使用し、川上での排出削減努力を反映させるなど、サプライヤーと協働して排出削減に取り組みます。また、カテゴリ11においては、より精緻なGHG排出量を把握し、排出削減努力が反映できるようにします。さらに、カテゴリ11については、顧客のGHG排出量削減に寄与する環境配慮型製品・サービスの開発を促進および上市することで削減を目指します。環境配慮型製品・サービスの中には長期的な視点での取り組みが必要なものがあり、GHG排出量削減に貢献し、かつ、戦略的意義があるプロジェクトに関しては、投資評価期間を長期化することで投資を促進させます。

2050年までのGHG排出量削減のロードマップ



*環境配慮型製品・サービスは、長期的な視点での取り組みが必要なものがあり、GHG排出量削減に貢献し、戦略的意義があるプロジェクトに関しては、投資評価期間を長期化し、投資を促進させる。

リスク管理

サステナビリティ委員会の監督の下、サステナビリティ実行会議が立ち上げた気候関連シナリオ分析ワーキンググループでは、2025年度時点の連結グループ会社を対象として、シナリオ分析を行いました。気候変動による将来の事業に対するリスクと機会を抽出し、財務影響の定量化分析を行いました。ワーキンググループで検討したリスクと機会の財務影響について、サステナビリティ委員会で重要度と顕在化可能性、影響を受ける時間軸等の観点から分析、評価を行い、主要なリスクを定量化しました。

当社グループにおけるサステナビリティを含むリスクマネジメントは、リスクマネジメント委員会が中核（ハブ）となり、サステナビリティ委員会とも連携をとり推進しております。短中期の主要リスクはリスクマネジメント委員会が主導的に管理し、長期（～2050年）の主要リスクはサステナビリティ委員会が引き続き主導的に管理していきます。

特定された気候関連の中長期の主要リスクへの対応については、長期経営計画推進会議で対応の方向性を決定したうえで、中期経営計画及び単年度の利益計画に反映し、計画は経営会議で審議のうえ、取締役会で決定しま

す。気候関連の中長期のリスク対応の実施状況・進捗については、サステナビリティ実行会議からサステナビリティ委員会に報告がなされ、適宜取締役会に報告がなされます。

なお、これらのリスク・機会への対応として、多額の費用の支出、資産の取得・処分を実施する場合は、内容と金額の規模に応じて経営会議及び取締役会への付議の対象としています。

指標及び目標

当社グループは、気候変動問題を世界共通で取り組むべき重大な課題と認識しており、持続可能な社会の実現に向けて、以下の通りGHG排出量の削減目標を設定し、削減に向けた取り組みを行っています。この度、Scope3の2030年目標「売上総利益あたりのGHG排出量20%削減（2021年度比）」を新しく設定しました。

2025年度のScope1・2は、2021年度比で41%削減となりました。削減の主な要因は再生可能エネルギー由来電力の段階的な導入です。今後も当社グループの各拠点において、再生可能エネルギー由来電力の導入を進める削減の取り組みを推進するとともに、達成状況の評価を行ってまいります。

2025年度のScope3は、2021年度比で売上総利益あたり28%削減となりました。2025年度は、主に事業収益性向上（売上総利益拡大）が作用し達成した形となっておりますが、2030年度に、計画した施策で確実に達成できるようにScope3削減策を推進します。

項目	GHG排出量削減目標		GHG排出量実績	
	2030年度	2050年度	2021年度(基準年)	2025年度
Scope1・2	42%削減 (2021年度比)	カーボン ニュートラル	総量 10,118 t -CO ₂	総量 5,970 t -CO ₂ 41%削減
Scope3	売上総利益あたりの GHG排出量20%削減 (2021年度比)	脱炭素社会の実現に向けて ステークホルダーと協調し て削減に取り組む	3,461 t -CO ₂ /億円 (総量：975,663 t -CO ₂)	2,477 t -CO ₂ /億円 28%削減 (総量：1,611,863 t -CO ₂)

(注) 増減率の計算のベースとなる実績値の集計範囲は2025年度時点の連結グループ会社としています。なお、2025年度の期首にPT Lautan Organo Water（インドネシア現地法人）が連結から除外されたため、同社の排出量は2025年度の実績値に含まれておりません。この変更に伴い、基準年のGHG排出量についても現在の集計範囲に基づき遡及して数値を修正し、増減率を算出しました。また、Scope3については、取得データの精度向上に伴い、基準年のGHG排出量を修正しております。

(3) 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

多様性確保についての考え方

当社グループの「オルガノグループ企業行動指針」には、「すべての人の尊厳、権利および多様性を尊重し、あらゆる差別を禁止する」ことを定めております。

そのうえで、多様な価値観や専門性からイノベーションが生み出されることを共通認識とし、この実現に向けて、環境整備や社員の意識醸成、組織文化醸成に関わる様々な取り組みを推進しています。女性管理職の比率向上により意思決定の多様性を高めると共に、育児や介護、健康課題等と仕事の両立、障がい者雇用、グローバル人材活用、シニア人材の活用といった諸施策に取り組んでおります。

人材の育成方針と社内環境整備方針及びその状況

(人材の育成方針及びその状況)

当社は一人ひとり多様な個性や経験を有する従業員の自律的な成長を支援する為、キャリアアップに備えた従来型の階層別研修に加え、従業員自身が自律的に選択する選択型研修を備えています。また従業員の自己啓発を援助する制度として資格取得支援制度やオンラインによる外国語研修、オルガノ大学とネーミングした通信教育受講制度など、さまざまな教育の機会を提供しています。更に経験者採用社員が当社での期待役割を理解し活躍するための阻害要因を打破していくためのヒントを獲得すること、また経験者採用社員同士の親睦を深めることを目的としたオンボーディング研修や外国籍社員間の親睦を深めるための座談会等今後も多様性確保に向けた取り組みを推進していきます。

(社内環境整備方針及びその状況)

当社は、多様な価値観や専門性を有する従業員一人ひとりが、能力を発揮し、成長を実感できる環境構築を目指しています。男性社員が中心であった施工管理担当部署へ女性社員の配属、外国籍社員への日本語教育の充実化や祈祷室の設置等の取り組みを行っております。

2025年度は、全従業員向けに「卒煙」や「ラインケア」に関する理解を深めるための健康教育を実施いたしました。今後も全ての従業員が心身ともに健康で働きがいを感じながら活躍できるように環境整備を進めてまいります。

また、当社は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、女性採用率や継続雇用率などの項目において一定基準を満たしており、女性の活躍推進に関する状況などが優良な企業が受けることができる「えるぼし(三ツ星)」を2017年より継続して認定を受けております。

2026年3月末現在の当社及び国内連結子会社の外国籍社員の管理職は2名となりますが、当社グループには一定数の外国籍社員が在籍しており、国籍に関係なく公正、公平に能力で評価し、管理職登用を行う考え方に基づき、今後管理職に登用していく見込みです。また、グローバルでの人材活用の視点から海外子会社における現地採用人材の幹部登用など、当社における外国籍社員の管理職登用にとどまらず当社グループ全体で取り組みを進めてまいります。

中途採用者は、管理職・非管理職を問わず当社が求める人材を毎年一定数採用しており、今後も採用を継続してまいります。なお2025年度の当社及び国内連結子会社における中途採用者は138名となっております。

(人的資本投資)

当社の競争力の源泉は、幅広い産業分野や社会基盤を支える事業で長年培ってきた当社固有のスキル(=技術、知識、経験)を身につけた社員と、スキルを効果的に発揮するための組織であり、それらを強化することが人的資本投資の要となります。そのため、当社では社員一人ひとりが活力と働きがいをもって仕事をすることで、当社グループが成長し、個人も成長するという考えのもと、在宅勤務制度やスーパーフレックス制度など働き方を支援する諸制度の充実、一人あたり研修費用の増大方針の設定、求められる人材要件とのマッチングを定量的に把握するためのスキルマップの導入、経験者採用による要員増大、女性管理職や外国籍社員の活用、エンゲージメントサーベイの人事施策への反映といった人的資本の投資拡大に努めております。

中でも人材育成強化の施策としては、従来型の階層別研修に加え、全社員がアセスメントをきっかけに自律的に始める選択型研修、ビジネスの変革や創出が出来る人材育成を目的としたデジタル人材の育成制度、将来の経営層育成に向けて管理職から選抜した社員に対する重点的な教育投資、高度な専門能力体系をもった社員をエキスパート職として処遇する制度、挑戦する風土の醸成のため業務改善を実現した部門に対して業務改善表彰制度の導入をしております。また、能力開発や学ぶ意欲、挑戦に対する支援を拡大するために、資格取得支援制度を拡充し、2024年度に開設した「キャリア相談窓口」では社員の心理的安全性の強化を図っています。さらに、エンゲージメントの向上に向けて1 on 1の導入による上司と部下の人間関係強化や、人事異動（ローテーション）の推進により経験と知による挑戦と変革を実現する取組みを推進しております。

指標及び目標

当社グループでは、人材の多様性確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。なお、以下の一部の指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体例な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社で行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績の内一部のものは、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社と国内連結子会社を含むものを記載しております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職（国内グループ会社）に占める女性の人数	2030年度までに50人	30人
一人あたり研修費用（海外も含むグループ全社員）	2030年度までに100,000円/人	102,333円/人
年間の法定外労働時間の上限を超過する社員数(注) 国内グループ会社のみ	2030年度までに600時間/年:0人	600時間/年:1人

(注) 36協定で定める上限（特別条項）の超過を意味するものではありません。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2026年6月25日）において当社グループが判断したものであります。

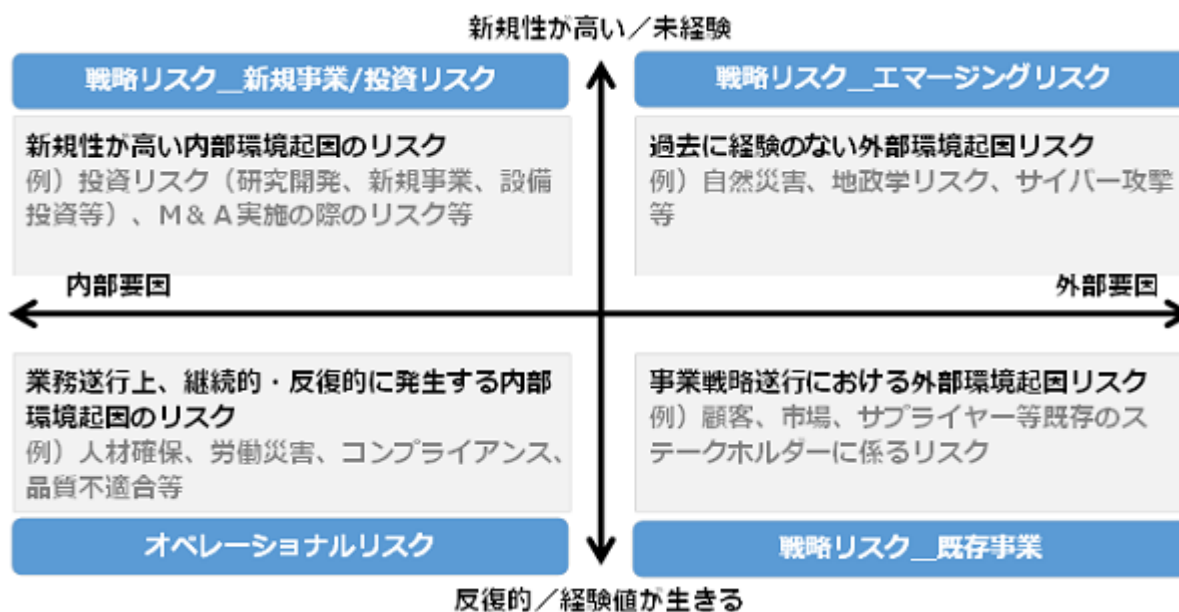
<リスク管理プロセス>

当社では主要なリスクを適切に管理するためにリスクマネジメント委員会を設置し、同委員会が中心となってリスクマネジメントを推進していく体制をとっております。なお、同委員会は業務執行取締役及び役付執行役員並びに主要リスク主管部門の部門長及び子会社の社長の中から選任された者で構成されております。

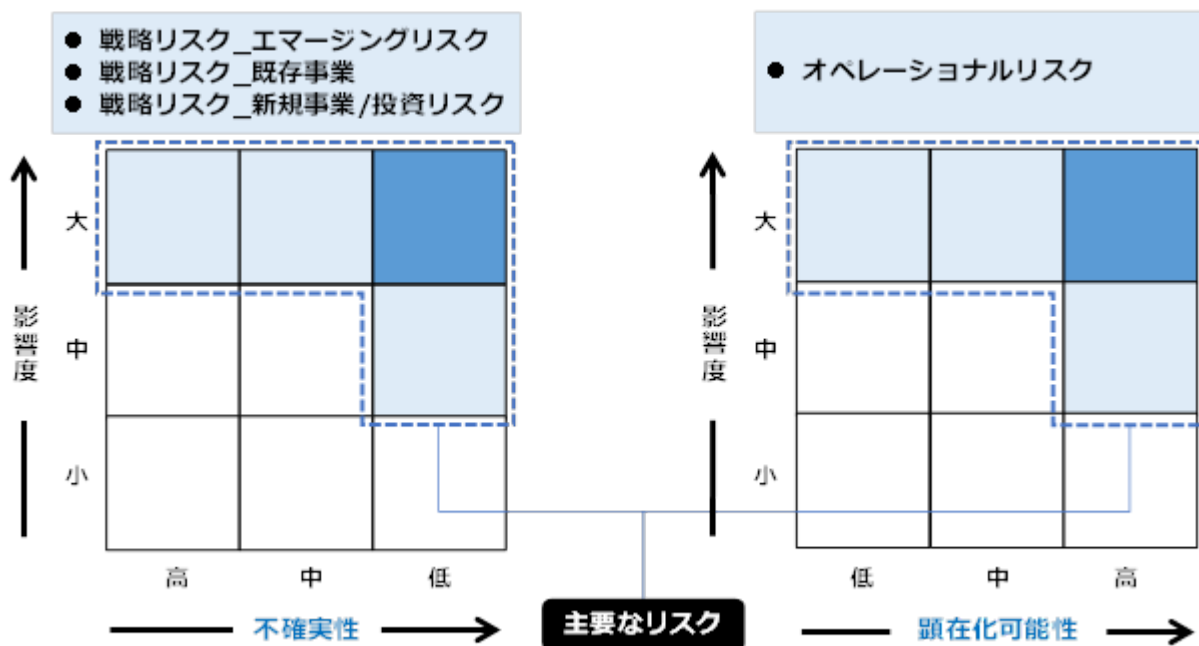
当社グループでは、リスクごとにリスク対策の方向性が大きく異なることから、リスクをリスク起因（内部要因・外部要因）と経験（新規性が高い・反復的）を軸とした4象限に区分しております。

各部署・各グループ会社は毎年リスクを洗い出し、戦略リスクは「影響度」と「不確実性」、オペレーショナルリスクは「影響度」と「顕在化可能性」の2つの評価軸に基づいて評価を行います。リスクマネジメント委員会は、一定以上の評価結果となったリスクを抽出しそれらを統合・評価した上で主要なリスクの候補を抽出するとともに、主要なリスクごとにリスク対応の主管部門を選定します。抽出された主要なリスク及びその主管部門は取締役会にて議論した上で決定されます。

（リスクの4象限）



(リスク評価のイメージ図)



リスク対応の主管部門はリスク管理計画を策定し、リスクマネジメント委員会が当該計画を決議します。決定した管理計画は主管部門の主導で実行し、リスクマネジメント委員会で状況をモニタリングします。リスクマネジメント委員会が取締役会へリスク管理計画の進捗状況を報告することで、取締役会はリスク対応の進捗状況を監督いたします。

また、監査室が独立した立場からリスク管理プロセスの運用状況について内部監査を実施することにより、リスク管理の有効性を高めます。

以下の主要リスクの記載順は各象限内の重要性を反映しており、有価証券報告書提出日現在（2026年6月25日）における認識です。

1) 戦略リスク_エマージングリスク

1-1) 海外事業（地政学リスク）

前年度からの重要性の変化：増加

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、これまで台湾、中国、東南アジア等を中心に海外での事業活動を展開してきましたが、北米での事業拡大やインドへの現地法人設立などグローバルな事業展開を加速させております。しかしながら、海外市場においては予期しない政治・経済の混乱や為替の変動、進出先の法規制や商習慣への対応などのリスクが内在しております。近年では日中関係の悪化により、重要鉱物への輸出管理強化や安全保障を名目とした特定品目・企業への禁輸措置、また、自国での半導体製造拡大などサプライチェーンへの影響や、世界的な半導体製造拠点である台湾をめぐる緊張の高まりなど、当社グループの重点地域においても地政学的なリスクが高まっております。特に、台湾有事のリスクについては、軍事侵攻時だけでなく、中台関係・米中対立の先鋭化によっても当社グループの事業活動の制限が想定され、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、米国においては先端半導体の需要増加により、想定を超えるスピードで投資計画の検討が進んでおり、顧客の投資規模や受注スコープの拡大によって当社グループの受注規模が飛躍的に拡大する機会となっております。一方で、案件の大型化に伴い当社グループの対応リソース確保や米国特有のコストマネジメントの問題など、リスク管理の重要性が高くなっております。

なお、直近での米国による関税政策は一旦落ち着きを見せ、当社グループへの影響も限定的ですが、米国の突発的な政策変更の可能性やEAR規制の影響によるリスクは依然として残っており、電子産業分野のプラント事業においては、世界情勢、および市況や景気動向によって設備投資の時期や規模が変動することで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

事業を展開する地域に対する情報収集を進め、継続的なモニタリングを行うことに加え、当社独自の差別化技術を開発・展開することでサプライチェーンに対する規制が強化された場合でも影響を受けにくいビジネスモデルの構築を目指してまいります。また、新たな地域・市場への展開を加速させ、特定の地域への集中によるリスクの分散に努めてまいります。

輸出規制については、規制の遵守を徹底するとともに、代替品を採用するなど当社グループへの影響を最小限に留める対応を進めるとともに、国際情勢を注視しモニタリングを続けてまいります。台湾有事のリスクについてはシナリオ分析を行い、リスクシナリオごとに当社事業への影響の評価及びリスク対応策の検討を行っており、台湾・中国における危機管理計画を策定し、経営陣による計画の演習を実施する等、継続的に対応を進めております。

米国のプロジェクト対応のリスクについては、部門横断のタスクチームを発足し、リスクの洗い出しと、それに伴って想定される各種課題に対応できるような仕組み、およびプロジェクトを着実に遂行する体制の構築とその運用を進めております。

1-2) 自然災害

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

地震や台風等の想定を超える大規模な自然災害が発生した場合、事業活動の遅延・停止による損失、復旧費用等が発生するなど、その規模や範囲によっては業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、自然災害発生時に事業への影響を最小限にとどめるため、主要事業の事業継続計画（BCP）を策定しております。事業に重大な影響を及ぼす事態の発生に際しても、影響を最小限にとどめるため、BCPの拡充や範囲拡大、グループ全体での管理体制強化などさらなる対応を進めてまいります。

1-3) 株主・株式に関するリスク

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社の親会社は東ソー株式会社であり、同社は当社議決権の44.47%（間接所有を含む。）を所有しております。当社は同社の企業グループと関連した事業を営んでおりますが、両社の扱っている製品や取引先の点で明確な棲み分けがなされており、当社は上場会社として事業活動や経営判断において一定の経営の独立性が確保されていると認識しております。また、当社は同社から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品を販売するなどの営業取引を行っておりますが、当社の営業取引関係における依存度は僅少であります。しかしながら、今後、同社の資本政策や経営戦略に変更が生じた場合や、資本効率の向上や少数株主保護などグループ経営のあり方に関する資本市場の動向などにより、当社グループの事業展開や株価等に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、同社との適切なコミュニケーションを継続することで同社が資本政策等の変更を行った際の影響を軽減できるよう努めてまいります。また、当社は同社グループと少数株主間の利益相反問題を監視・監督し、少数株主の利益を適切に保護するために、独立社外取締役のみで構成される特別委員会を設置しております。同社グループと当社との間に重要な取引等が生ずる場合には、同委員会にて取引内容を審議し、取締役会に対して答申又は報告を行います。また更なる少数株主の利益保護及び経営の独立性の向上のため、2023年6月29日開催の第78回定時株主総会以後、取締役会に占める独立社外取締役の比率を過半数にしております。

1-4) サイバーセキュリティ

前年度からの重要性の変化：増加

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループにおける各種ITツールやクラウドを活用した業務範囲は年々拡大しておりますが、コンピュータウイルスや不正アクセスなどのサイバー攻撃は、AIの急速な発展とともにその攻撃方法も多様化、増加しております。外部からのシステム侵害等により情報システムが機能不全に陥り業務の停滞が生じた場合や、重要な機密情報が漏えいした場合には、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

情報システム部門を中心にウイルス検知や対策ツールの導入、ゼロトラストネットワークへの移行、セキュリティ教育の強化などグループ全体の情報セキュリティ対策を継続して行ってまいります。また、会社横断組織としてORGANO-CSIRTを設置し、インシデント発生時の即応性や損害の軽減、および被害から迅速に回復できるよう、レジリエンスを高める施策を推進しております。さらには、継続的な情報インフラの強化、各種システムのクラウドサービスへの移行にも取り組んでおります。

1-5) 地球環境・気候変動

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループはお客様の水環境の保全、地球温暖化防止に貢献する製品やサービスの提供に努めていますが、より低いCO₂排出製品やサービスへのニーズに応えられないことによる売上の低下や、当社グループ自身のGHG排出量に伴う炭素税費用の増加等が、サステナビリティの取組の中短期的なリスクとして業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループにとって事業拡大の機会でもあり、当社の強みである高度な分離精製技術や水処理の総合エンジニアリング企業としての幅広い実績の活用を目指し、事業機会の指標化によるGHG削減貢献製品・サービスの増加を図ってまいります。また、主要工場での再生エネルギーの導入による自社のGHG排出量の削減にも取り組んでいきます。

詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動問題への対応」に記載しております。

2) 戦略リスク_既存事業

2-1) 特定の市場・顧客への集中

前年度からの重要性の変化：増加

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループにおいては、水処理エンジニアリング事業が連結売上高の85.5%を占めており、半導体や電子部品等をはじめとする電子産業分野がその半分以上（当連結会計年度は71.1%）を占めております。特に半導体市場においては、顧客企業や設備の再編・統廃合が進む中、一件当たりの設備投資規模が拡大するなど、国内・台湾・米国などにおける主要顧客の動向が当社の業績に大きく影響する状況が続いております。また、当連結会計年度末における営業債権のうち56.7%が上位3社に対するものとなっているほか、特定顧客への売上高の割合が増加するなど、今後も主要な市場・顧客への集中度が一段と高くなることを見込まれます。

このような案件規模拡大の動きは当社グループのさらなる成長への機会となる一方、戦略上重要な案件を受注出来なかった場合には失注による直接的な収益への影響の他、将来のソリューション売上への影響など、当社グループの業績へ大きな影響を及ぼす可能性があります。また、特定の大型案件へのリソースの集中によって他の分野の受注機会を喪失するリスクや、顧客の事業戦略に当社が適切に対応できなかった場合や、顧客に予期せぬ財政状態の悪化や経営破綻等が生じた場合、当社が進出している地域の情勢が大きく悪化した場合など、リスクが顕在化した際の影響が大きくなる可能性があります。

さらに、市場参加者が限定されている電子産業分野において、新たな市場参加者が台頭した場合や、代替技術や代替製品の開発によって参入障壁が低くなった場合などは競争がさらに激化し、将来の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、電子産業市場に対するマーケティング機能の強化に取組み、顧客ニーズに基づいた技術開発を加速させることで、顧客への提供価値の最大化を目指してまいります。2026年度以降も複数の半導体大型プロジェクトの受注を計画しており、重要な大型案件の確実な受注をすると同時に、設備保有型サービスなどのソリューションサービスや水処理薬品の拡販などの取組みを進めることでプラント分野の受注変動の影響を安定化する取組みも進めております。

また、案件規模・案件数の増加に対応するため、デジタル技術を活用した設計業務の自動化・効率化、グローバルエンジニアリングセンター（G E C）や外注の活用による効率化を進めるなど、グループ全体で納入体制の拡充に努めております。加えて客先の与信管理の強化などに取り組むことでリスクの低減を図っております。

2-2) 資材・工事調達

前年度からの重要性の変化：増加

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、製造や建設等に使用する資材を外部から調達するとともに工事等を外部へ委託しております。主要資材であるイオン交換樹脂などについては、その仕入れを特定の取引先に依存しているため、供給元の経営戦略の変更や取引条件の大幅な変更等により調達が困難になった場合や納期が長期化した場合などには、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、中東情勢の悪化による資材の供給不安、エネルギー価格の高騰や円安の進行などの影響により、資材価格の上昇は続いております。サプライチェーンの混乱による重要資材の納期の長期化などの状況は、現時点での当社グループへの影響は限定的ですが、中東情勢の悪化が長期にわたる場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、大型プロジェクトに必要な設計や現地工事などを担うパートナー企業の能力にも依存しており、電子産業分野の案件規模の拡大の影響を受ける可能性があります。

今後、市況の変動等により資材価格・工事費等の高騰が加速した場合や工事等の協力企業が確保できない場合などには、仕入価格や工事原価の上昇により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは重要な取引先との安定的な関係の維持に取り組むとともに、複数の取引先からの調達や代替品の検討など中長期的な調達・供給機能の強化に向けた取組みをグローバルな視点で進めております。また、顧客との交渉の継続や、海外を含む調達先の新規開拓により価格高騰のリスクの軽減に努めるとともにM&Aも視野に入れたパートナー企業の開拓などを進め、業績への影響を最小限に抑えるよう努めてまいります。

2-3) 法規制・社会的責任

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループ及び当社グループの主要な顧客はグローバルに事業を展開しているため、多くの国・地域における法規制を受けております。近年では、企業の社会的責任や調達活動を含むサステナビリティに関する取組みに対し、規制当局や顧客の関心が高まっており、中でも人権に関する課題については特に関心が高まっております。これらの関心の高まりなどによって法規制等が強化された場合は、対応に係るコストが増加するだけでなく、当社グループの事業活動に制約が生じる可能性があります。また、万が一対応に不備があった場合には、当社グループに対する社会的信頼が低下し、顧客の喪失等につながる可能性があります。

[対応策]

当社グループは、「人権の尊重」及び「サプライチェーンマネジメントの強化」を重要課題（マテリアリティ）として定めており、当社グループだけでなくサプライチェーン全体で人権保護の推進に向けた取組みを強化する方針としております。具体的には、「オルガノグループサプライチェーン CSR推進ガイドブック」を整備した上で、主要サプライヤーに対して労働者の人権保護の項目を含むCSRアンケートを実施しております。また、サプライヤー向けにグリーン調達説明会を開催するなど、サプライヤーとの連携強化にも取り組んでおります。さらには、人権方針を策定し、人権に関する問題発生を未然に防ぐ仕組みの構築を推進しております。

3) 戦略リスク_新規事業/投資リスク

3-1) 技術・研究開発

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの事業展開においては、いずれも技術開発の強化が成長のドライビングフォースとなっており、そのため、主要顧客である半導体業界が進める微細化や積層化に対応する技術開発の遅れや、ソリューションサービスにおけるICT/AI技術の活用遅れなどによる競争力の低下、サステナビリティ課題に着目した商材の不足などが発生した場合には、成長戦略を進めることが著しく困難になり業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

これらのリスクに対応するため、当社グループは、「両利きの開発」によりコア技術の深化と未来社会の価値創出を目指し、半導体の微細化に伴う高純度化対応技術や持続可能な社会に貢献するGHG排出削減技術、水・資源循環技術の開発を強化しています。今後も技術研究投資を積極的に行っていくほか、重点分野の技術開発ロードマップに基づいた研究開発を推進するとともに、中長期的な研究開発テーマ創出を目的とするリサーチ機能と外部共創機能を強化し、新規事業分野では投資のステージゲートの設定により効率的な開発に取り組んでまいります。

3-2) 設備投資、M&A

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社は、客先構内に設備を保有し顧客に水処理サービスを提供する設備保有型サービスを展開しておりますが、近年、電子産業分野の設備規模の拡大に比例して、同サービスの設備投資規模も拡大しております。設備保有型サービスの金額は連結貸借対照表においてリース投資資産として計上されており、当連結会計年度末のリース投資資産は53,856百万円となっております。設備保有型サービスは、投資の回収が長期にわたるため、顧客の信用リスクに晒されており、顧客の予期しない財政状態の悪化などが発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは長期的な成長に向けて、M&Aなどインオーガニックな成長に向けた投資の拡大、エンジニアリング・キャパシティ拡大に向けた国内外のパートナー企業の開拓を進めていく方針ですが、M&Aによって期待する成果が得られない場合やパートナー企業の力量不足などが発生した場合などは、当社グループの将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、設備保有型サービスやM&A等リスク資産に対する投資枠を設定し、成長と資本効率性を意識しつつ許容できるリスクを決定することで、リスクが顕在化した場合でも財務の健全性が一定程度維持できるように適切なリスクテイクの実現を促進してまいります。

4) オペレーショナルリスク

4-1) 生産・納入能力

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

長期的に予想される市場の拡大に対応するためには、さらなるリソースの拡充・体制の強化が不可欠な状況にあります。また、電子産業分野を中心にイオン交換樹脂は需要が拡大しておりますが、その供給の一部は当社工場の生産能力に依存しております。これまでもキャパシティの拡充に向けて各種の取組みを進めておりますが、これらの取組みによって期待する成果が得られない場合には、リソース不足による成長機会を逸するだけでなく、競合他社への切替えによる市場シェアの低下、既存顧客からの信頼喪失などに繋がる可能性があります。

[対応策]

当社グループは、生産・納入能力拡大のために、エンジニアを中心としたグローバルでの人員増加を計画している他、デジタル技術を活用した設計業務の自動化・効率化、グローバルエンジニアリングセンター（GEC）や外注の活用による効率化を進めるなど、グループ全体で納入体制の拡充に努めております。また、イオン交換樹脂の供給能力向上に向けた投資など、安定供給確保に向けた取組みも進めております。

4-2) 人材確保

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの競争力は、優れた知識・能力・経験を持つ各国・各地域の従業員によって支えられております。このため、従業員の離職や人材確保に失敗した場合は生産キャパシティや納入品質の低下、受注機会を喪失するなどの影響が生じる可能性があります。特に電子産業分野の受注が拡大している中、従業員の離職や人材確保の失敗はその影響が大きくなる可能性があり、非常に重要なリスクであると認識しております。また、少子・高齢化社会を背景に優秀な人材や特にデジタル化を担う人材の確保については世界的に競争が激しくなることが予想されます。加えて、人材の多様性の確保に失敗した場合には、意思決定の同質化に陥る危険性があります。このため、多様性の確保を含む人材の確保や育成が進まなかった場合は、長期的に当社グループの競争力が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、人材の活用に向けて適正配置や業務の見直し、デジタル技術を活用した業務効率化、協力会社の活用などを進めております。また、人的資本の観点からも対策を推進すべく、階層別研修や機能別研修を実施しているほか、デジタル人材育成のための教育を進めるなど、人材育成のための取組みを進めております。また、当社グループは、「多様な人材が活躍し働きたいのある職場づくり」をマテリアリティとしており、多様な人材の確保に向けて、国籍や性別を問わず優秀な人材の採用、育成の強化に努めております。

4-3) 製品・サービスの品質、製品安全、契約不適合

前年度からの重要性の変化：低下

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが提供する製品・サービス等において重大な契約不適合、事故等の品質問題が発生した場合は、製品・サービス等の品質に対する信頼性の低下によって顧客基盤の喪失や保険の補償範囲を超える損害賠償責任の発生などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。設備保有型サービスなどの拡大に伴い、運転管理の受託も拡大しているため、設備の安定稼働に対する重要性が増加しております。本件に対して、内部品質監査の徹底、および緊急時対応訓練の定期的・継続的な実施により、安定稼働のための管理・操業能力は着実に向上しており、リスクは低下しております。

水処理エンジニアリング事業は、電子産業分野に限らず個別受注生産を主としており、設備の建設期間や規模・契約形態などに応じて長期契約となるケースも多いため、受注後の仕様や工程の変更、資材価格・工事費等の変動や災害の発生などに伴い見積りに対して実績のコストが超過する可能性があるほか、顧客の要求する仕様や納期などに未達となった場合の損害賠償や費用負担等の発生が業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、品質マネジメントシステムの整備や取引先の品質調査の強化、生産プロセスの改善などの取組みを通して継続的な品質の確保及び向上に努めるとともに、発生した不適合については、関係部署へ水平展開することで再発防止に努めております。また、非常時を想定した緊急対応訓練を行い、トラブルが発生した際の対応能力を高め、各種保険の拡充も進めることで、リスクが顕在化した際の影響の低減に努めております。

長期契約特有のリスクについては、取締役会や経営会議において大型案件の受注審議を実施しているほか、月次事業報告会において受注案件の予算実績状況の報告・確認を行うことで長期契約特有のリスク軽減に努めております。

4-4) 安全

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが行う水処理設備の製作・納入、メンテナンス、運転管理等においては、顧客工場における建設工事や自社工場での組立・製造作業など生産活動を伴います。また、当社グループは水以外の各種溶剤の分離精製に関する事業展開を進めており、開発センターや顧客工場で有機溶剤等の化学物質を取り扱っております。当社グループの事業規模拡大への対応やキャパシティ拡大のために人員の増強と育成を図っておりますが、それに伴う若年者や作業経験の浅い作業員も比例して増加しており、リスクの重要性は高い状態にあると認識しております。これらの生産活動や化学物質の取扱いに関して、重大な労働災害や事故等が発生した場合は大幅な納期遅延等の発生に伴う費用の増加や損害賠償の発生などの直接的損害に加えて、当社グループの安全性に対する顧客の信頼及び社会的評価が失墜するなど重大な影響が生じる可能性があります。

[対応策]

当社グループは「労働安全衛生の推進」をマテリアリティの一つとしており、「安全はすべてに最優先する」との考えのもと、事業年度ごとに安全衛生管理方針を策定した上で、重点実施事項等を計画・実行しております。現在は、全社安全体制強化プロジェクトを発足し、不安全が発生する根本原因の究明および、それに伴う課題を抽出し、労働災害撲滅に向けた取り組みを推進・実行している最中であり、これにより具体策を講じ周知浸透を図るとともに、安全意識のさらなる向上に努めてまいります。

4-5) コンプライアンス・内部統制

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの事業展開は、各国・各地域の各種法令や関係する許認可・規制等を遵守して進めてまいります。しかし、意図せずに法令や規制に違反したと判断された場合や共謀による不正などが発生した場合などには、社会的信用の低下を招くほか、行政処分等の措置を受けるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは顧客情報を含む様々な秘密情報を扱っておりますが、社内の情報管理不備により故意又は過失による秘密情報漏洩を防ぐことが出来なかった場合は、当社グループの信用が失墜するなど、重要な影響が生じる可能性があります。

[対応策]

当社グループは、代表取締役社長自らがメッセージを発信し不正が発生しない企業風土の醸成に努めているほか、マテリアリティとして「コンプライアンスの強化」を設定し、社員教育の充実など内部統制の強化に努めております。また、当社グループは役員と従業員が遵守すべき基本的な行動指針として「オルガノグループ企業行動指針」を定め、海外子会社への展開やアンケートの実施など企業行動指針の浸透に向けた取組みを継続しております。また、コンプライアンス委員会によるコンプライアンス体制の構築およびコンプライアンス教育の実施や、内部通報制度の国内外での整備、その内容を従業員へ周知することで、コンプライアンス違反等の未然防止・早期発見に努めております。情報管理については、外部デバイスの接続制限やPCログの取得等のハード面での対策とともに、新たに情報セキュリティポリシーを策定し、情報システム部を中心とした部門横断メンバーによる情報セキュリティ定例会を定期的開催、社内管理体制の更新や情報セキュリティ意識向上のための浸透策等、ソフト面についても適切に運用を継続することで、情報漏洩リスクの低減を図っております。

4-6) 知的財産権

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、他社の権利を尊重しつつ、保有する知的財産権の適切な保全に努めておりますが、第三者が当社グループの知的財産権を侵害して不正に使用することを完全に防止することは困難であります。当社グループが、意図せず他社の知的財産権を侵害してしまう場合などには、損害賠償責任を負うなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループは新たな展開地域として北米での事業拡大を掲げており、近年は展開地域の拡大によって海外における知的財産権に関するリスクの重要性が増加していると認識しております。

[対応策]

これらのリスクを低減するため、当社グループは、自社技術を国内はもとより中国等の新興国にも積極的に特許出願することによって確実に保護するとともに、海外を含めた他社出願状況を定期的に監視し、他社の知的財産権を侵害することのないよう努めております。

4-7) 環境問題

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの事業は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、廃棄物処理、有害物質などに関する様々な環境規制の適用を受けております。今後これらの規制が強化された場合は対応に係るコストが増加するだけでなく、当社グループの事業活動に制約が生じる可能性があります。また、不測の事態等によって環境汚染を引き起こしてしまった場合や規制に違反してしまった場合は、対応のための多額の費用負担が発生するだけでなく、当社グループに対する社会的信頼が低下し、顧客の喪失等につながる可能性があります。

[対応策]

これらのリスクに対しては、リスクアセスメントの実施によりリスクを事前に抽出するとともに、公害防止法令についての講習や予防教育の実施など、教育の充実化によってリスクの予防に努めているほか、適切な設備納入・管理、モニタリングを徹底することで、リスクの未然防止に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要、これらに関する経営者の視点による認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における世界経済は、米国の通商政策や中国景気の減速による影響に加えて、中東情勢の緊迫化に起因するエネルギー供給不安や物価高、サプライチェーンへの影響など地政学リスクへの懸念により先行き不透明な状況が継続しましたが、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの主力市場である電子産業分野においては、EV（電気自動車）市場の成長減速などに伴う車載向けなどのパワー半導体の需要低迷が続いた一方で、生成AI（人工知能）需要の急拡大及びデータセンター向け投資の本格化を背景に、先端半導体の量産に向けた設備投資が年間を通じて高い水準で推移しました。また、一般産業分野や、電力・上下水などの社会インフラ分野においては、メンテナンス需要を中心に堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは国内外の大型プロジェクトの受注・納入活動を進めるとともに、生産・納入キャパシティの拡大に努めてまいりました。米国での現地エンジニアリング体制の構築や、国内外でのソリューション体制強化、新たにインドでの拠点設立などの取組みを進めてまいりました。また、事業戦略と連動した技術開発や知財戦略の推進のほか、国内外における人的投資の拡大、サステナビリティやガバナンスの高度化、基幹システムの刷新など、経営基盤の強化にも取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は受注高167,956百万円（前連結会計年度比11.0%増）、売上高177,654百万円（同8.8%増）、営業利益37,648百万円（同21.0%増）、経常利益38,130百万円（同20.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益28,401百万円（同17.6%増）となり、ROE（自己資本当期純利益率）は21.5%（前連結会計年度は21.7%）となりました。受注高は期初計画を下回ったものの前年度実績を上回る水準を確保しました。売上高及び各段階利益については、前年度実績及び期初計画を上回り、前年度に続いて過去最高となる水準を達成いたしました。また、翌年度以降の売上のベースとなる繰越受注残高は96,503百万円（同8.8%減）となり、引き続き高い水準の受注残高を確保しております。

区 分	第80期 2025年3月期	第81期 (当連結会計年度) 2026年3月期		前連結 会計年度比	計画比
		期初計画	実績		
受注高 (百万円)	151,272	180,000	167,956	+ 11.0%	6.7%
繰越受注残高 (百万円)	105,778	110,778	96,503	8.8%	12.9%
売上高 (百万円)	163,269	175,000	177,654	+ 8.8%	+ 1.5%
営業利益 (百万円)	31,120	31,500	37,648	+ 21.0%	+ 19.5%
売上高営業利益率 (%)	19.1	18.0	21.2	-	-
経常利益 (百万円)	31,639	32,000	38,130	+ 20.5%	+ 19.2%
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	24,150	24,200	28,401	+ 17.6%	+ 17.4%
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	21.7	18.8	21.5	-	-

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(水処理エンジニアリング事業)

水処理エンジニアリング事業

売上高構成比
85.5%

受注高	1,416億85百万円	(前連結会計年度比12.2%増)
売上高	1,519億61百万円	(前連結会計年度比10.0%増)
営業利益	343億39百万円	(前連結会計年度比25.4%増)

主要な事業内容

●事業内容・主要製品

プラント事業	ソリューション事業
純水・超純水製造設備	消耗品交換
用水処理設備	メンテナンス
排水処理・排水回収設備	運転管理
有価物回収設備	改造工事
プロセス関連設備	水処理加工受託 包括メンテナンス

●顧客・対象市場

電子産業	電力・上下水	一般産業
半導体	発電所	医薬／化粧品
FPD	浄水場	食品／飲料
電子部品	下水処理場	機械／化学

受注高

受注高は前連結会計年度比12.2%増となる141,685百万円となりました。電子産業分野においては、一部の大型案件で受注時期が翌期にずれ込んだため期初の想定は下回ったものの、台湾、米国、欧州において大型の半導体向けプロジェクトを受注したことに加え、設備保有型サービスや各種メンテナンスなどのソリューション事業も好調に推移し、受注高は前年度比で増加しました。一般産業分野においては、一部大型案件の受注動向により減少したものの、各種メンテナンスなどのソリューション案件は好調に推移しました。社会インフラ分野においては、火力発電所の新增設案件を受注したことなどから、受注高は増加しました。

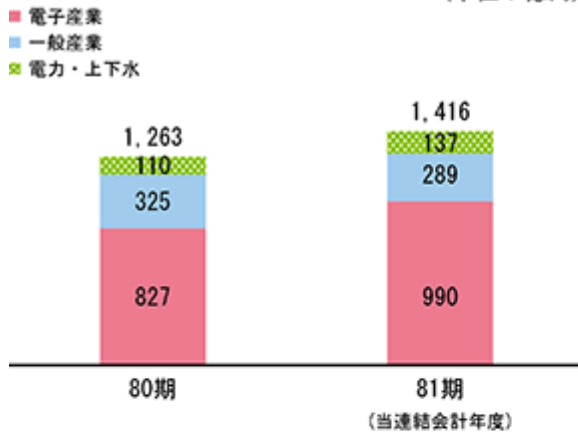
売上高

売上高は前連結会計年度比10.0%増となる151,961百万円となりました。電子産業分野においては、日本や台湾、米国におけるプラント案件が順調に進捗したことに加えて、設備保有型サービスや各種のメンテナンスなどのソリューション事業も好調に推移し、売上高が増加しました。一般産業分野においては、電子周辺分野などのプラント案件が順調に進捗したほか、ソリューション事業が好調に推移し、売上高は増加しました。社会インフラ分野においては、火力・原子力発電所などのメンテナンスを中心に堅調に推移しました。

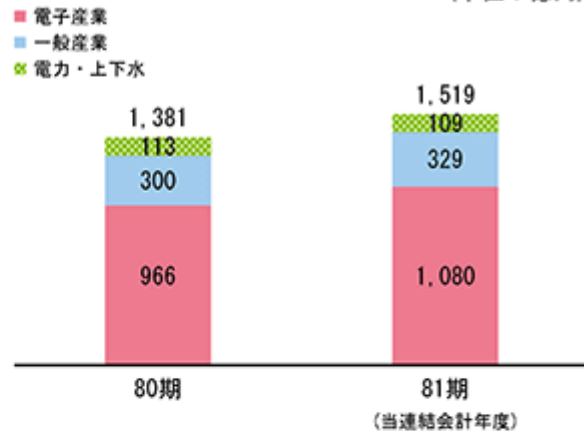
営業利益

営業利益は、前連結会計年度比25.4%増となる34,339百万円となりました。電子産業分野を中心とした売上高の拡大に加え、比較的収益性の高いソリューション事業の売上が増加しました。さらに、好採算のプラント案件の順調な進捗や、海外のプラント案件を中心に収益改善の取組みや原価低減による売上総利益率の改善があったことが大きく影響し、人件費やIT関連費用を中心とした販管費の増加を吸収して、増益となりました。

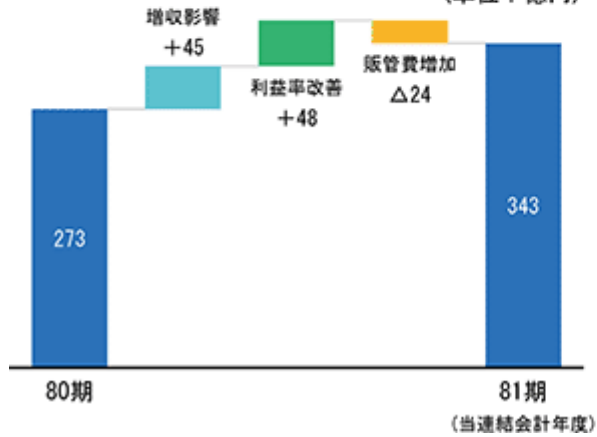
水処理エンジニアリング事業 分野別受注高
 (単位：億円)



水処理エンジニアリング事業 分野別売上高
 (単位：億円)



水処理エンジニアリング事業
 営業利益増減要因分析
 (単位：億円)



(機能商品事業)

機能商品事業

売上高構成比 14.5%	受注高	262億70百万円	(前連結会計年度比 5.3%増)
	売上高	256億93百万円	(前連結会計年度比 2.2%増)
	営業利益	33億 9百万円	(前連結会計年度比11.5%減)

主要な事業内容

●事業内容・主要製品

水処理薬品事業	標準型機器・機能材事業	食品事業
RO水処理薬品、排水処理薬品、 冷却水処理薬品、洗浄薬品、 ポイラ水処理薬品	純水・超純水製造装置 フィルタ 機能材(分離精製材)	食品素材 食品添加剤
●顧客・対象市場 各種製造業 ビル/商業施設	●顧客・対象市場 医療機関/研究機関 各種製造業 飲食業/コンビニエンスストア	●顧客・対象市場 食品工場/食品加工業 飲料製造業 介護食/健康食品製造業

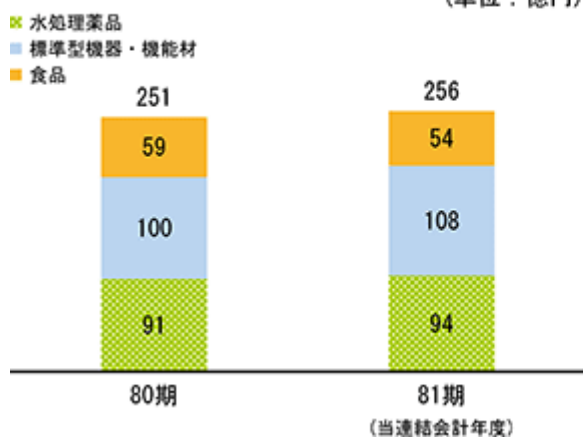
受注高・売上高

受注高は前連結会計年度比5.3%増となる26,270百万円、売上高は同2.2%増となる25,693百万円となりました。食品分野において低採算取引の整理を進めた影響があったものの、標準型機器・機能材分野において、医療・研究機関向けの小型純水装置や半導体製造に用いる電子材料の高度分離・精製向け機能材の受注・販売が伸長しました。また、水処理薬品も電子産業向けのRO膜処理剤や排水処理剤などが好調に推移し、受注高・売上高ともに増加しました。

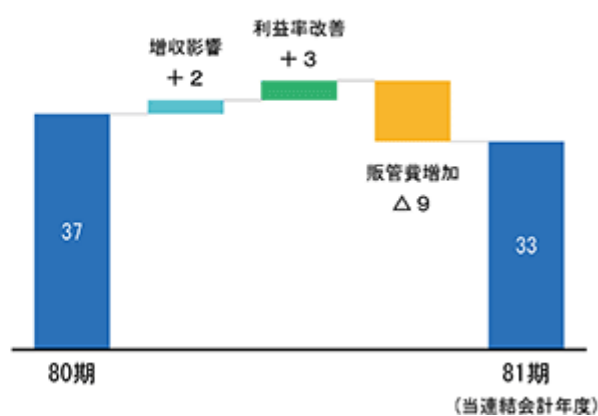
営業利益

営業利益は前連結会計年度比11.5%減となる3,309百万円となりました。売上高の増加に加え、電子産業向けの水処理薬品や機能材など比較的利益率の高い製品の売上が伸長したことや、食品分野の低採算取引を整理したことなどから売上総利益率が改善したものの、人件費を中心とした販管費の増加を吸収しきれず、若干の減益となりました。

機能商品事業 分野別売上高 (単位：億円)



機能商品事業 営業利益増減要因分析 (単位：億円)



生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
水処理エンジニアリング事業	169,765	+ 17.1
機能商品事業	12,285	0.5
合計	182,051	+ 15.7

- (注) 1 上記の金額は販売価格をもって表示しております。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
水処理エンジニアリング事業	141,685	+ 12.2	94,212	9.5
機能商品事業	26,270	+ 5.3	2,291	+ 34.9
合計	167,956	+ 11.0	96,503	8.8

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
水処理エンジニアリング事業	151,961	+ 10.0
機能商品事業	25,693	+ 2.2
合計	177,654	+ 8.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	22,785	14.0	44,818	25.2

- 3 Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.については、Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.及び同一の企業集団に対する売上高を含めております。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ30,471百万円増加し、224,867百万円となりました。

流動資産は、設備保有型サービスの設備完成によってリース投資資産が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ27,635百万円増加し、192,002百万円となりました。

固定資産は、設備投資額の増加によって有形固定資産及び無形固定資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末から2,835百万円増加し、32,864百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ8,703百万円増加し、81,904百万円となりました。

流動負債は、主に大型の工事案件や設備保有型サービスの設備建設のための支出増加に伴い短期借入金が増加したことによって、前連結会計年度末に比べ6,537百万円増加し、70,939百万円となりました。

固定負債は、主に長期借入金の調達によって前連結会計年度末から2,165百万円増加し、10,965百万円となりました。なお、当連結会計年度末における借入金合計は前連結会計年度末に比べ11,845百万円増加し、34,402百万円となっております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ21,767百万円増加し、142,962百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等に伴う利益剰余金19,934百万円の増加によるものであります。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

水処理エンジニアリング事業の資産の残高は、前連結会計年度末に比べ27,578百万円増加し、196,949百万円となりました。これは主に、現金及び預金、売掛金、設備保有型サービスの設備完成に伴うリース投資資産の増加によるものであります。

機能商品事業の資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,268百万円増加し、19,355百万円となりました。これは主に固定資産などの増加によるものであります。

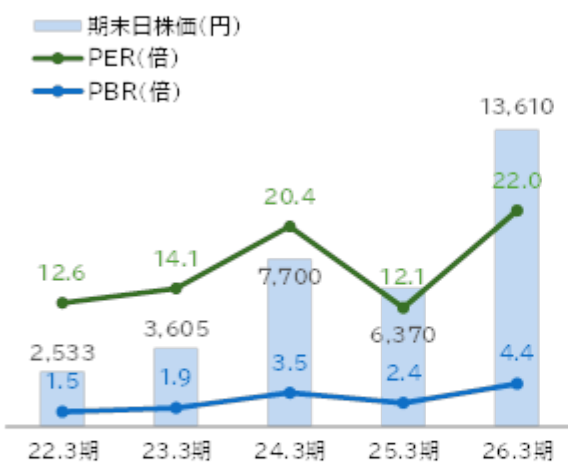
(3) キャッシュ・フロー

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

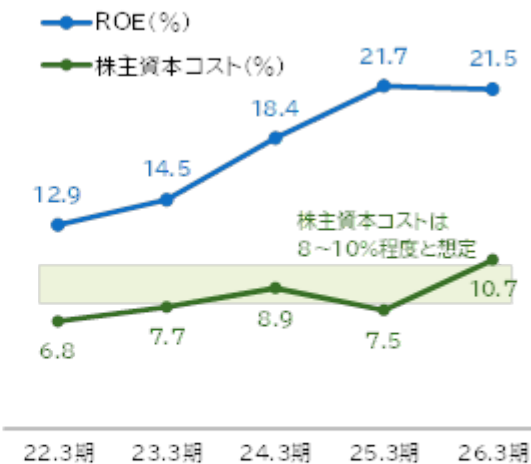
当社グループのキャッシュ・フローは、大型プロジェクトの工事進捗や代金の回収スケジュールに影響される傾向があります。そのため、当社は、プロジェクトの収益管理を徹底するとともに、安定収益源であるソリューション事業や機能商品事業を拡大し、収益基盤の安定化に取り組んでいます。また、財務基盤についても、受注の急減やプロジェクトの採算悪化といった不測の事態やキャッシュ・フローの変動に備えた安全性・健全性の確保を図りつつ、資本効率と株主還元の最適なバランスを追求してまいります。

この資本効率の向上を図るうえで、収益性の向上、効率性の改善、および財務レバレッジの適切な活用を通じてROEを高めることが重要であると認識しています。当社の株主資本コストは現状8～10%程度と想定しておりますが、近年は収益性の改善によりROEが株主資本コストを大きく上回って推移しています。また、配当性向の改善などの株主還元施策やIR活動の強化などにも取り組んだ結果、株価は上昇傾向にあり、PERおよびPBRも大きく改善しています。

株価とPER・PBRの推移



ROEと株主資本コスト



株主資本コストはCAPM ($R_f + \beta (R_m - R_f)$) で算出
 ・ R_f (リスクフリーレート): 長期国債(10年)利回り
 ・ β (β 値): 株価変動率: 1.2~1.5程度
 ・ $R_m - R_f$ (マーケットリスクプレミアム): 5%~6%程度

中長期経営計画である“ORGANO 2030”においては、この高いROE水準を維持するべく、収益性・効率性・財務レバレッジのそれぞれについて方向性を定め、ROE20%以上の維持を目指すこととしています。

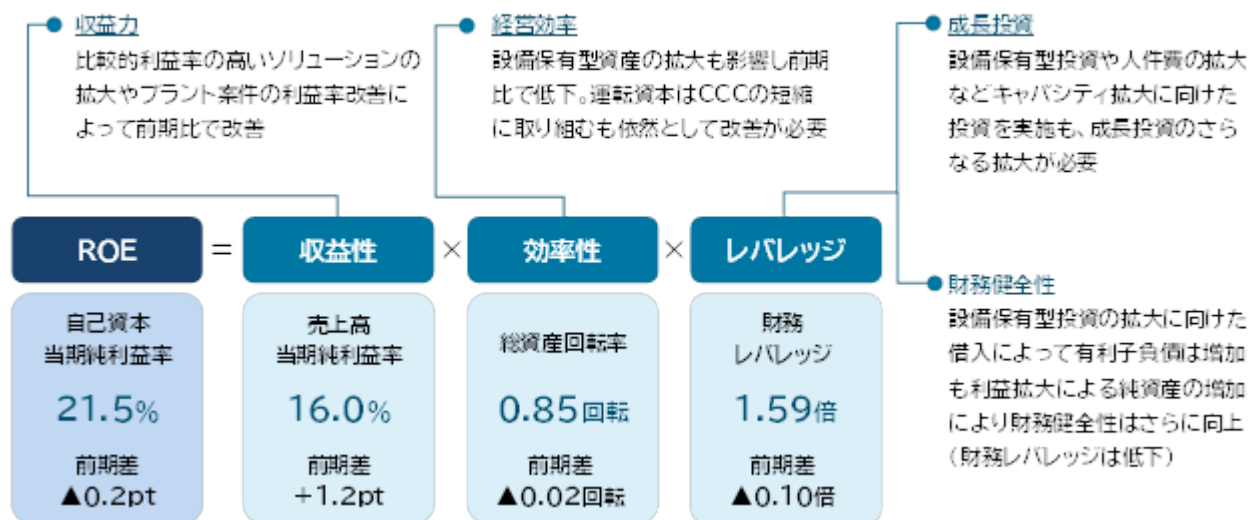
当連結会計年度におけるROEは、収益性が大きく改善した一方で、効率性および財務レバレッジが低下したことにより前期比0.2ptの低下となりました。しかしながら、ROEは21.5%という高い水準を維持しています。各要素の分析は以下のとおりです。

収益性については、近年、プラント案件の採算性改善や比較的利益率の高いソリューション・機能商品事業の拡大などにより売上総利益率が大きく改善してまいりました。これにより、売上高当期純利益率は向上を続けておりますが、当連結会計年度においてもその傾向が継続しました。

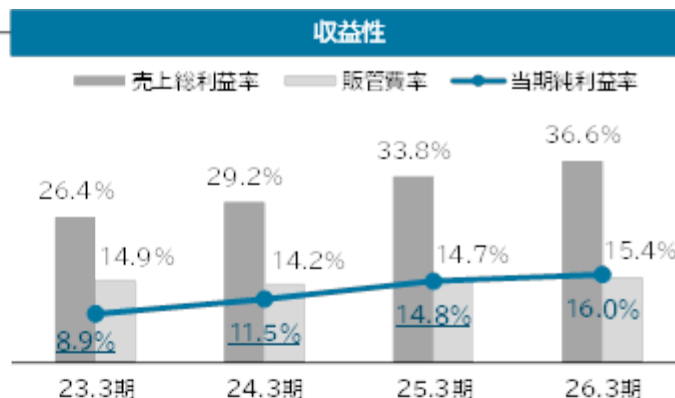
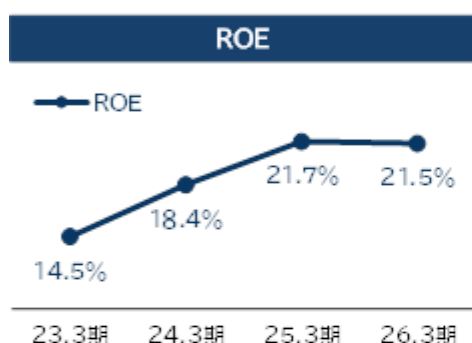
効率性については、設備保有型サービスへの投資を拡大した影響もあり、前期比で総資産回転率が若干低下しました。運転資本の効率性についてはキャッシュ・コンバージョン・サイクル(CCC)の短縮に向けた取組みを進めているものの、依然として改善の余地があるものと認識しております。

財務レバレッジについては、設備保有型サービスや人件費などキャパシティ拡大に向けた投資を拡大するとともに、配当増額による株主還元を強化しました。その資金の一部には借入金を活用したものの、利益成長により純資産の増加幅が負債の増加を上回った結果、財務レバレッジは低下する結果となりました。今後は、M&Aなどインオーガニックな成長に向けた投資も含め、更なる成長投資の拡充が必要であると考えており、十分な財務健全性を確保しつつ、適宜借入金等も活用しながら成長投資を加速させてまいります。

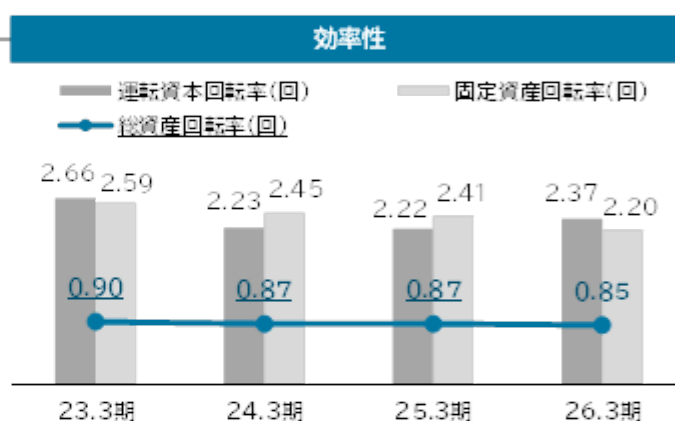
ROEの分解(2026年3月期)



(各要素の分析・推移)

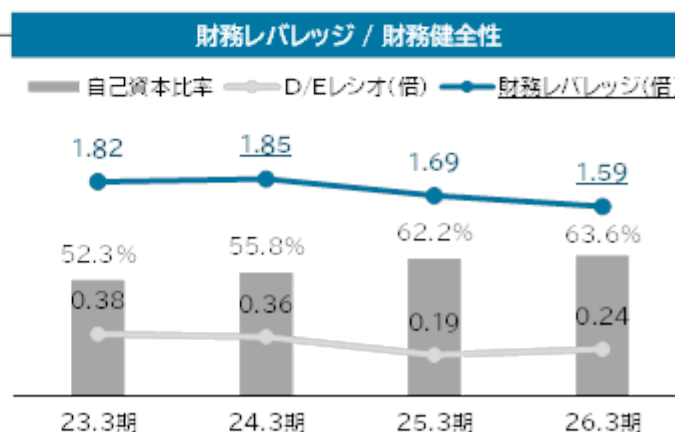


- ROEは売上総利益率の改善をドライバーに推移。27.3期以降は**プラント拡大で売上総利益率の下押し圧力**も。収益性の高いソリューションや機能商品を強化
- 販管費は27.3期以降、人的投資・デジタル・研究開発など**将来の成長に向けた拡大**を計画



※設備保有型サービス関連資産(リース投資資産および関連仕掛品)は固定資産に組み替えたうえで回転率を計算

- 運転資本はリードタイムの長い**プラント売上の拡大**により増加傾向も**26.3期の回転率は若干改善**。引き続きCCCの短縮を進める
- 固定資産回転率は設備保有型資産の拡大も影響し低下傾向。27.3期以降は**キャパシティ拡大や経営インフラ整備、M&Aなど成長投資拡大**を計画



- 財務健全性を維持しつつ、**成長投資の拡大と株主還元の充実化**に取り組む。成長投資の拡大・運転資本の増加は借入金も活用して対応。株主還元は配当性向30%以上の水準を維持、さらなる配当性向の改善に取り組む

<キャピタルアロケーション>

直近3カ年のキャピタルアロケーションの実績、および次期3カ年の計画は次の通りです。

直近3カ年の実績

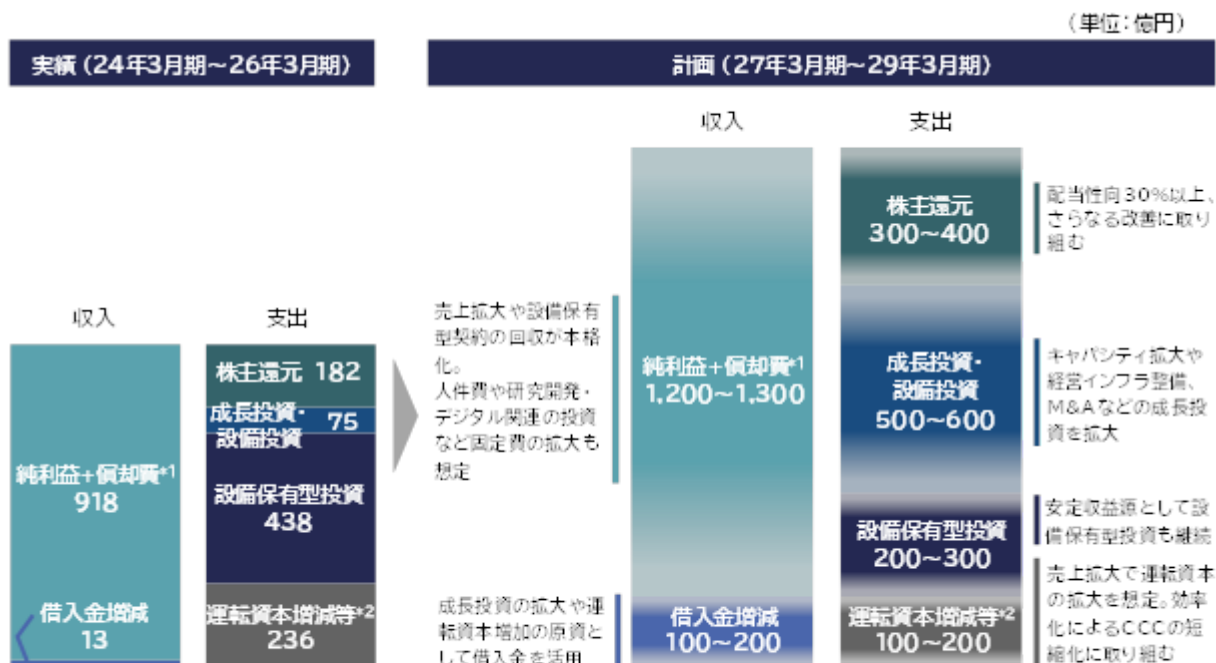
直近3カ年においては、電子産業分野を中心とした利益成長により、事業収益から得られる資金が順調に拡大しました。資金の配分(支出面)については、設備保有型サービスへの投資を拡大したほか、配当性向を毎期段階的に引き上げるなど株主還元を強化してまいりました。一方で、さらなる成長に向けた成長投資・設備投資については、一定の水準にとどまり、今後の拡充余地を残す結果となりました。

次期3カ年の計画

次期3カ年においては、人件費や研究開発費、デジタル関連投資など固定費の拡大を想定するものの、売上拡大や設備保有型サービスの資金回収本格化により、事業収益から得られる資金はさらに拡大する見込みです。この増加する資金を原資として、設備保有型サービスへの継続投資や、配当性向のさらなる改善による株主還元の強化に取り組むとともに、キャパシティ拡大や経営インフラ整備、M&Aなどの成長投資を3カ年で積極的に拡大する計画です。また、売上拡大に伴い運転資本の増加が想定されますが、売掛債権の回収早期化など効率化に取り組んでまいります。成長投資の拡大や運転資本の増加によって手元資金を上回る資金需要が発生する場合には、借入金等の有利子負債も機動的に活用して対応してまいります。

手元流動性の確保

資金の流動性については、事業運営に必要な現預金水準として、月商の1.5~2.0倍程度を目安としております。ただし当面の間は、台湾や米国など海外の大型プラント案件の拡大に伴う売掛債権・契約資産の増加、工事代金や原材料の支払増加、さらには材料調達の長納期化に備えた在庫確保などを見据え、現預金を厚めに確保することを想定しています。

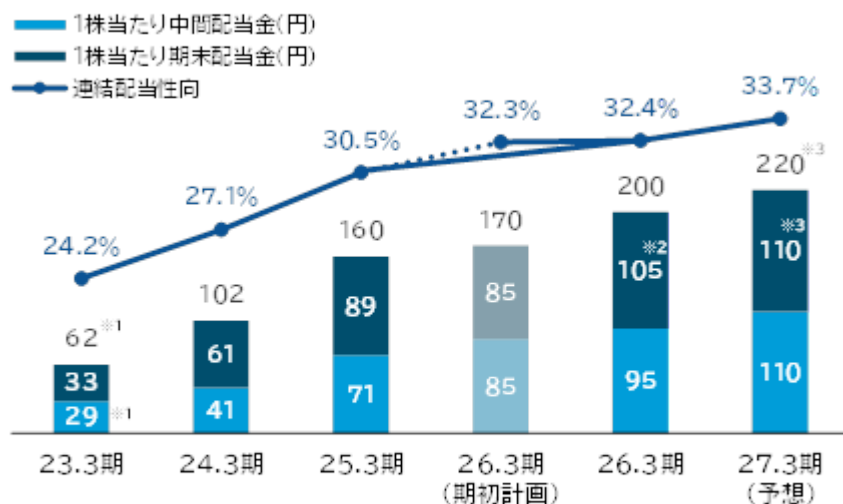


*1 リース投資資産(設備保有型サービス)の償却費を含む。
 *2 現預金の増減を含む。

<株主還元>

株主還元については、重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としたうえで、収益の状況を勘案した利益配分に努めることとしております。具体的には、成長投資の拡大と株主還元の強化を両立させることを目指し、連結配当性向30%以上の水準を維持しつつ、さらなる連結配当性向の改善に取り組んでまいります。2026年3月期においては、業績の上方修正に伴い1株当たりの年間配当金も期初計画の170円から200円（連結配当性向32.4%）まで増額しました。2027年3月期も連結配当性向33.7%となる220円（2026年10月1日付の株式分割を考慮しない場合）を計画しており、株主還元と成長投資の両立と拡大を目指してまいります。

配当金の推移



※1 1株当たり中間配当金は2022年10月1日付の株式分割後ベースで記載
 ※2 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
 ※3 1株当たり期末配当金は2026年10月1日付の株式分割前ベースで記載

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ14,303百万円増加し、当連結会計年度末には31,055百万円となりました。活動ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当社グループは、水処理エンジニアリング事業が売上高の85.5%を占めており、同事業のキャッシュ・フローの状況によってグループ全体のキャッシュ・フローが大きく変動します。中でもプラント事業においては、大型装置の設計・製作・納入は長期にわたることがあり、債権の回収時期、原材料・外注費等の支払時期などによって営業活動によるキャッシュ・フローが大きく増減することがあります。また、設備を自らが設置・所有し、顧客にサービスを提供する設備保有型サービスにおいては、所有権移転外ファイナンス・リース取引として会計処理しておりますが、設備の製作から資金の回収までが長期にわたるため設備の製作や納入段階においては支出が大きく先行する傾向にあります。

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益の計上などによる資金の増加があった一方で、設備保有型サービスへの投資に伴う支出が増加し、営業活動から得られた資金は、前連結会計年度に比べ8,000百万円減少し、13,099百万円となりました。

なお、キャッシュ・フロー計算書におけるリース投資資産の増加額18,344百万円及び棚卸資産の減少額4,025百万円には、設備保有型サービスの設備完成に伴う棚卸資産からリース投資資産への振替額が含まれております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって支出された資金は、前連結会計年度に比べ612百万円増加し、2,743百万円となりました。設備投資が増加したことなどから支出が増加しました。なお、設備投資の概要については、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」をご参照ください。

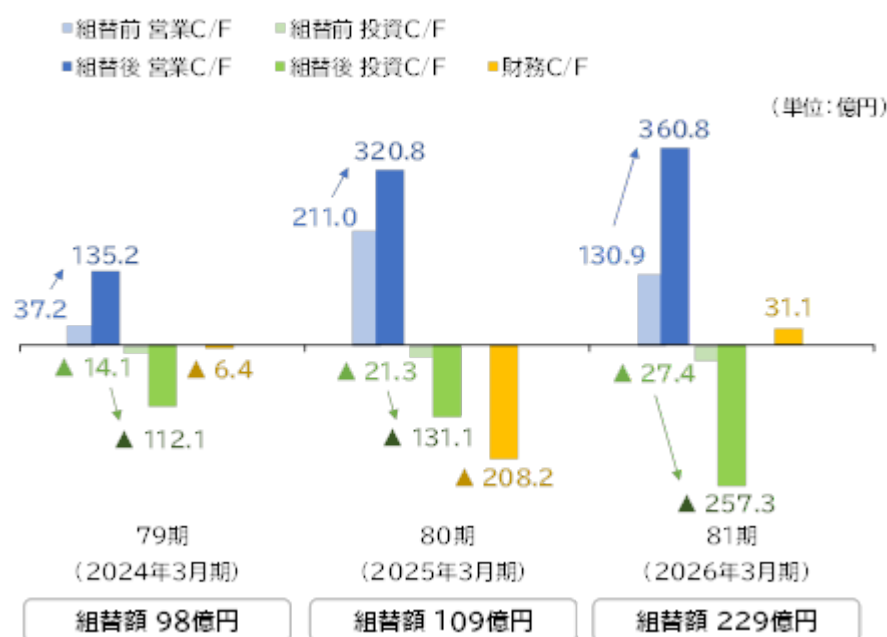
< 当社の設備保有型サービスへの投資額のキャッシュ・フロー計算書上の表示について >

当社は、顧客工場・敷地内に水処理設備を当社の設備として設置し、当該設備をもとに水処理サービスを長期間にわたって提供する設備保有型サービスを展開しております。当社のキャッシュ・フロー計算書においては、この設備保有型サービスへの投資額（設備製作に係る支出）を、営業キャッシュ・フローの区分に表示しております。これは、当該サービスが当社の主目的たる営業取引であり、貸借対照表においては流動資産のリース投資資産（建設中は仕掛品）に計上しているためであります。

一方で、この設備保有型サービスでは設備の製作に投下した資金の回収が長期間にわたるため、当該製作に係る支出は設備投資に近い性質も同時に有していると考えております。そのため、仮に当該支出を投資活動として捉えた場合には、当社のキャッシュ・フロー計算書は、その分だけ営業活動による支出額が大きく、投資活動による支出が小さく表示されていることとなります。

なお、当該支出を営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローに組み替えた場合のキャッシュ・フローの状況を示すと以下のとおりとなります。

設備保有型サービスへの投資額 組替後のキャッシュ・フローの状況



(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によって得られた資金は3,118百万円となりました。配当金の支払額の増加の一方で、設備保有型サービスへの投資額の増加などに伴い借入金が増加したことなどによって収入が増加しました。(前連結会計年度は20,821百万円の支出)

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、及び連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積り及び仮定を使用しております。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は次のとおりであります。

(特に重要な会計上の見積り)

工事契約に係る会計処理

水処理エンジニアリング事業における大型案件は当社グループの売上高に占める割合が大きく、その収益認識の基礎となる工事原価総額の見積りが業績に与える影響は非常に大きいと認識しており、特に大型の案件では作業内容の特定やその原価の見積りに高い不確実性が伴います。また、工事着手後に生じる資材価格の変動や作業内容の変更などを適時・適切に工事原価へ反映する必要があることに加えて、工事原価総額の見積りは工事損失引当金の金額にも影響することなどから当社は、工事契約に係る会計処理を特に重要な会計上の見積りに該当すると考えております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

(その他の重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

棚卸資産の評価は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産について、合理的に算定された価額によることが困難であるため、過去の実績から見積った年数及び割合を基に定期的に簿価を切り下げております。実際の正味売却価額が切下げ後の簿価と比べて大きく異なる場合は、棚卸資産の期末残高が過小もしくは過大になるほか、売上原価に影響を及ぼします。

製品保証引当金

完了した請負工事に係る瑕疵担保等に備えるため、将来の保証見込額を製品保証引当金として計上しております。見積りには、個別に見積可能なものについては、その見積額を計上しておりますが、多くの請負工事は個別の見積りが困難であるため、主に過去2年間の実績を基礎に見積りを行っております。しかし、想定を上回る重大な瑕疵や事故等の品質問題が発生した場合は、将来の業績が変動します。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損の兆候判定、認識及び測定にあたり、将来の事業計画を基礎とした各資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。その将来キャッシュ・フローの見積りを修正した場合には、評価の結果が変わり、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額等を考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得見込額は業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合や予期しない変化などが生じた場合は、回収可能性の評価の見直しを行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

退職給付債務及び費用

当社グループの退職給付債務及び費用は、死亡率、退職率、昇給率や給与の変更及び割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づき算出されています。

割引率は、日本の国債の利回りを基に、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用して算出しております。また、長期期待運用収益率については、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより設定しております。

これらの前提条件の見積りは合理的であると判断しておりますが、割引率の低下が数理計算上の退職給付債務の増加をもたらす可能性があるなど、主要な前提条件が実際の結果と異なった場合、退職給付債務及び費用が変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【重要な契約等】

当社が技術援助及び販売権を受けている契約

相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
フィルムテック・ウォーター・ジャパン(株)	日本	同社の取り扱うイオン交換樹脂「アンバーライト」等の販売に関する日本における総代理権取得	自 1990年1月 至 2026年12月

(注) 1 上記の契約は1年毎に更新されます。

2 フィルムテック・ウォーター・ジャパン(株)は、2025年10月1日付でDDPスペシャルティ・プロダクツ・ジャパン(株)から社名変更しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、提出会社以外は行っておりません。なお、提出会社の研究開発活動は次のとおりであります。

当社は、水処理エンジニアリング事業、機能商品事業を促進するため、顧客満足度の高い価値ある技術・商品を市場に提供すべく研究開発活動に努めております。

研究開発体制といたしましては、水処理エンジニアリング事業、機能商品事業ともに開発センターを中心に、研究者、技術者、営業担当が連携しながら研究開発活動を進めております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費（技術研究費）の総額は3,371百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

[水処理エンジニアリング事業]

当事業における研究開発活動では、進化を続ける電子デバイス製造に不可欠な超純水・薬液の品質を支えるコア技術（分離精製・高度分析）の開発に注力しています。デジタル技術を融合した水処理システムの高度化に加え、循環型社会への貢献を目指す水回収技術や環境負荷低減技術の開発を強化し、持続的な成長と社会課題の解決に取り組んでいます。

当連結会計年度では、次世代の超純水品質の信頼性を高める微量有機物オンラインモニター『ORTOC』を独自開発しました。併せて、AIによるスマートな運転制御を通じた水処理設備の運転最適化を推進しました。さらに、社会課題であるPFAS（有機フッ素化合物）への対応として、分析技術の確立と処理技術の最適化を進めています。

なお、当事業の研究開発費（技術研究費）は2,625百万円であります。

[機能商品事業]

当事業における研究開発活動では、水処理プラントにおける高度な分離精製、および脱炭素社会に寄与する高機能性材料や水処理薬品の研究開発を推進しています。あわせて、医療・研究機関向けの小型純水装置から、食品加工向けの食品添加物・素材まで、幅広い分野で独自の技術を活かした製品開発に取り組んでいます。

当連結会計年度では、冷却水管理の最適化を実現する新規レーザー含有薬剤を開発しました。また、水処理用分離膜の性能を最大化する高機能薬剤の開発を推進しました。さらに、先端半導体プロセスに不可欠な薬液の高純度化に向け、高機能性材料の開発を強化しています。

なお、当事業の研究開発費（技術研究費）は745百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産等を含む）の総額は3,520百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

[水処理エンジニアリング事業]

当連結会計年度は、エンジニア育成のための研修センター及び業務目的のソフトウェアを中心に2,920百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

[機能商品事業]

当連結会計年度は、研究開発資産及び食品加工材製造設備を中心に599百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都江東区)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	1,520	11	6,844 (9)	271	8,648	753
北海道支店 (北海道札幌市東区)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	59	-	106 (1)	15	181	24
関西支店 (大阪府吹田市)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	465	0	325 (0)	64	855	67
九州支店 (福岡県福岡市中央区)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	24	0	319 (0)	19	363	41
開発センター (神奈川県相模原市南区)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	研究設備	2,036	99	1,297 (105)	559	3,993	121
つくば工場 (茨城県つくば市)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	イオン交換樹脂精製設備	475	429	1,090 (41)	109	2,104	18
食品事業用設備 (埼玉県幸手市)	機能商品事業	食品加工材製造設備	384	99	412 (15)	30	926	-
いわき工場 (福島県いわき市)	水処理エンジニアリング事業	プラント製作工場	745	355	1,606 (82)	19	2,727	18

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 食品事業用設備はオルガノフードテック㈱へ賃貸しているものであります。

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
オルガノ (アジア) SDN. BHD.	本社 (マレーシア国 スランゴール州)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所・工場	64	48	45 (4)	47	206	114
オルガノ (蘇州) 水処理有限公司	本社 (中国江蘇省)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所・工場	581	20	- (-)	43	644	119

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	101,568,000
計	101,568,000

(注) 当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議しております。株式分割に伴い、当該株式分割の効力発生日である2026年10月1日に、当社の発行可能株式総数は、101,568,000株から507,840,000株に増加します。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,359,700	46,359,700	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	46,359,700	46,359,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日(注)	34,769	46,359		8,225		7,508

(注) 2022年5月12日開催の取締役会決議により、2022年10月1日付で当社普通株式1株を4株に分割いたしました。これにより、発行済株式総数は34,769千株増加し、46,359千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	37	42	159	310	30	8,150	8,729	
所有株式数 (単元)	12	78,409	5,477	211,503	119,138	229	47,965	462,733	86,400
所有株式数 の割合(%)	0.00	16.94	1.18	45.71	25.75	0.05	10.37	100.00	

- (注) 1 2026年3月31日現在の自己株式数は339,312株であり、このうち339,300株(3,393単元)は「個人その他」に、12株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。
 なお、自己株式339,312株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数も同じであります。
- 2 「金融機関」及び「単元未満株式の状況」には、役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式が、それぞれ38,000株(380単元)及び40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東ソー株式会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	20,379	44.28
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシ ティAIR	4,592	9.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,755	3.81
KBC BANK NV - UCITS CLIENTS NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 セキュリティーズ・ サービスズ・オペレーション ズ)	HAVENLAAN 12, BRUSSELS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,111	2.42
THE BANK OF NE W YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インター シティA棟)	732	1.59
NORTHERN TRUS T CO. (AVFC) R E NON TREATY C LIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 セキュリティーズ・ サービスズ・オペレーション ズ)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	717	1.56
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インター シティA棟)	643	1.40
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	464	1.01
RBC IST 15 PC T LENDING ACCO UNT - CLIENT A CCOUNT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	371	0.81
J P MORGAN CHAS E BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インター シティA棟)	368	0.80
計		31,136	67.66

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,592千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,755千株

2 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、38千株は役員向け株式交付信託が保有する当社株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 339,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,934,000	459,340	
単元未満株式	普通株式 86,400		
発行済株式総数	46,359,700		
総株主の議決権		459,340	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式12株が含まれております。
 2 役員向け株式交付信託が保有する当社株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に38,000株(議決権の数 380個)、「単元未満株式」欄の普通株式に40株含まれております。なお、当該議決権380個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オルガノ株式会社	東京都江東区 新砂1丁目2番8号	339,300		339,300	0.73
計		339,300		339,300	0.73

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式(38,000株)は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

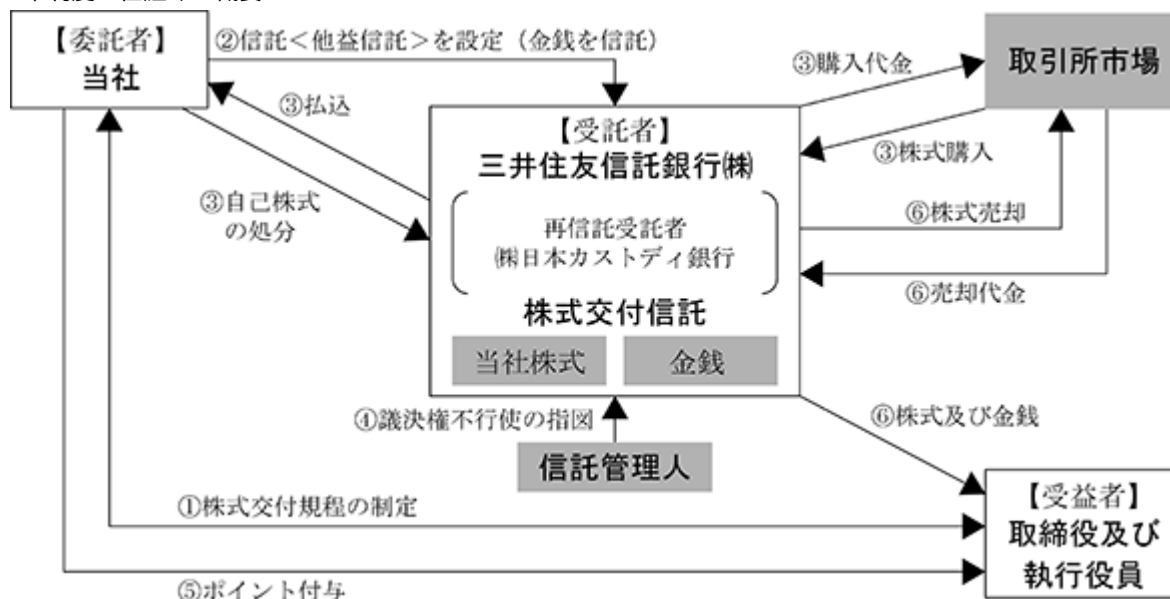
当社は、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会の承認を受け、当社取締役（非業務執行取締役を除く。以下同じ。）を対象に、また、同様に執行役員（国内非居住者を除く。以下同じ。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社の取締役及び執行役員を対象に、報酬の一部を当社グループの業績及び株式価値と連動したものとすることで、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

1 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、取締役及び執行役員に対して付与するポイントに応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額（以下、「当社株式等」という。）が、本信託を通じて各取締役及び執行役員に対して毎年一定の時期に交付及び給付（以下、「交付等」という。）される株式報酬制度です。

<本制度の仕組みの概要>



当社は取締役及び執行役員を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役及び執行役員を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金並びに信託報酬及び信託費用に充当する資金（ただし、取締役については株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。）を信託します。

受託者は今後交付等を行うことが見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社、当社取締役及び当社執行役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役及び執行役員に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役及び執行役員は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、換価処分金相当額を給付します。

本信託終了時に本信託に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続利用する、又は当該株式を取引所市場にて売却し、換価処分金相当額を当社と利害関係のない特定公益増進法人等に寄附する予定しております。

上記のほか、本信託終了時に本信託に残余財産が生じた場合、そのうち一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役及び執行役員と利害関係のない特定公益増進法人等に寄附することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

2 取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

当事業年度末までに本信託が交付等を行う見込の相当数として179,900株の当社株式を取得しております。

なお、2026年3月31日現在における本信託の保有株式数は38,040株であります。

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき株式受給権を取得した取締役及び執行役員であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	514	5
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	339,312		339,312	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式38,040株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としたうえで、収益の状況を勘案した利益配分に努めることとしております。

内部留保資金につきましては、持続的な成長に向けた事業投資及び研究開発投資等に活用してまいります。

なお、当社は定款に剰余金の配当等を取締役会決議によって行うことができる旨の規定を設けておりますが、配当の実施につきましては、中間配当及び期末配当の年2回としたうえで、期末配当は原則的に定時株主総会の決議事項としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当金は1株当たり95円を実施し、期末配当金は1株当たり105円を、2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	4,371	95
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	4,832	105

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ信頼性の高い経営の実現と経営効率の向上を目指し、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- イ 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
- ロ 株主・投資家、消費者・顧客、取引先、従業員、地域社会など、幅広いステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働いたします。
- ハ 会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保いたします。
- ニ 取締役、監査役及び執行役員は、受託者責任を認識し、求められる役割・責務を実効的に果たします。
- ホ 株主との間で建設的な対話を行います。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を「コーポレートガバナンス・ガイドライン」として定め、当社ウェブサイトにて公表しております。

(<https://www.organo.co.jp/sustainability/governance/guideline/>)

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

[企業統治の体制の概要]

イ 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在、取締役9名（うち、社外取締役5名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに業務執行状況の監督を行っております。

また、取締役会に占める独立社外取締役の比率を3分の1以上（現在過半数で構成）とすることにより、経営に対する監督機能の強化を図っております。

なお、監査役3名全員が取締役会に出席し、取締役から報告、事業の説明を聞き、必要に応じて意見を述べるなど、代表取締役以下経営執行部の業務執行状況の監査を行っております。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合も、取締役9名（うち、社外取締役5名）となる予定です。

ロ 監査役・監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回開催し、当事業年度の監査方針、各監査役の業務分担、具体的実施事項、スケジュールを定め、取締役の職務執行を監査しております。

監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の意思決定の状況を監査し検証するほか、監査役会において各監査役から監査業務の結果につき報告を受け、協議しております。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合も、監査役3名（うち、社外監査役2名）となる予定です。

なお、監査役会事務局を設置し、監査役の職務を支援しております。

ハ 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役及び執行役員の選任及び解任等の役員指名並びに取締役等の報酬等の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な取締役等の指名及び報酬額の設定を目的に、取締役会の任意の諮問機関として、設置しております。指名・報酬委員会の人数は取締役会の決議によって選定された取締役3名以上とし、委員会の独立性を担保するためその過半数を社外取締役としております。

ニ 特別委員会

特別委員会は、当社の親会社である東ソー株式会社及びその子会社（当社及びその子会社を除く。）との重要な取引等において、その取引を公正に行い、親会社グループと少数株主間の利益相反問題を監視・監督し、少数株主の利益を適切に保護することを目的に、取締役会の諮問機関として設置しております。当社の特別委員会は、独立社外取締役のみで構成され、独立社外取締役が委員長を務めております。

ホ 執行役員制度

執行役員制度を導入し、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在、12名（うち、取締役兼務4名）が選任されております。これにより、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を実現しております。なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議によって、13名（うち、取締役兼務4名）となる予定です。

ヘ 経営会議

経営会議は、業務執行取締役及び役付執行役員で構成され、原則として毎月2回開催し、中長期的な戦略等の立案及び重要な経営課題の審議を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は経営会議に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

ト 月次事業報告会

月次事業報告会は、業務執行取締役、執行役員、事業部長等により構成され、原則として毎月1回開催し、経営会議における承認事項の連絡、各事業及び中期経営計画、単年度の利益計画の進捗確認等を行っております。

また、四半期に一度、グループ会社社長等を構成員に含めたグループ連絡会として開催することで、グループ会社を含めた当社グループ全体について同様の進捗確認等を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は月次事業報告会に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

チ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在、社内委員8名（うち、取締役4名）で構成され、コンプライアンス体制の構築やコンプライアンス教育計画の策定に取り組んでおります。

リ リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、業務執行取締役及び役付執行役員並びに主要リスク主管部門の部門長及び子会社の社長の中から選任された者で構成され、原則として年に4回開催し、事業活動に重要な影響を与えるリスク（主要リスク）の適切な管理等を行っております。また、主要リスクの識別、分析、評価及び対応を推進するために必要な事項について決議を行い又は報告を受け、重要な事項については取締役会に上程又は報告を行っております。

ヌ サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、業務執行取締役及び役付執行役員により構成され、取締役会で決定した基本方針に基づき、当社グループのサステナビリティ経営推進のための施策を企画・立案し、実行いたします。

なお、施策の具体的な推進は、下部組織であるサステナビリティ実行会議が行っております。

ル 内部監査部門

内部監査部門であり、代表取締役社長直轄の組織である監査室は、当社グループ全体を含めた内部監査を実施しております。内部監査規程に基づき内部監査を実施し、業務執行上の課題や問題点の把握を行い、機能向上に向けた提言を行っております。

また、監査役との定例会合を開催し、内部監査状況の報告や情報交換等を行っております。

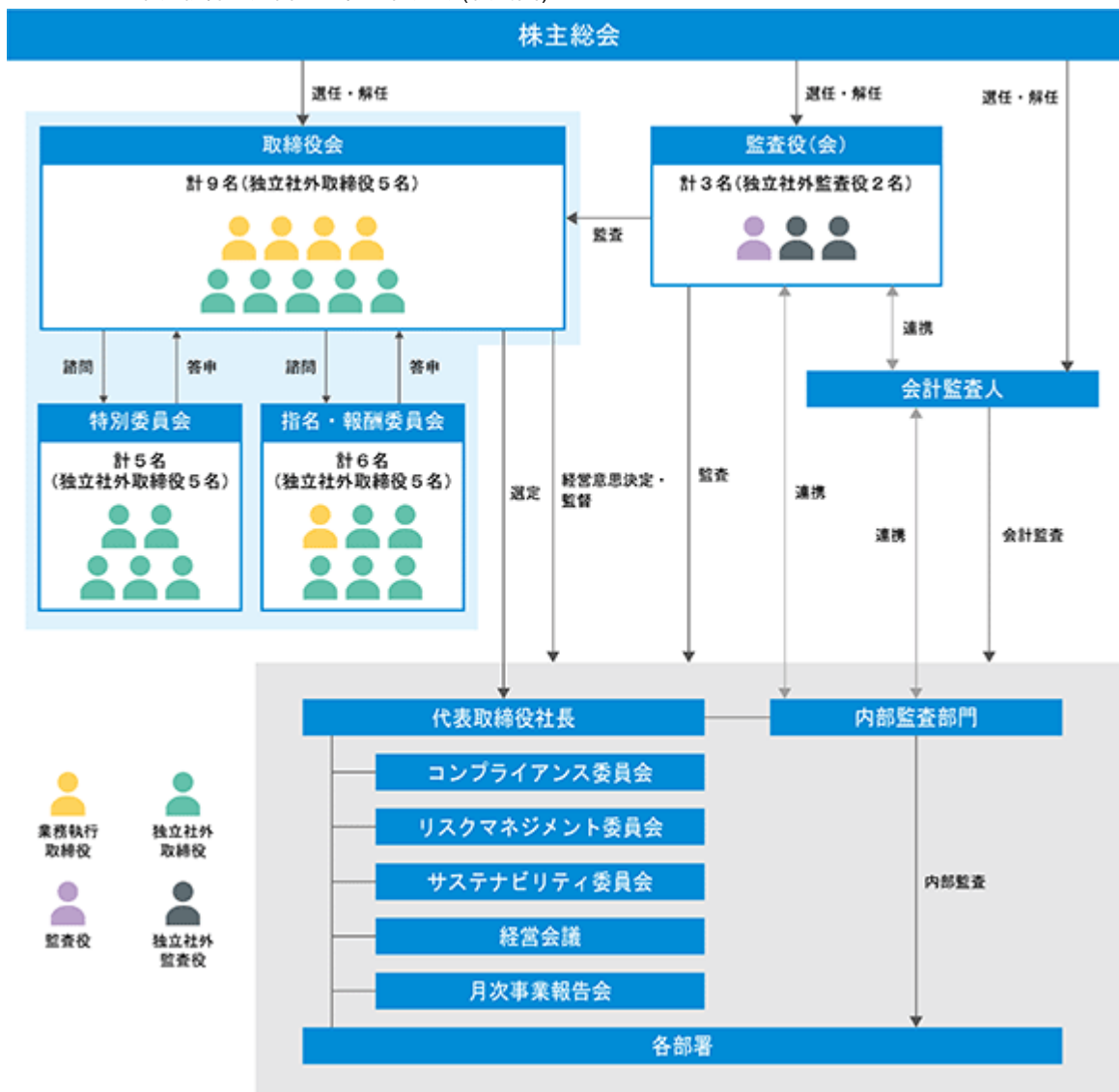
なお、会計監査人とは必要の都度会合を開催し、内部監査状況の報告や情報交換等を行っております。

ロ 会計監査人

第81期の会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査は、有限責任 あずさ監査法人が実施しております。

会計監査人は経営者とのディスカッションや監査役との定例会合において、会計監査状況の報告や情報交換等を行っております。

ワ 業務執行・経営の監視の仕組み(模式図)



(注) 上記の模式図は有価証券報告書提出日(2026年6月25日)現在のものです。
 なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の状況も同様です。

各機関の構成員（有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在）は以下のとおりです。

役職	氏名/機関	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	特別委員会	経営会議	月次事業報告会	コンプライアンス委員会	リスクマネジメント委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長	山田 正幸									
取締役	中山 泰利									
取締役	須田 信良									
取締役	本多 哲之									
社外取締役	和田 守史									
社外取締役	安部 大作									
社外取締役	花野 信子									
社外取締役	児玉 直美									
社外取締役	菅木 雅哉									
常勤監査役	田實 嘉宏									
社外監査役	樋口 達									
社外監査役	児玉 弘仁									
その他の構成員						役付執行役員	執行役員/事業部長等	機能商品本部長/監査室長/人事部長/法務特許部長	役付執行役員/主要リスク主管部門の部門長及び子会社の社長の中から選任された者	役付執行役員

「 」は議長又は委員長、「 」は構成員を指します。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の設置する各機関の長に該当する者及び構成員については、各決議機関の承認をもって下記表のとおりに変更する予定です。

役職	氏名/機関	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	特別委員会	経営会議	月次事業報告会	コンプライアンス委員会	リスクマネジメント委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長	山田 正幸									
取締役	須田 信良									
取締役	本多 哲之									
取締役	小池省次郎									
社外取締役	安部 大作									
社外取締役	花野 信子									
社外取締役	児玉 直美									
社外取締役	菅木 雅哉									
社外取締役	児玉 弘仁									
常勤監査役	田實 嘉宏									
社外監査役	樋口 達									
社外監査役	岩本 充史									
その他の構成員						役付執行役員	執行役員/事業部長等	機能商品本部長/監査室長/人事部長/法務特許部長	役付執行役員/主要リスク主管部門の部門長及び子会社の社長の中から選任された者	役付執行役員

「 」は議長又は委員長、「 」は構成員を指します。

[企業統治の体制を採用する理由]

実務に精通した取締役を主体とした取締役会における業務執行に関する意思決定機能を重視するとともに、業務執行に関する監督機能を強化するために独立社外取締役の比率を3分の1以上（現在過半数で構成）としております。さらに、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を設置することにより、取締役等の指名及び報酬等の決定に関する透明性・客観性を高めております。

また、独任制の監査役が取締役会から独立した立場から監査を実施することにより、経営の監視体制は整備されております。

以上の点から、現企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

[内部統制システムの整備の状況]

「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」の基本方針(2026年3月26日改正)の概要は以下のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 当社は、オルガノグループ企業行動指針、コンプライアンス規程を定め、当社の役員及び従業員にその周知徹底を図る。
- 2 コンプライアンスを推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス教育計画の策定、コンプライアンス体制の構築等、全社的な取組みを行う。
- 3 コンプライアンスの実効性を確保するため、内部通報規程を定め、当社の役員及び従業員が、当社法務部門、監査役または外部の弁護士に対して、組織的または個人的な法令違反行為等に関する通報または相談を直接行うことができる体制とする。
- 4 当社は、必要に応じて、当社の役員及び従業員に対するコンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- 5 内部監査部門は、業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、定期的な監査を実施する。
- 6 当社グループの財務報告を適正に行うため、財務報告に係る内部統制規程の制定、内部統制部門の設置など財務報告に係る内部統制の体制を整備、運用し、それを評価する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1 当社は、情報管理基本規程、文書管理規程等の社内規程に従い、取締役の職務執行に関連する文書その他の情報を適切に保存・管理する。
- 2 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書その他の情報を閲覧できるものとする。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 当社は、事業活動における各種リスクを適切に管理するため、リスク管理基本規程その他関連規程を定め、リスク管理体制を整備し運用する。
- 2 当社グループの事業活動に重要な影響を与えるリスク(主要リスク)を適切に管理するため、リスクマネジメント委員会を設置し、主要リスクの識別、分析、評価及び対応を推進する。
- 3 天災・事故等不測の事態が発生した場合には、危機管理基本規程その他関連規程に従い、危機対策本部の設置など体制を整備するとともに、被害を最小限に抑えるための適切な措置を講じる。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1 当社は、取締役会(原則毎月1回以上開催)において、重要な業務執行に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行い、業務執行取締役及び役付執行役員で構成される経営会議(原則毎月2回開催)において、中長期的な戦略等の立案及び重要な経営課題の審議を行うなど、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
- 2 当社は、執行役員制度を導入し、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」、執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を図る。
- 3 事業運営においては、取締役会で承認された中期経営計画、単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、当社業務執行取締役、執行役員、事業部長等により構成される月次事業報告会(原則毎月1回開催、四半期に1回は、グループ会社社長等を構成員に含めたグループ連絡会として開催)において、各部門長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。

ホ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、グループ会社管理規程を定め、経営方針・経営計画、人事・機構、経理・財務、監査、天災・事故、その他重要事項について、グループ会社に報告を義務づける。報告は、グループ連絡会(原則四半期に1回開催)等にて行う。

- 2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社のリスク管理基本規程の対象にグループ会社を含め、リスク管理体制を当社グループ全体に適用し、グループ全体のリスクを統括的に管理する。
 - 3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、取締役会で承認されたオルガノグループの中期経営計画及び単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、グループ連絡会において、各グループ会社社長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。
 - ・当社は、間接業務の提供・共有化、資金調達・運用の最適化など、グループ会社の業務を効率化する体制を構築する。
 - 4 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、オルガノグループ企業行動指針をグループ会社の役員及び従業員全てが遵守すべき基本的な行動指針として規定し、周知徹底を図る。
 - ・当社は、必要に応じて、グループ会社の役員及び従業員に対してもコンプライアンス研修を行う。
 - ・当社の内部監査部門は、グループ会社の業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、監査を実施する。
 - ・当社の内部通報制度については、グループ会社の役員及び従業員も利用可能とする。
 - 5 その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・連結財務諸表に係る内部統制の観点から、グループ会社における決算・財務報告プロセスの整備・運用については当社内部統制部門及び経理部門が協力する。
 - ・当社は、親会社である東ソー株式会社から事業活動や経営判断において一定の独立性を確保するとともに、同社との定例会議等を通じて適正な連携を図る。
- へ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する従業員を配置する。
 - 2 監査役の職務を補助する従業員の人事考課については、監査役がこれを行い、当該従業員の人事異動その他人事に関する事項の取扱いについては、監査役会の事前同意を得たうえで行う。
 - 3 監査役の職務を補助する従業員は、業務執行者の指揮命令を受けないものとし、監査役からの直接の指揮命令に従う。
- ト 当社及び子会社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1 当社及びグループ会社の取締役及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社の監査役から報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - 2 当社及びグループ会社の取締役及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告を行う。
 - 3 監査役は、取締役会、グループ連絡会等の重要な会議に出席し、必要に応じて当社及びグループ会社の取締役及び従業員に説明を求める。
 - 4 内部通報制度の窓口である法務部門及び外部の弁護士は、当社及びグループ会社の取締役及び従業員から受け付けた内部通報情報について、内部通報規程に従い当社の監査役に報告を行う。
 - 5 当社監査役を内部通報制度の窓口の一つとする。
 - 6 当社は、当社の監査役に報告を行った、または内部通報規程に基づき通報を行った当社及びグループ会社の取締役及び従業員が、当該報告、通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1 代表取締役は、経営全般に亘る事項について、監査役との間で定期的な意見交換を行う。
- 2 監査役は、会計監査人、内部監査部門及びグループ会社の監査役からの報告を受け、相互連携を図り、必要に応じて弁護士等への相談を行う。
- 3 監査役の職務の執行に当たり発生する費用については、当該費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社が負担する。

[リスク管理体制の整備の状況]

事業活動における各種リスクを適切に管理するため、リスク管理基本規程その他関連規程を定め、リスク管理体制を整備し運用しております。当社グループの事業活動に重要な影響を与えるリスク（主要リスク）を適切に管理するため、リスク管理基本規程に従い、リスクマネジメント委員会を設置し、主要リスクの識別、分析、評価及び対応を推進しております。なお、天災・事故等不測の事態が発生した場合には、危機管理基本規程その他関連規程に従い、危機対策本部の設置など体制を整備するとともに、被害を最小限に抑えるための適切な措置を講じます。また、当社のリスク管理基本規程の対象にグループ会社を含め、リスク管理体制を当社グループ全体に適用し、グループ全体のリスクを統括的に管理いたします。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役 社長	山田 正幸	14回	14回	100%
取締役	中山 泰利	14回	14回	100%
取締役	須田 信良	14回	14回	100%
取締役	本多 哲之	14回	14回	100%
社外取締役	平井 憲次	3回	3回	100%
社外取締役	和田 守史	14回	14回	100%
社外取締役	安部 大作	14回	14回	100%
社外取締役	花野 信子	14回	14回	100%
社外取締役	児玉 直美	14回	14回	100%
社外取締役	菅木 雅哉	11回	11回	100%

- (注) 1.社外取締役 平井 憲次は、2025年6月27日開催の第80回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2.社外取締役 菅木 雅哉は、2025年6月27日開催の第80回定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 3.上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

当事業年度においては、主に以下の事項について検討いたしました。

- ・資本コスト及び事業ポートフォリオに関する事項
- ・グループガバナンス強化の取組みに関する事項
- ・知財戦略に関する事項
- ・人事戦略とその取組み活性化の施策の進捗に関する事項
- ・役員報酬制度改定に関する事項
- ・中長期経営計画推進会議に関する事項
- ・取締役会全体の実効性についての分析・評価に関する事項
- ・受注の取組みに関する事項
- ・その他、法令及び定款並びに社内の取締役会規則で定められた事項

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を10回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役 社長	山田 正幸	10回	10回	100%
社外取締役	平井 憲次	2回	2回	100%
社外取締役	和田 守史	10回	10回	100%
社外取締役	安部 大作	10回	10回	100%
社外取締役	花野 信子	10回	10回	100%
社外取締役	児玉 直美	10回	10回	100%
社外取締役	菅木 雅哉	8回	8回	100%

(注) 1. 社外取締役 平井 憲次は、2025年6月27日開催の第80回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。
 2. 社外取締役 菅木 雅哉は、2025年6月27日開催の第80回定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

当事業年度においては、主に以下の事項について検討いたしました。

- ・ 役員報酬（ESG指標連動）導入検討に関する事項
- ・ 役員報酬制度改定に関する事項
- ・ スキルマトリックスの各スキルの定義、選定理由に関する事項
- ・ 役員候補者の選定に関する事項
- ・ 役員報酬の総額及び個別の役員報酬額に関する事項
- ・ 役員育成評価及び役員育成プランに関する事項
- ・ 役員報酬サーベイによるベンチマーク分析に関する事項

特別委員会の活動状況

当事業年度において、当社は特別委員会を1回開催しており、委員は全員出席いたしました。また、委員会では、親会社グループとの間で重要取引に該当する取引が行われていないこと、少数株主との間での利益相反の懸念が存在しないこと、通常取引においても適正な取引が行われていることを確認いたしました。

その他

- イ 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ロ 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- ハ 当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款で定めております。
- ニ 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- ホ 当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定められた最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- ヘ 当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。また、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨を定款で定めております。
- ト 当社は、全ての取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令が規定する範囲で当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被補償者がその職務を行うにつき悪意があった場合にはその争訟費用の補償を行わない等一定の免責事由があります。
- チ 当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役並びに当社の執行役員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、1年毎に契約を更新しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。なお、保険料は、当社及び当社子会社でその総額を按分負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 10名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役 社長執行役員	山田 正 幸	1959年1月7日生	1985年4月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社 2007年6月 トーソー・バイオサイエンス, Inc. 取締役社長 トーソー・バイオサイエンスLLC取締役社長 2011年6月 東ソー(株)理事バイオサイエンス事業部副事 業部長兼企画開発室長 2012年6月 同社理事バイオサイエンス事業部長兼企画開 発室長 トーソー・ヨーロッパN.V. 取締役会長 2013年6月 東ソー(株)取締役バイオサイエンス事業部長 兼企画開発室長 2015年6月 東ソー・テクノシステム(株)取締役社長(代 表取締役) トーソー・バイオサイエンス, Inc. 取締役 トーソー・バイオサイエンスLLC取締役 2016年6月 東ソー(株)上席執行役員バイオサイエンス事 業部長 2017年6月 同社取締役常務執行役員機能商品セクター長 兼バイオサイエンス事業部長 トーソー・アメリカ, Inc. 取締役会長 2019年6月 東ソー(株)取締役常務執行役員研究企画部長 兼機能商品セクター長兼エンジニアリングセ クター長 当社取締役 2021年6月 当社取締役専務執行役員 2022年6月 当社取締役社長(代表取締役)社長執行役員 (現在)	(注) 4	25,100
取締役 常務執行役員 プラント本部長	中山 泰 利	1961年7月30日生	1984年4月 当社入社 2010年6月 当社産業プラント本部プラント事業部エレクト ロニクスグループ長 2012年4月 オルガノ関西(株)(現 オルガノ(株)) 取締 役 2014年1月 オルガノ(アジア) SDN. BHD. 取締役社長 2016年6月 当社執行役員 2017年5月 オルガノ(アジア) SDN. BHD. 取締役(現在) 2017年6月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業 部長 2018年1月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業 部長兼エレクトロニクスビジネスユニット長 2018年4月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業 部長 2018年6月 当社取締役兼執行役員プラント本部副本部長 兼プラント事業部長 2019年6月 当社取締役執行役員プラント本部長兼プラ ント事業部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員プラント本部長兼プ ラント事業部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員プラント本部長兼エ レクトロニクス事業部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員プラント本部長(現 在)	(注) 4	36,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 技術開発本部長	須田 信良	1963年11月19日生	1984年4月 当社入社 2010年6月 当社技術生産センター計画設計部次長 2012年4月 当社産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスビジネスユニット長兼プロジェクト管理室兼エンジニアリング本部技術部 2013年1月 オルガノ(蘇州)水处理有限公司董事長兼總經理 2016年4月 当社経営統括本部経営企画部長 2017年6月 当社執行役員経営統括本部経営企画部長 オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.会長 2019年6月 当社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼開発センター長 2023年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長(現在)	(注)4	30,500
取締役 常務執行役員 経営統括本部長	本多 哲之	1963年5月1日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 オルガノ(アジア)SDN.BHD.取締役社長 2013年1月 PTラウタン・オルガノ・ウォーター取締役副社長 2015年4月 同社取締役社長 2017年6月 当社水インフラ・エネルギー本部電力事業部長 2018年6月 当社執行役員プラント本部電力事業部長 2019年6月 当社執行役員プラント本部副本部長兼電力事業部長 2020年6月 当社執行役員技術開発本部開発センター長 2021年6月 当社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長(現在) 2025年6月 オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.会長(現在) 2026年3月 オルガノインドIA PVT.LTD.会長(現在)	(注)4	28,100
取締役	和田 守史	1954年10月8日生	1978年3月 栄研化学(株)入社 2006年6月 同社執行役員 2011年4月 同社常務執行役員 2011年6月 同社取締役兼常務執行役員 2014年6月 同社取締役兼代表執行役員社長 2021年6月 同社取締役兼代表執行役員会長 2022年6月 同社取締役会長 2023年6月 当社社外取締役(現在) 2025年6月 栄研化学(株)相談役	(注)4	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安部 大作	1957年6月20日生	1980年4月 (株)日本興業銀行入行 2007年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行)執行役員 2009年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2012年6月 同社常務取締役兼常務執行役員 2013年4月 同社取締役副社長兼副社長執行役員 (株)みずほ銀行副頭取執行役員 (株)みずほコーポレート銀行副頭取執行役員 みずほ証券(株)常務執行役員 2014年6月 (株)みずほフィナンシャルグループ執行役員副社長 2019年4月 同社副会長執行役員 2019年6月 みずほ信託銀行(株)取締役(監査等委員) みずほ証券(株)取締役(監査等委員) みずほリース(株)社外取締役 2020年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ理事 2020年6月 みずほリース(株)取締役会長(社外取締役) 2021年6月 同社取締役会長 2022年6月 同社常任顧問 日鉄興和不動産(株)社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(現在) 2024年6月 (株)ニッセイ社外取締役(現在)	(注)4	200
取締役	花野 信子	1968年10月6日生	1991年4月 (株)野村総合研究所入社 2000年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現在) 光和総合法律事務所入所 2004年10月 同所パートナー(現在) 2019年3月 カン口(株)社外監査役(現在) 2021年6月 当社社外監査役 2023年6月 当社社外取締役(現在)	(注)4	400
取締役	児玉 直美	1968年1月27日生	1993年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2013年4月 一橋大学経済研究所准教授 2016年4月 一橋大学国際・公共政策大学院准教授 2018年4月 日本大学経済学部教授 2021年4月 明治学院大学経済学部教授(現在) 2024年6月 当社社外取締役(現在) 2025年12月 (株)SHOEI社外取締役(現在)	(注)4	
取締役	菅木 雅哉	1959年6月16日生	1983年4月 (株)東京放送(現 (株)TBSホールディングス)入社 2018年6月 同社取締役 (株)TBSテレビ取締役 2020年6月 同社常務取締役 2024年7月 同社エグゼクティブアドバイザー 2025年6月 当社社外取締役(現在) 2025年7月 (株)TBSテレビ顧問(現在)	(注)4	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	田 實 嘉 宏	1963年 2月25日生	1985年 4月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社 1995年 4月 同社経営管理室 2005年12月 同社経営管理室兼新システムプロジェクト チーム 2008年 1月 同社経営管理室 2010年 6月 プラス・テク(株)社外監査役 東邦アセチレン(株)社外監査役 東ソー(株)経営企画・連結経営部 2013年 2月 同社監査役会事務局長 2019年 6月 同社監査室長 2022年 5月 同社執行役員監査室長 2022年 6月 当社執行役員経営統括本部副本部長 2023年 6月 当社常勤監査役(現在) 2024年 6月 太平化学製品(株)社外監査役(現在)	(注) 5	2,900
監査役	樋 口 達	1970年10月30日生	1993年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 1997年 4月 公認会計士登録(司法修習期間は除く)(現 在) 2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現在) 成和共同法律事務所(成和明哲法律事務所) 入所 2007年10月 同所パートナー 2016年 6月 丸紅建材リース(株)(現 丸建リース(株)) 社外取締役(監査等委員)(現在) 2018年10月 大手門法律会計事務所代表パートナー(現 在) 2019年 6月 当社社外監査役(現在) 2019年10月 アドバンス・レジデンス投資法人執行役員 (現在) 2022年 3月 公益社団法人日本プロゴルフ協会監事	(注) 5	
監査役	児 玉 弘 仁	1959年 3月22日生	1981年 4月 カゴメ(株)入社 2006年 6月 同社執行役員経営企画室長 2008年 6月 同社取締役執行役員総合研究所長 2011年 6月 同社取締役常務執行役員総合研究所長 2013年 4月 同社取締役常務執行役員アジア事業カンパ ニーCEO 2015年10月 同社取締役常務執行役員シェアードサービス 準備室長 2016年 4月 同社取締役常務執行役員 カゴメアクシス(株)取締役社長(代表取締 役) 2018年 3月 ダイナパック(株)社外監査役 カゴメ(株)取締役(常勤監査等委員) 2020年 3月 ダイナパック(株)社外取締役(監査等委員) (現在) 2023年 6月 当社社外監査役(現在)	(注) 5	400
計					124,300

- (注) 1 取締役和田守史、安部大作、花野信子、児玉直美及び菅木雅哉は、社外取締役であります。
- 2 監査役樋口達及び児玉弘仁は、社外監査役であります。
- 3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項の定めに基づき古内力を監査役田實嘉宏の補欠監査役、南木みおを社外監査役の補欠監査役として選任しております。
- 4 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりであります。
 (*印は取締役兼務者)

役職	氏名	担当
* 社長執行役員	山田 正幸	
* 常務執行役員	中山 泰利	プラント本部長
* 常務執行役員	須田 信良	技術開発本部長 環境安全品質保証部、購買・物流部、機能商品本部 担当
* 常務執行役員	本多 哲之	経営統括本部長 オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.会長 オルガノインドियाPVT.LTD.会長 監査室、秘書室、法務特許部、貿易管理室、支店 担当
常務執行役員	浅野 伸	技術開発本部副本部長兼エンジニアリングセンター長
常務執行役員	小池省次郎	経営統括本部副本部長兼経営企画部長 オルガノ・テクノロジー有限公司董事長
執行役員	雨宮 徹	機能商品本部長
執行役員	江口 正浩	技術開発本部開発センター長
執行役員	笠原 里志	経営統括本部データ&ソリューション部長
執行役員	外川 晶久	プラント本部エコ・システム事業部長
執行役員	大江 太郎	プラント本部事業企画部長
執行役員	有沢 保晴	技術開発本部エンジニアリングセンター副センター長兼技術企画部長

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 10名 女性 2名（役員のうち女性の比率 16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役 社長執行役員	山田 正 幸	1959年1月7日生	1985年4月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社 2007年6月 トーソー・バイオサイエンス, Inc. 取締役社長 トーソー・バイオサイエンスLLC取締役社長 2011年6月 東ソー(株)理事バイオサイエンス事業部副事業部長兼企画開発室長 2012年6月 同社理事バイオサイエンス事業部長兼企画開発室長 トーソー・ヨーロッパN.V. 取締役会長 2013年6月 東ソー(株)取締役バイオサイエンス事業部長兼企画開発室長 2015年6月 東ソー・テクノシステム(株)取締役社長（代表取締役） トーソー・バイオサイエンス, Inc. 取締役 トーソー・バイオサイエンスLLC取締役 2016年6月 東ソー(株)上席執行役員バイオサイエンス事業部長 2017年6月 同社取締役常務執行役員機能商品セクター長兼バイオサイエンス事業部長 トーソー・アメリカ, Inc. 取締役会長 2019年6月 東ソー(株)取締役常務執行役員研究企画部長兼機能商品セクター長兼エンジニアリングセクター長 当社取締役 2021年6月 当社取締役専務執行役員 2022年6月 当社取締役社長（代表取締役）社長執行役員（現在）	(注) 4	25,100
取締役 常務執行役員 技術開発本部長	須田 信 良	1963年11月19日生	1984年4月 当社入社 2010年6月 当社技術生産センター計画設計部次長 2012年4月 当社産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスビジネスユニット長兼プロジェクト管理室兼エンジニアリング本部技術部 2013年1月 オルガノ（蘇州）水处理有限公司董事長兼總經理 2016年4月 当社経営統括本部経営企画部長 2017年6月 当社執行役員経営統括本部経営企画部長 オルガノ（ベトナム）CO., LTD. 会長 2019年6月 当社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼開発センター長 2023年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長（現在）	(注) 4	30,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 経営統括本部長	本多 哲之	1963年5月1日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 オルガノ(アジア)SDN.BHD.取締役社長 2013年1月 PTラウタン・オルガノ・ウォーター取締役副社長 2015年4月 同社取締役社長 2017年6月 当社水インフラ・エネルギー本部電力事業部長 2018年6月 当社執行役員プラント本部電力事業部長 2019年6月 当社執行役員プラント本部副本部長兼電力事業部長 2020年6月 当社執行役員技術開発本部開発センター長 2021年6月 当社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長(現在) 2025年6月 オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.会長(現在) 2026年3月 オルガノインドニアPVT.LTD.会長(現在)	(注)4	28,100
取締役 常務執行役員 プラント本部長	小池 省次郎	1966年1月9日生	1988年4月 当社入社 2010年1月 当社技術生産センターIEC副センター長 2010年6月 当社技術生産センター計画設計部いわき工場グループ長 2016年4月 当社産業プラント本部プラント事業部ファーマ・プロセスビジネスユニット長 2018年6月 オルガノプラントサービス(株)取締役 2020年6月 当社執行役員 オルガノプラントサービス(株)取締役社長(代表取締役) 2023年6月 当社執行役員 経営統括本部副本部長兼経営企画部長 2024年6月 当社常務執行役員 経営統括本部副本部長兼経営企画部長 2025年6月 オルガノ・テクノロジー有限公司董事長(現在) 2026年6月 当社取締役常務執行役員プラント本部長(現在)	(注)4	10,100
取締役	安部 大作	1957年6月20日生	1980年4月 (株)日本興業銀行入行 2007年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)執行役員 2009年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2012年6月 同社常務取締役兼常務執行役員 2013年4月 同社取締役副社長兼副社長執行役員 (株)みずほ銀行副頭取執行役員 (株)みずほコーポレート銀行副頭取執行役員 みずほ証券(株)常務執行役員 2014年6月 (株)みずほフィナンシャルグループ執行役員副社長 2019年4月 同社副会長執行役員 2019年6月 みずほ信託銀行(株)取締役(監査等委員) みずほ証券(株)取締役(監査等委員) みずほリース(株)社外取締役 2020年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ理事 2020年6月 みずほリース(株)取締役会長(社外取締役) 2021年6月 同社取締役会長 2022年6月 同社常任顧問 日鉄興和不動産(株)社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(現在) 2024年6月 (株)ニッセイ社外取締役(現在)	(注)4	200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	花野 信子	1968年10月6日生	1991年4月 2000年10月 2004年10月 2019年3月 2021年6月 2023年6月	(株)野村総合研究所入社 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現在) 光和総合法律事務所入所 同所パートナー(現在) カン口(株)社外監査役(現在) 当社社外監査役 当社社外取締役(現在)	(注)4	400
取締役	児玉 直美	1968年1月27日生	1993年4月 2013年4月 2016年4月 2018年4月 2021年4月 2024年6月 2025年12月	通商産業省(現 経済産業省)入省 一橋大学経済研究所准教授 一橋大学国際・公共政策大学院准教授 日本大学経済学部教授 明治学院大学経済学部教授(現在) 当社社外取締役(現在) (株)SHOEI社外取締役(現在)	(注)4	
取締役	菅木 雅哉	1959年6月16日生	1983年4月 2018年6月 2020年6月 2024年7月 2025年6月 2025年7月	(株)東京放送(現 (株)TBSホールディングス)入社 同社取締役 (株)TBSテレビ取締役 同社常務取締役 同社エグゼクティブアドバイザー 当社社外取締役(現在) (株)TBSテレビ顧問(現在)	(注)4	100
取締役	児玉 弘仁	1959年3月22日生	1981年4月 2006年6月 2008年6月 2011年6月 2013年4月 2015年10月 2016年4月 2018年3月 2020年3月 2023年6月 2026年6月	カゴメ(株)入社 同社執行役員経営企画室長 同社取締役執行役員総合研究所長 同社取締役常務執行役員総合研究所長 同社取締役常務執行役員アジア事業カンパニーCEO 同社取締役常務執行役員シェアードサービス準備室長 同社取締役常務執行役員 カゴメアクシス(株)取締役社長(代表取締役) ダイナパック(株)社外監査役 カゴメ(株)取締役(常勤監査等委員) ダイナパック(株)社外取締役(監査等委員)(現在) 当社社外監査役 当社社外取締役(現在)	(注)4	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	田 實 嘉 宏	1963年 2 月25日生	1985年 4 月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 1995年 4 月 同社経営管理室 2005年12月 同社経営管理室兼新システムプロジェクト チーム 2008年 1 月 同社経営管理室 2010年 6 月 プラス・テク(株) 社外監査役 東邦アセチレン(株) 社外監査役 東ソー(株) 経営企画・連結経営部 2013年 2 月 同社監査役会事務局長 2019年 6 月 同社監査室長 2022年 5 月 同社執行役員監査室長 2022年 6 月 当社執行役員経営統括本部副本部長 2023年 6 月 当社常勤監査役 (現在) 2024年 6 月 太平化学製品(株) 社外監査役 (現在)	(注) 5	2,900
監査役	樋 口 達	1970年10月30日生	1993年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人 トーマツ) 入所 1997年 4 月 公認会計士登録 (司法修習期間は除く) (現 在) 2002年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) (現在) 成和共同法律事務所 (成和明哲法律事務所) 入所 2007年10月 同所パートナー 2016年 6 月 丸紅建材リース(株) (現 丸建リース(株)) 社外取締役 (監査等委員) (現在) 2018年10月 大手門法律会計事務所代表パートナー (現 在) 2019年 6 月 当社社外監査役 (現在) 2019年10月 アドバンス・レジデンス投資法人執行役員 (現在) 2022年 3 月 公益社団法人日本プロゴルフ協会監事	(注) 5	
監査役	岩 本 充 史	1968年 9 月14日生	1993年 4 月 参議院法制局入局 1999年 4 月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) (現在) 安西・井上・外井法律事務所 (現 安西法律 事務所) 入所 (現在) 2011年 4 月 東京簡易裁判所民事調停委員 (現在) 2017年 9 月 内閣官房内閣人事局専門調査員 (現在) 2026年 6 月 当社社外監査役 (現在)	(注) 6	
計					97,800

- (注) 1 取締役安部大作、花野信子、児玉直美、菅木雅哉及び児玉弘仁は、社外取締役であります。
- 2 監査役樋口達及び岩本充史は、社外監査役であります。
- 3 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項の定めに基づき古内力を監査役田實嘉宏の補欠監査役、遠藤達也を社外監査役の補欠監査役として選任しております。
- 4 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役田實嘉宏及び樋口達の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役岩本充史の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりであります。
 (*印は取締役兼務者)

役職	氏名	担当
* 社長執行役員	山田 正幸	
* 常務執行役員	須田 信良	技術開発本部長 環境安全品質保証部、購買・物流部、機能商品本部 担当
* 常務執行役員	本多 哲之	経営統括本部長 オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.会長 オルガノインディアPVT.LTD.会長 監査室、秘書室、法務特許部、貿易管理室、支店 担当
* 常務執行役員	小池 省次郎	プラント本部長 オルガノ・テクノロジー有限公司董事長
常務執行役員	雨宮 徹	機能商品本部長
常務執行役員	外川 晶久	プラント本部副本部長兼事業企画部長
執行役員	江口 正浩	技術開発本部開発センター長
執行役員	笠原 里志	経営統括本部データ&ソリューション部長
執行役員	大江 太郎	経営統括本部経営企画部長
執行役員	有沢 保晴	技術開発本部エンジニアリングセンター長
執行役員	望月 寛盛	機能商品本部機能商品事業部長
執行役員	矢野 大作	技術開発本部開発センターリサーチフェロー
執行役員	岡成 英治	技術開発本部エンジニアリングセンター副センター長

社外役員の状況

当社の社外取締役は、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在、和田守史、安部大作、花野信子、児玉直美及び菅木雅哉の5名であり、社外監査役は、樋口達及び児玉弘仁の2名であります。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は安部大作、花野信子、児玉直美、菅木雅哉及び児玉弘仁の5名、社外監査役は、樋口達及び岩本充史の2名となる予定です。

また、各社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準及び当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、当社は社外役員全員を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

イ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

a. 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は、以下のとおりであります。

氏名	提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
和田 守史	同氏は、過去当社の取引先である栄研化学株式会社の業務執行者でありました（2022年6月退任）。当社は同社に対し水処理機器等を販売するなどの取引を行っておりますが、2026年3月期の取引額は1百万円であり、僅少であります。
安部 大作	同氏は、過去当社の主要取引先である株式会社みずほ銀行の業務執行者でありました（2019年4月退任）。2026年3月末時点での当社の借入金総額に対する同社からの借入金の比率は41%程度ですが、取引については市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。
花野 信子	該当する事項はありません。
児玉 直美	該当する事項はありません。
菅木 雅哉	該当する事項はありません。
樋口 達	当社は過去同氏に法律相談等を行った実績がありますが、2019年3月期の同氏への報酬支払額は10万円未満で僅少であり、2020年3月期から2026年3月期まで同氏への法律相談等に係る支払はありません。
児玉 弘仁	該当する事項はありません。

(注) 上記の他、「役員一覧」に記載のとおり、社外取締役4名、社外監査役1名は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、保有株式数に重要性はありません。

b.2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の社外取締役は以下のとおりとなる予定です。

氏名	提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
安部 大作	同氏は、過去当社の主要取引先である株式会社みずほ銀行の業務執行者でありました（2019年4月退任）。2026年3月末時点での当社の借入金総額に対する同社からの借入金の比率は41%程度ですが、取引については市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。
花野 信子	該当する事項はありません。
児玉 直美	該当する事項はありません。
菅木 雅哉	該当する事項はありません。
児玉 弘仁	該当する事項はありません。
樋口 達	当社は過去同氏に法律相談等を行った実績がありますが、2019年3月期の同氏への報酬支払額は10万円未満で僅少であり、2020年3月期から2026年3月期まで同氏への法律相談等に係る支払はありません。
岩本 充史	該当する事項はありません。

（注）上記の他、「役員一覧」に記載のとおり、社外取締役4名は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、保有株式数に重要性はありません。

□ 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、自らの経験及び見識を活かし、経営全般に対する助言や取締役会の重要な意思決定等を通じ、経営の監督を行っております。また、当社と取締役・支配株主等との間の利益相反を監督するとともに、独立した立場から、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させることにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っているものと考えております。

社外監査役は、自らの経験及び見識を活かし、客観的な立場から監査及び経営に関する監視を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っているものと考えております。

八 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社の社外役員が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断する。

- 1 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行者に該当する者
- 2 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の非業務執行取締役又は会計参与に該当する者
(社外監査役の場合に限る)
- 3 現在又は過去10年間に於いて当社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役に該当する者
- 4 現在又は過去10年間に於いて当社の親会社の監査役に該当する者(社外監査役の場合に限る)
- 5 現在又は過去10年間に於いて当社の兄弟会社の業務執行者に該当する者
- 6 現在又は最近1年間に於いて当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者に該当する者
- 7 現在又は最近1年間に於いて当社の主要な取引先又はその業務執行者に該当する者
- 8 現在又は最近1年間に於いて当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家に該当する者
- 9 現在、当社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)に該当する者
- 10 現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者に該当する者
- 11 現在、当社が多額の寄付を行っている先の業務執行者である者
- 12 配偶者又は二親等以内の親族が上記1から8までのいずれか(重要な者に限る)に該当する者

二 社外取締役又は社外監査役を選任状況に関する提出会社の考え方

当社の取締役会の人数は3名以上10名以下とし、原則として3分の1以上を「社外役員の独立性に関する基準」の独立性の要件を満たす社外取締役としております。

また、当社は、取締役会の審議が多面的かつ実効的に行われるためには、取締役会の多様性を確保することが有用であると考えており、多様な知識・経験・能力を有する者を、年齢、性別、地域、民族などで限定することなく、バランスよく選任することとしております。

現在、当社の取締役会は、独立社外取締役5名を含む9名で構成されており、各社外取締役はそれぞれ多様な知識・経験・能力を有しており、取締役会全体として、バランス・多様性が保たれており、規模についても適正であると考えております。

当社の監査役会の人数は3名から4名程度とし、そのうち半数以上を社外監査役としております。

また、当社は、監査役会の審議が多面的かつ実効的に行われるためには、監査役会の多様性を確保することが有用であると考えており、多様な知識・経験・能力を有する者をバランスよく選任することとしております。

現在、当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、各社外監査役はそれぞれ多様な知識・経験・能力を有しており、監査役会全体として、バランス・多様性が保たれており、規模についても適正であると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会においてコンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を受けるとともに、専門的見地から質問・提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しております。

また、社外取締役は、監査役と会計監査人との定例会合に必要な都度出席することを可能としており、会計監査状況について報告を受け、情報交換等を行うことにより、会計監査人、監査役との十分な連携が行われる体制を確保しております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人から経営全般に亘る事項について報告を受け、相互連携を図り、必要に応じて弁護士等へ相談を行うほか、内部統制部門から内部統制の整備及び評価の状況等について適宜報告及び説明を受けることで、内部統制システムが実効的に行われる体制を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、3名の監査役による監査体制を採用しております。監査役は、監査役会において当事業年度の監査方針、各監査役の業務分担、具体的実施事項、スケジュールを定め、取締役の職務執行を監査しております。当事業年度における監査役会の開催頻度及び個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

(監査役会の開催頻度及び個々の監査役の出席状況)

役職	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	田實 嘉宏	14回	14回	100%
社外監査役	樋口 達	14回	14回	100%
社外監査役	児玉 弘仁	14回	14回	100%

また、監査役会は、当事業年度は以下の事項を重点監査項目として取り組みました。

- a. 会社法による内部統制（良質な企業統治体制の確立）
 - ・取締役の職務執行
 - ・取締役会等の意思決定
 - ・内部統制システムの構築・運用状況
 特に留意した事項： 経営の状況、リスクマネジメント、法令及び定款に適合することを確保するための体制、品質・労働安全衛生管理体制
- b. 金融商品取引法による財務報告に係る内部統制
 - ・財務報告に係る取締役の職務執行
 - ・財務報告に係る内部統制の整備・運用状況
- c. 会計監査人との連携及び評価

監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の意思決定の状況を監視し検証するほか、監査役会において各監査役から監査業務の結果につき報告を受け、協議しております。当事業年度の常勤監査役及び社外監査役の活動状況は以下のとおりであります。

- ・取締役会、その他重要な会議（経営会議、月次事業報告会等）への出席（全監査役）
- ・代表取締役との意見交換会の実施（年2回）（全監査役）
- ・社外取締役との意見交換会の実施（年2回）（全監査役）
- ・各部門（経理部門、経営企画部門、法務部門、内部監査部門、内部統制部門、人事部門、安全・品質部門、情報システム部門等）との連絡会の実施（全監査役）
- ・監査法人との連絡会の実施（7回開催）（全監査役）
- ・監査法人による子会社往査、支店内部統制往査、期末棚卸等に立会・確認（各監査役で分担）
- ・支店、子会社等の業務監査の実施（常勤監査役を中心に分担）
- ・重要な決裁書類等の閲覧（常勤監査役）

また、監査役の職務遂行機能の強化を補助するため、監査役会に監査役会事務局を設置しております。

なお、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在における監査役3名のうち、常勤監査役 田實嘉宏は、過去他社において経理部門での業務経験があり、社外監査役 樋口達は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 樋口達は弁護士資格を有しており、法務に関する適切な知見を有しております。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、社外監査役 児玉弘仁が退任、社外監査役 岩本充史が就任予定です。なお、社外監査役 岩本充史は弁護士資格を有しており、法務に関する適切な知見を有しております。

内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の組織である内部監査部門（6名）を設置し、当社グループ全体を含めた内部監査を実施しております。内部監査部門は、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、業務執行上の課題や問題点の把握を行い、機能向上に向けた提言を行うとともに、改善状況を確認することにより、内部監査の実効性を高めております。また、内部監査部門は代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告を行う体制を整備しております。なお、監査役監査及び会計監査との相互連携等につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 [企業統治の体制の概要] ル 内部監査部門」に記載しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

山本 健太郎

渡邊 崇

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、その他61名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、会社法の規定に基づき監査役会が行っており、監査法人の解任又は不再任の決定方針を踏まえた上で、監査法人の専門性、独立性及び適切性等を総合的に勘案し判断しております。以上の方針に基づき、当連結会計年度及び当事業年度の監査法人の選定について検討した結果、有限責任 あずさ監査法人が当社の監査法人として適任であると判断したため、同監査法人を再任しております。

（監査法人の解任又は不再任の決定方針）

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、会計監査人の適正な監査業務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が定める「外部会計監査人を評価するための基準」に基づき行っております。具体的には、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、海外ネットワーク、不正リスクへの対応等の観点から、監査法人との定例会合や事業所・子会社の往査や棚卸への立会い等を通じて、また、取締役や社内関係部署及び監査法人から必要な資料を入手して報告を受けるなどして総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60		64	13
連結子会社				
計	60		64	13

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「『リースに関する会計基準』(企業会計基準第34号)の適用を目的としたプロジェクトに係る支援業務」及び「気候変動対応に関する業務」であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	11	11	14	20
連結子会社	15	10	15	12
計	26	22	29	32

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務申告、移転価格に係るコンサルティング業務及び各種税務相談業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告及び税務監査業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格に係るコンサルティング業務、制度開示(GHG算定)課題対応支援業務及び税務申告等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告及び税務監査業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画よりタイムチャージ方式等で算定した監査報酬をもとに、監査公認会計士等と協議を行い、最終的に監査役会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役

当社の「取締役の報酬等の決定に関する方針」（2026年3月26日改正）の概要は以下のとおりです。なお、本方針は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で検討を行いその意見を得たうえで、取締役会で決議されております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が本方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、本方針に沿うものであると判断しております。

（イ）報酬制度の基本方針

業務執行取締役の報酬制度については、固定報酬（金銭）に加えて、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目的として、経営方針及び経営目標に合致した業務執行を促し、短期及び中長期の経営目標達成への強いインセンティブとなる報酬体系・報酬水準とします。社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬制度については、その監督・監視機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬（金銭）のみとします。

（ロ）報酬体系

・業務執行取締役

業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬は短期業績連動報酬（金銭）及び中長期業績連動報酬（株式）から構成されます。

報酬水準は、外部の報酬コンサルタントや外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準等の客観的なデータと比較検証を行い、役位ごとに適切な報酬水準となるように設計しております。

（ ）固定報酬

役位ごとに設定された報酬テーブルに基づく報酬総額を7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。

（ ）業績連動報酬

当社グループは、中期経営計画を毎年ローリングしているため、中期又は短期の期毎の経営目標に対する達成度ではなく、あらかじめ設定した報酬テーブルや計算式に基づき業績連動報酬を決定しております。

業績連動報酬の報酬総額に占める比率は、業績評価指標が取締役会で定めた基準値（連結営業利益額が33,000百万円、連結自己資本利益率が9.3%。以下同じ。）の場合に概ね50%～60%程度となるように設計し、役位が高い取締役ほどこの比率を高くします。また、短期業績連動報酬（金銭）と中長期業績連動報酬（株式）の比率は、業績評価指標が取締役会で定めた基準値の場合に8：2を目安に設計します。

・短期業績連動報酬（金銭）

短期業績連動報酬は金銭報酬としております。業績と報酬との関係性の明確化の観点から、当社グループの重要な経営指標である連結営業利益額を業績評価指標とし、前事業年度の連結営業利益の額に応じて役位別の報酬テーブルにより算定される総額を、7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。

その支給額は、連結営業利益額に応じて0%～140%（連結営業利益額が取締役会で定めた基準値のときに100%支給）の範囲で変動します。当事業年度における連結営業利益額の目標は31,500百万円であり、当事業年度における連結営業利益額の実績は37,648百万円であります。

・中長期業績連動報酬（株式）

中長期業績連動報酬は信託を用いた株式報酬制度としております。中長期的な企業価値の向上及び株主との利害関係の一致の観点から、当社グループの重要な経営指標であり資本効率性を示す連結自己資本利益率を業績評価指標とし、前事業年度の連結自己資本利益率に応じて決定される業績連動係数と役位ごとの基礎金額を基に算定した当社株式を每期一定の時期に交付します。

その支給相当額は、連結自己資本利益率に応じて0%～200%（連結自己資本利益率が取締役会で定めた基準値のときに100%支給）の範囲で変動します。また、交付する株式は交付時から3年間の譲渡制限期間を設けております。算定方法の詳細は、後述の（業績連動型株式報酬制度の算定方法）に記載しております。なお、当事業年度における連結自己資本利益率の目標は18.8%であり、当事業年度における連結自己資本利益率の実績は21.5%であります。

・非業務執行取締役

社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬は、その職務に鑑み固定報酬のみで構成され、職位に基づく報酬総額を7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。報酬水準は、外部の報酬コンサルタントや外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準等の客観的なデータと比較検証を行い、また各取締役の重要な委員会の委員への選任状況や職務内容等を鑑み、適切な報酬水準となるように設計しております。

□ 監査役

監査役の報酬は、それぞれの職位に応じた定額報酬としております。報酬額については、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で監査役の協議により決定しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2023年6月29日開催の第78回定時株主総会において、年額340百万円以内（うち社外取締役年額90百万円以内）と決議されております（決議日時点における取締役の員数は9名（うち社外取締役5名）でありました。）。また、当該報酬限度額とは別枠で、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会において、当社が抛出する金銭の上限を当初対象期間3事業年度当たり300百万円、取締役（非業務執行取締役を除く。）に対して交付が行われる当社株式の総数の上限を1事業年度当たり5万4千株（ポイント）（当初対象期間3事業年度当たり16万2千株（ポイント））とする取締役（非業務執行取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度について決議されております（決議日時点における取締役（非業務執行取締役を除く。）の員数は6名でありました。なお、当社は、2022年10月1日付で当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、決議日時点の株式数で記載しております。）。

なお、役員退職慰労金制度は、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会の決議により廃止しております。

また、監査役の報酬額は、2006年6月29日開催の第61回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております（決議日時点における監査役の員数は4名でありました。）。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者に関する事項

当社は、報酬等の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な報酬額を設定することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。当社の取締役の報酬額及びその算定方法は、同委員会の意見を得たうえで、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定いたします。

指名・報酬委員会は、取締役報酬の総額、個別の取締役報酬額の確認及び取締役の報酬等の方針に関する事項等について検討を行い、取締役会へ答申します。取締役の報酬のうち、業績連動報酬については、あらかじめ定めた方法に従って支給額及び支給株式数が一義的に決定されます。

当事業年度の指名・報酬委員会においては、当事業年度の役員報酬の総額及び個別の役員報酬額のほか、役員育成評価及び役員育成プランの検討、役員報酬サーベイによるベンチマーク分析、役員報酬（ESG指標連動）導入の検討、役員報酬制度の改定等について審議いたしました。また、その審議結果を取締役に答申しております。

なお、当事業年度は、指名・報酬委員会を10回開催いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)及び対象となる役員の員数(名)				
		固定報酬		業績連動報酬		
				短期	中長期	
		金銭報酬等			非金銭報酬等 (株式)	
		種類別総額	対象員数	種類別総額	種類別総額	対象員数
取締役 (社外取締役を除く)	226	84	4	94	48	4
監査役 (社外監査役を除く)	23	23	1	-	-	-
社外取締役	55	55	6	-	-	-
社外監査役	21	21	2	-	-	-

- (注) 1 上記には、2025年6月27日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
- 2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 非金銭報酬等(中長期業績連動報酬(株式))の内容は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであり、上記の非金銭報酬等(株式)の額には、当事業年度に交付された報酬及び翌事業年度に交付予定の報酬のうち、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(業績連動型株式報酬の算定方法)

業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役(非業務執行取締役を除く。以下同じ。)に対して付与するポイントの数の相当する数の当社株式及び当社株式の換価処分相当額(以下、「当社株式等」という。)が、本信託を通じて各取締役に対して毎年一定の時期に交付及び給付(以下、「交付等」という。)される株式報酬制度であります。

本制度において、取締役に交付等が行われる当社株式等の算定方法は以下のとおりであります。なお、本制度の概要は、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

1 ポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績指標の目標達成度に応じたポイントを付与します。

(1) ポイントの付与対象者

評価対象期間(1)において取締役の地位にあった者に対して、以下のとおり、当該評価対象期間に対するポイントを付与します。

下記 に定める者については、当該評価対象期間終了直後に到来するポイント付与日に、当該評価対象期間に対するポイントを付与するものとします。但し、下記 に定める者が当該ポイント付与日より前に退任した場合又は死亡した場合には、その退任した日又はその遺族が株式交付規程に定める全ての手続を完了した日に、()当該ポイント付与日に対応する評価対象期間に対するポイント、及び、()下記 に該当する者として、当該日(死亡の場合には死亡日)の属する評価対象期間に対するポイントを付与するものとします。

下記 に該当する者のうちアの者についてはその退任した日、イの者についてはその遺族が株式交付規程に定める全ての手続を完了した日に、その日の属する評価対象期間に対するポイントを付与します。

評価対象期間の末日時点において取締役の地位にあった者(当該日付で退任する者を含む)

評価対象期間の途中で以下のいずれかに該当した者であって当該評価対象期間の初日から以下のいずれかに該当した時点までの期間の全部又は一部において取締役の地位にあった者

- ア 退任
- イ 死亡

(1)評価対象期間とは、各ポイント付与日の直前に終了する事業年度(毎年4月1日から翌年3月末日)の期間(なお、初回のポイント付与日における評価対象期間は、2018年4月1日から2019年3月末日までの期間)とします。

(2) ポイントの算出

付与されるポイントの算定式

下記 又は に該当する場合を除き、一の評価対象期間に対して付与されるポイントは、以下の算定式により算出される数とします(小数点以下切り上げ)。

役位別基礎金額(2) × 業績連動係数(3) ÷ 本信託の保有する会社株式4株当たりの帳簿価額

(2) 役位別基礎金額は、各評価対象期間における取締役の役位に応じて下記のとおりとなります。

役位	人数	役位別基礎金額(千円)
取締役会長執行役員	0	5,200
取締役社長執行役員	1	9,500
取締役副社長執行役員	0	7,000
取締役専務執行役員	0	6,000
取締役常務執行役員	3	5,200
取締役執行役員	0	4,000

上記、取締役の人数は、2026年3月31日現在における取締役の数となります。

(3) 業績連動係数は、各評価対象期間に係る事業年度の有価証券報告書に記載される連結自己資本利益率に応じて下記のとおりとなります。但し、ポイント付与時点において、評価対象期間に係る事業年度についての決算報告がなされる定時株主総会が開催されていない場合には、その前事業年度の有価証券報告書に記載される連結自己資本利益率に応じて下記のとおり定める係数となります。

連結自己資本利益率	業績連動係数
15%以上	2.0
12%以上15%未満	連結自己資本利益率 × 20.0 - 1.0
8%以上12%未満	連結自己資本利益率 × 15.0 - 0.4
0%以上8%未満	連結自己資本利益率 × 10.0
0%未満	0

評価対象期間内に取締役の地位になかった期間等が1ヶ月以上ある場合の算定式
 評価対象期間の期間内に、取締役の地位になかった期間、又は、取締役として実質的に職務を遂行できなかった(但し、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除く)期間が1カ月以上ある場合には、その者に対し付与されるポイントは、次の算定式により算出される数とします(小数点以下切り上げ)。但し、この場合であってもに該当する場合にはそれぞれの算定式によります。なお、在任期間月数が0となる場合、ポイントは付与されません。

役位別基礎金額 × 業績連動係数 × 在任期間月数 (4) ÷ 12 ÷ 本信託の保有する会社株式4株当たりの帳簿価額

(4) 在任期間月数とは、評価対象期間の月数から、当該評価対象期間内に取締役の地位になかった期間の月数(日数を30で除した値(四捨五入)とする)、及び、取締役として実質的に職務を遂行できなかった(但し、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除く)期間の月数(日数を30で除した値(四捨五入)とする)を控除した数をいいます。但し、暦月の途中で取締役となった場合には、当該月は在任期間月数に含めないものとします。

評価対象期間の途中で役位の変更があった者のポイント算出

ポイント付与の対象者となる者について、当該評価対象期間中に、役位の変更があった場合は、以下のとおり、当該評価対象期間における各役位の在位月数に応じた付与ポイント数を算定し、その合計ポイントをもって、当該評価対象期間に対して付与するポイントとします（小数点以下切り上げ）。

付与ポイント = A + B

A：変更前の役位による「役位別基礎金額」×業績連動係数×変更前の役位による在位期間の月数（5）÷12÷本信託の保有する会社株式4株当たりの帳簿価額

B：変更後の役位による「役位別基礎金額」×業績連動係数×変更後の役位による在位期間の月数（5）÷12÷本信託の保有する会社株式4株当たりの帳簿価額

（5）取締役として実質的に職務を遂行できなかった（但し、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除く）期間の月数（日数を30で除した値（四捨五入）とする）を控除します。変更月は、在位日数が多い役位の在位期間とみなします。なお、在位日数が同日である場合は、上位の役位の在位日数が多いものとみなします。以上の処理の後、1カ月未満の端数（0の値となる場合を除く）は、1カ月に切り上げます。

(3) ポイントの上限

当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり5万4千ポイントを上限とし、これを超える場合は、下記方法により、その範囲に収まるように付与ポイントを調整するものとします。

「調整後の各取締役の付与ポイント数」 = 「調整前の当該取締役の付与ポイント数」 × (54,000 - 「当該事業年度に取締役既に付与されたポイント数（もしあれば）の合計」) ÷ 「調整前の取締役全員に対する付与ポイント数の合計」（小数点以下切り捨て）

2 付与されたポイントの数に応じた当社株式等の交付等及び交付等を行う当社株式の上限

取締役は、上記1で付与されたポイントの数に応じて、当社株式等の交付等を受けます。

なお、1ポイントは当社株式4株とします。但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

各取締役に交付等が行われる当社株式等の数の総数は、1ポイント当たり当社4株が交付される場合、1事業年度あたり21万6千株を上限とします。

3 取締役に対する当社株式等の交付等の時期及び方法

各取締役に対する当社株式等の交付等は、各取締役が信託期間中の毎年一定の時期に、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。但し、ポイントから換算される株式数のうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、その換価処分金相当額の給付を行います。

なお、取締役が死亡した場合には、その時点で算出・付与されたポイントの数に応じた当社株式を本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役の遺族が受けるものとします。加えて、当社株式に対して公開買付け（当社が実施する場合を除く。以下「当社株式公開買付け」という。）が実施された場合で、当該信託の信託財産に属する当社株式について受託者が当社株式公開買付けに応募の上、当社株式の売却代金の決済がなされた場合には、当社株式の交付に代えて、各取締役に付与されるべき数の株式に係る売却代金相当額の金銭を交付します。

（注）

- ・取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに定める「利益の状況を示す指標」は「自己資本利益率」とします。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の考え方に基づいて判断しております。

純投資目的である投資株式	専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式
純投資目的以外の目的である投資株式	上記以外の目的で、顧客、取引先等との中長期的な連携強化、取引拡大、シナジー創出等、当社の企業価値の向上に資すると判断して取得・保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客、取引先等との中長期的な連携強化、取引拡大、シナジー創出等、当社の企業価値の向上に資すると判断する場合を除き、当該企業の株式を取得・保有しないことを基本方針としております。

毎年取締役会において、個別の純投資目的以外の目的である投資株式について、保有に伴うコストを踏まえた上で、ベネフィットとリスクを総合的に評価し、中長期的な観点から保有の合理性を検証いたします。検証の結果、保有の合理性が認められないと取締役会が判断した場合には、原則当該株式を売却・譲渡するなど縮減を進めてまいります。

具体的には、以下の評価項目を基に評価を実施し、売却・譲渡の判断を行っております。

- ・過去1年間の法令違反、会計不正等の不祥事の有無
- ・過去3期分の業績、株価、配当金、当社との取引状況の動向
- ・担当部門からの保有に対する意見

当社との取引状況の動向についての評価では、過去3期取引がない、または僅少である場合に売却・譲渡の検討対象とするなど、評価項目ごとに判断基準を設けております。

2026年6月に実施した検証では、非上場株式を含めた11銘柄について、上記の方針に基づき保有の合理性を総合的に検証いたしました。その結果、保有意義が薄れたと判断した上場株式1銘柄については、売却することといたしました。また、過去の検証において保有意義が薄れたと判断した一部の銘柄については、引き続き発行会社の方針を踏まえながら段階的な縮減を進めることといたしました。

なお、既に売却することとしている非上場株式については、2026年6月の検証の対象に含めておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	315
非上場株式以外の株式	5	521

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	40
非上場株式以外の株式	3	130

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、株式交付、合併等による変動を含んでおりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィ ナンシャルグ ループ	30,860	30,860	(保有目的)発行会社グループには当社の主要取引銀行があり、資金調達等金融取引における同社グループとの中長期的な連携強化のため保有しておりますが、発行会社の方針を踏まえながら段階的な縮減を進める方針です。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	187	125		
SOMPO ホール ディングス(株)	27,000	40,500	(保有目的)プラント事業における組立保険など保険取引における発行会社グループとの中長期的な連携強化のため保有しておりますが、発行会社の方針を踏まえながら段階的な縮減を進める方針です。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	162	183		
(株)ノーリツ	31,173		(株)ノーリツが2025年12月19日に実施した株式交付に伴い、当社が保有していた非上場株式を譲渡し、その対価として同社の株式を取得しておりますが、2026年6月の取締役会の評価・検証の結果、保有意義が薄れたと判断し、売却することいたしました。	無
	71			
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	24,200	24,200	(保有目的)発行会社グループには当社の主要取引銀行があり、資金調達等金融取引における発行会社グループとの中長期的な連携強化のため保有しておりますが、発行会社の方針を踏まえながら段階的な縮減を進める方針です。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	62	48		
三井住友トラス トグループ(株)	7,380	14,880	(保有目的)証券代行業務や資金調達等金融取引における発行会社グループとの中長期的な連携強化のため保有しておりますが、発行会社の方針を踏まえながら段階的な縮減を進める方針です。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	36	55		
東亜合成(株)		18,000	機能商品事業における仕入先である発行会社グループとの中長期的な連携強化のために保有しておりましたが、取引上の保有意義が薄れたと判断し、売却いたしました。	無 (注)3
		25		

- (注) 1 (株)みずほフィナンシャルグループ及びSOMPOホールディングス(株)を除く投資株式は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。銘柄数が60に満たないため6銘柄すべてについて記載しております。
- 2 定量的な保有効果については、個別の取引額が営業上の秘密情報に該当すると判断し、記載を控えております。保有の合理性の検証方法は、上記 a.に記載したとおりです。
- 3 発行会社の子会社が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当期を含む最近5事業年度以内に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

(当社グループの人材戦略)

当社グループは、中長期経営計画“ORGANO2030”の実現と、その先の持続的成長に向けて、水処理を中心とした多様な産業分野で培ってきた技術力、それを支える人材、そしてそれらを最大限に活かす組織力を、企業価値創造を支える重要な源泉の一つと位置付けています。

さらに、企業価値の中核を担う“人材”の可能性を最大限に引き出すことを、人材戦略の中心に据えています。

ガバナンス

当社グループは、“多様な人材が活躍し働きがいのある職場づくり”を重要課題（マテリアリティ）のテーマとしてKPIを定め、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載のとおり、KPIの管理、推進を行っています。また人的資本に関する取り組みについては、代表取締役社長を委員長とする人事委員会にて審議・決定するとともに、重要な取り組みに関しては経営会議及び/又は取締役会へ付議又は報告を行います。

戦略

当社グループは、企業価値の中核を担う“人材”の可能性を最大限に引き出すことを人材戦略の中心に据え、採用・育成・キャリア形成・エンゲージメントの向上等の各領域で取り組みを進めています。

採用力の強化

新卒採用では、インターンシップによる実務体験機会など多様な職業理解の提供を通じ、学生との認識ギャップを低減して適切なマッチングを図っています。経験者採用ではリファラル採用、アルムナイ採用、ダイレクトリクルーティングなど多様なチャネルを活用し、専門スキルを有する即戦力人材の獲得を進めています。

人材育成の強化

キャリア段階に応じて必要な能力を体系的に習得する階層別研修に加え、デジタル、グローバル、人権、コンプライアンス等、当社が重要と位置付ける領域に対応したテーマ別研修を実施しています。

さらに、将来の経営層候補となる管理職を対象とした選抜型育成施策や、高度な専門性を有する社員をエキスパート職として処遇する制度を運用しています。

また、全社員が自律的に受講する選択型研修、業務改善の取組を評価する表彰制度、資格取得支援制度など、社員の「学ぶ意欲」と「挑戦」を促進する環境を整備しています。

スキルの可視化とキャリア形成支援

当社グループの競争力を支えているのは、幅広い事業で培ってきた「当社ならではの技術・知識・経験」を持つ社員と、その力を発揮できる組織です。社員の成長が企業の成長につながるという考えのもと、まずはスキルを正確に把握し、可視化することを重要な取り組みとしています。

エンジニアリングセンターでは、社員のスキルを定量的に見える化し、多様なキャリアパスを提示することで、社員が主体的にキャリアを描ける環境づくりを進めています。また、目指すエンジニア像を共有し、成長の方向性を明確にしています。

今後は、これらの取り組みを全社へ展開し、スキルの可視化を通じて社員の成長を促し、企業全体の競争力向上につなげていきます。

エンゲージメントの向上とキャリア自律支援、多様性の確保

当社では、エンゲージメント向上施策およびキャリア相談窓口を通じて、従業員が生き活きと働ける環境づくりを推進しています。また、「さまざまな考え方が交錯してこそ、企業価値を向上させるイノベーションが実現する」という考え方のもと、従業員の多様性確保に取り組んでいます。各施策の内容と期待される効果は以下のとおりです。

施策	内容	期待効果
エンゲージメントサーベイ	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なサーベイ実施 ・構成要素ごとの詳細分析 ・管理職主導の組織改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・一体感の醸成 ・職場環境の改善 ・業務効率の向上
キャリア相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアの方向性整理 ・配置・異動に関する相談 ・スキル向上・学習計画の助言 ・職場の困りごと相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア自律の促進 ・成長実感の向上 ・離職防止
多様性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進 ・外国籍人材の採用・育成推進 ・育児や介護、健康課題等と仕事の両立支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な視点の確保 ・人材流出の抑制

リスク管理

当社は、グローバル展開の拡大や水処理ソリューションビジネスの強化などを経営戦略として掲げる総合水処理エンジニアリング企業であり、当該経営戦略を実現するため、水処理エンジニア、特にグローバルエンジニアという人的資本に「依存」する関係にあります。また将来に向けて、このような人的資本を確保するために、スキルマップを用いた戦略的人材育成、専門性を有する人材の採用競争力の向上、深度のある水処理技術の習得に対応した研修プログラムの拡充等を通じて人的資本に「影響」を与える関係にもあります。

当社の経営戦略の実現は、このような水処理エンジニア、特にグローバルエンジニアという人的資本の確保に依存しています。このため、水処理エンジニア、特にグローバルエンジニアを十分に育成できない場合には、必要な技術力や国際対応力を備えた人材を確保できず、国内外のプロジェクトの遂行能力が制約されることとなり、当社事業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る人的資本関連のリスクがあると当社は判断しています。一方で、人材戦略の実行を通じて、深度ある水処理技術を習得したエンジニアを継続的に育成し、また海外案件をリードできるグローバルエンジニアを安定的に確保することができれば、国内外を通じた高付加価値な水処理ソリューションの提供力を強化し、持続的な競争優位を実現することで、競争力の強化につながる機会が生じると当社は判断しています。

指標及び目標

「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針 指標及び目標」をご参照ください。

(当社の従業員給与等の決定方針)

当社は、従業員の給与等について、職務・役割に応じた基本給に加え、会社業績および個人の成果を反映する業績連動型賞与を導入しています。これにより、従業員の処遇を経営戦略および事業成果と連動させ、企業価値向上への貢献を適切に評価する仕組みとしています。当社は、これらの方針に基づき、従業員が専門性を発揮し、持続的な成長に向けて主体的に取り組むことを促す給与制度を構築しています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
水処理エンジニアリング事業	2,067
機能商品事業	379
全社(共通)	212
合計	2,658

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 3 PTラウタン・オルガノ・ウォーターが連結の範囲から除外されたことに伴う従業員数の減少(106名)が
 ありましたが、同社を除く連結会社において104名増加したことから、従業員数合計は前連結会計年度末
 に比べ2名の減少となっております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
1,283	43.7	15.5	10,366	14.3

セグメントの名称	従業員数(名)
水処理エンジニアリング事業	853
機能商品事業	244
全社(共通)	186
合計	1,283

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

提出会社の労働組合は、オルガノ労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟してありま
 す。なお、2026年3月31日現在の組合員数は675名であり、労使関係は安定しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用 労働者 (注3)
5.0	80.0	77.2	81.3	66.2

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 契約社員及び嘱託社員を含み、パートタイマーを除きます。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用 労働者 (注3)
オルガノプラント サービス(株)	1.4	45.5	59.4	67.8	71.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 契約社員及び嘱託社員を含み、パートタイマーを除きます。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,751	31,055
受取手形	1 677	1 203
売掛金	1 42,549	1 47,786
電子記録債権	1 4,502	1 3,991
契約資産	36,223	33,202
リース投資資産	35,512	53,856
商品及び製品	8,010	8,552
仕掛品	11,169	5,386
原材料及び貯蔵品	3,345	4,625
その他	5,719	3,426
貸倒引当金	94	82
流動資産合計	164,367	192,002
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,937	21,376
減価償却累計額	13,992	14,356
建物及び構築物（純額）	5,944	7,019
機械装置及び運搬具	7,298	7,551
減価償却累計額	6,206	6,464
機械装置及び運搬具（純額）	1,091	1,087
土地	12,437	12,570
建設仮勘定	690	246
その他	7,078	7,483
減価償却累計額	5,726	6,004
その他（純額）	1,352	1,478
有形固定資産合計	21,516	22,402
無形固定資産	1,120	1,572
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,373	2 2,723
退職給付に係る資産	2,260	3,262
繰延税金資産	2,391	2,535
その他	505	509
貸倒引当金	138	141
投資その他の資産合計	7,391	8,889
固定資産合計	30,028	32,864
資産合計	194,396	224,867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,438	19,953
電子記録債務	4,648	2,959
短期借入金	18,877	28,402
未払法人税等	5,042	6,512
契約負債	2,564	3,516
賞与引当金	2,161	2,338
製品保証引当金	1,349	1,324
工事損失引当金	34	18
役員株式給付引当金	103	90
その他	6,180	5,823
流動負債合計	64,401	70,939
固定負債		
長期借入金	3,680	6,000
繰延税金負債	25	90
退職給付に係る負債	4,984	4,702
その他	110	172
固定負債合計	8,799	10,965
負債合計	73,201	81,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,225	8,225
資本剰余金	7,508	7,508
利益剰余金	100,982	120,916
自己株式	746	642
株主資本合計	115,969	136,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	256	324
為替換算調整勘定	3,397	4,624
退職給付に係る調整累計額	1,323	2,005
その他の包括利益累計額合計	4,978	6,954
非支配株主持分	246	-
純資産合計	121,194	142,962
負債純資産合計	194,396	224,867

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 163,269	1 177,654
売上原価	2, 3, 4 108,087	2, 3, 4 112,570
売上総利益	55,182	65,084
販売費及び一般管理費	5, 6 24,061	5, 6 27,435
営業利益	31,120	37,648
営業外収益		
受取利息	120	263
受取配当金	31	18
為替差益	383	271
持分法による投資利益	122	163
その他	123	94
営業外収益合計	780	811
営業外費用		
支払利息	246	298
その他	15	31
営業外費用合計	262	330
経常利益	31,639	38,130
特別利益		
固定資産売却益	7 4	7 4
投資有価証券売却益	724	150
関係会社株式売却益	-	40
特別利益合計	728	195
特別損失		
固定資産売却損	-	8 0
固定資産廃棄損	9 9	9 15
特別損失合計	9	15
税金等調整前当期純利益	32,358	38,309
法人税、住民税及び事業税	8,107	10,360
法人税等調整額	63	452
法人税等合計	8,171	9,908
当期純利益	24,186	28,401
非支配株主に帰属する当期純利益	36	-
親会社株主に帰属する当期純利益	24,150	28,401

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	24,186	28,401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	517	64
為替換算調整勘定	1,486	1,232
退職給付に係る調整額	220	683
持分法適用会社に対する持分相当額	0	5
その他の包括利益合計	1,189	1,976
包括利益	25,376	30,378
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,322	30,378
非支配株主に係る包括利益	53	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,225	7,508	82,907	518	98,122
当期変動額					
剰余金の配当			6,074		6,074
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,150		24,150
自己株式の取得				330	330
自己株式の処分				101	101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	18,075	228	17,846
当期末残高	8,225	7,508	100,982	746	115,969

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	774	1,923	1,108	3,805	219	102,147
当期変動額						
剰余金の配当						6,074
親会社株主に帰属する 当期純利益						24,150
自己株式の取得						330
自己株式の処分						101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	517	1,474	215	1,172	27	1,200
当期変動額合計	517	1,474	215	1,172	27	19,046
当期末残高	256	3,397	1,323	4,978	246	121,194

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,225	7,508	100,982	746	115,969
当期変動額					
剰余金の配当			8,467		8,467
親会社株主に帰属する 当期純利益			28,401		28,401
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分				110	110
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	19,934	104	20,038
当期末残高	8,225	7,508	120,916	642	136,008

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	256	3,397	1,323	4,978	246	121,194
当期変動額						
剰余金の配当						8,467
親会社株主に帰属する 当期純利益						28,401
自己株式の取得						5
自己株式の処分						110
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	67	1,226	682	1,976	246	1,729
当期変動額合計	67	1,226	682	1,976	246	21,767
当期末残高	324	4,624	2,005	6,954	-	142,962

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,358	38,309
減価償却費	1,925	1,981
引当金の増減額（ は減少）	2	221
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	22	30
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	312	242
受取利息及び受取配当金	151	282
支払利息	246	298
為替差損益（ は益）	225	77
持分法による投資損益（ は益）	122	163
関係会社株式売却損益（ は益）	-	40
固定資産売却損益（ は益）	4	4
固定資産廃棄損	9	15
投資有価証券売却損益（ は益）	724	150
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	603	689
リース投資資産の増減額（ は増加）	7,697	18,344
棚卸資産の増減額（ は増加）	472	4,025
仕入債務の増減額（ は減少）	4,166	5,498
その他	1,608	2,702
小計	27,970	22,247
利息及び配当金の受取額	163	316
利息の支払額	249	320
保険金の受取額	9	4
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	6,793	9,150
その他	-	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,100	13,099
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,262	2,072
有形固定資産の売却による収入	4	4
無形固定資産の取得による支出	427	804
投資有価証券の取得による支出	303	-
投資有価証券の売却による収入	858	170
その他	1	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,130	2,743

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	15,796	8,121
長期借入れによる収入	3,100	6,900
長期借入金の返済による支出	1,495	3,200
自己株式の取得による支出	330	5
配当金の支払額	6,074	8,467
非支配株主への配当金の支払額	25	-
その他	199	229
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,821	3,118
現金及び現金同等物に係る換算差額	960	827
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	891	14,303
現金及び現金同等物の期首残高	17,642	16,751
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,751	1 31,055

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

9社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

連結子会社であったPT Lautan Organo Waterは、2025年4月11日に株式を一部譲渡したことで持分法適用関連会社となりました。

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社ホステック

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社の名称

東北電機鉄工株式会社

PT Lautan Organo Water

連結子会社であったPT Lautan Organo Waterは、2025年4月11日に株式を一部譲渡したことで持分法適用関連会社となりました。

東北電機鉄工(株)は、2026年4月1日付で電機鉄工(株)に社名変更しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

株式会社ホステック

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社6社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

デリバティブ：時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ 商品・製品・原材料 : 主として移動平均法

ロ 仕掛品 : 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

製品保証引当金

完了した請負工事に係る瑕疵担保等に備えるため、主に過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。また、個別に見積可能なものについては、その見積額を計上しております。

工事損失引当金

未引渡工事の損失に備えるため、連結会計年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ 水処理エンジニアリング事業

水処理エンジニアリング事業では、主に水処理プラントの建設工事、既存設備の改造工事、メンテナンスや運転管理などの各種水処理サービス等の提供を行っております。これらの取引においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。設備の建設や改造など工事契約の進捗度の測定は、工事原価の発生度合に応じて工事が進捗していくと考えられるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、設備のメンテナンスや運転管理など、年間又は複数年にわたる期間で契約する水処理サービス取引の進捗度の測定は、各期間の対価と役務提供項目が予め契約で明確に定められており、かつ、当該期間ごとに顧客が検収しているため、期間の経過及び達成した成果の評価に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

ロ 機能商品事業

機能商品事業においては、主に水処理薬品、標準型機器・機能材、食品素材・食品添加剤の製造及び販売を行っております。これらの販売取引については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。これは、当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、国内における販売においては出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、当該商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。なお、商品の販売取引のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>

イ 為替予約取引

ロ 金利スワップ取引

<ヘッジ対象>

イ 外貨建金銭債権債務等

ロ 借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結損益計算書のうち、水処理エンジニアリング事業において、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を当連結会計年度に127,309百万円(前連結会計年度は113,896百万円)計上しております。これには、メンテナンスや運転管理などの各種水処理サービス契約及び原価回収基準によっている工事契約が含まれており、これらを除いた収益は86,275百万円(前連結会計年度は78,845百万円)であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しておりますが、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における進捗度を合理的に見積り、収益を計上しております。

当該収益計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとの予想原価として見積もっておりますが、工事契約の着手後に判明する事実による作業工数の増加、現場の状況の変化によって作業内容などが変更される可能性があります。特に大規模工事では完成までの期間が長期化するため、完工に必要な作業内容及び工数の見積りに高い不確実性が伴います。

具体的には、工事契約の完工に必要な作業内容の特定及びその原価の見積り、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更についての適時・適切な予想原価への反映が、連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼすこととなります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点では評価中であります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会の承認を受け、当社取締役(非業務執行取締役を除く。以下同じ。)及び執行役員(国内非居住者を除く。以下同じ。)に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社の取締役及び執行役員を対象に、報酬の一部を当社グループの業績及び株式価値と連動したものとすることで、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役及び執行役員に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額が、本信託を通じて各取締役及び執行役員に対して毎年一定の時期に交付及び給付される株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、249百万円、38千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	677百万円	203百万円
売掛金	40,944百万円	45,788百万円
電子記録債権	4,502百万円	3,991百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,611百万円	1,886百万円

- 3 偶発債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式会社ホステックの建物賃貸借 契約に対する連帯保証債務	972百万円	852百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	157百万円	387百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	31百万円	16百万円

4 売上原価に含まれている製品保証引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	169百万円	108百万円

5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与手当・賞与	8,500百万円	9,627百万円
技術研究費	3,253百万円	3,371百万円
賞与引当金繰入額	829百万円	897百万円
退職給付費用	178百万円	184百万円
役員株式給付引当金繰入額	86百万円	74百万円
貸倒引当金繰入額	62百万円	12百万円

6 一般管理費に含まれる研究開発費(技術研究費)の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	3,253百万円	3,371百万円

7 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	4百万円
有形固定資産のその他 (工具、器具及び備品)	-	0百万円

8 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	-	0百万円

9 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	-	4百万円
機械装置及び運搬具	8百万円	1百万円
有形固定資産のその他 (工具、器具及び備品)	1百万円	9百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16百万円	244百万円
組替調整額	724百万円	150百万円
法人税等及び税効果調整前	740百万円	94百万円
法人税等及び税効果額	223百万円	29百万円
その他有価証券評価差額金	517百万円	64百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,486百万円	1,237百万円
組替調整額	-	4百万円
法人税等及び税効果調整前	1,486百万円	1,232百万円
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,486百万円	1,232百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	480百万円	1,171百万円
組替調整額	140百万円	171百万円
法人税等及び税効果調整前	340百万円	999百万円
法人税等及び税効果額	120百万円	316百万円
退職給付に係る調整額	220百万円	683百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	5百万円
その他の包括利益合計	1,189百万円	1,976百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,359,700	-	-	46,359,700

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	415,524	36,214	58,100	393,638

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式がそれぞれ、77,240株、54,840株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託による取得 35,700株
 単元未満株式の買取による増加 514株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付等による減少 58,100株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,807	61	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	3,267	71	2024年9月30日	2024年12月9日

(注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2024年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,095	89	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,359,700	-	-	46,359,700

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	393,638	514	16,800	377,352

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式がそれぞれ、54,840株、38,040株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

514株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付等による減少

16,800株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,095	89	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	4,371	95	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1. 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2025年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催予定の第81回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,832	105	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	16,751百万円	31,055百万円
現金及び現金同等物	16,751百万円	31,055百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	38,552	60,862
受取利息相当額	3,040	7,006
リース投資資産	35,512	53,856

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	6,545	5,048	4,579	4,579	4,476	13,323

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	8,074	7,604	7,604	7,485	6,905	23,188

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に応じた長期的な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との連携強化又は純投資等を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもの及び短期的な運転資金であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、内部規程に従い、営業債権について各事業部における営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、取引ごとに把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち56.7%が上位3社に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
売掛金	42,549	42,549	-
リース投資資産	35,512	35,718	206
投資有価証券	437	437	-
資産計	78,499	78,705	206
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	5,500	5,476	23
負債計	5,500	5,476	23
デリバティブ取引(*3)	(1)	(1)	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,935

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
売掛金	47,786	47,786	0
リース投資資産	53,856	53,334	521
投資有価証券	521	521	-
資産計	102,163	101,642	521
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	9,200	9,045	154
負債計	9,200	9,045	154
デリバティブ取引(*3)	0	0	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,201

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,751	-	-	-
受取手形	677	-	-	-
売掛金(2)	42,547	-	-	-
電子記録債権	4,502	-	-	-
合計	64,478	-	-	-

- 1 「リース投資資産」については、「リース取引関係」注記をご参照ください。
- 2 貸倒懸念債権等償還予定額が見込めないもの(1百万円)については、本表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,055	-	-	-
受取手形	203	-	-	-
売掛金	47,777	8	-	-
電子記録債権	3,991	-	-	-
合計	83,027	8	-	-

- 1 「リース投資資産」については、「リース取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,057	-	-	-	-	-
長期借入金	1,820	1,820	620	620	620	-
合計	18,877	1,820	620	620	620	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	25,202	-	-	-	-	-
長期借入金	3,200	2,000	2,000	2,000	-	-
合計	28,402	2,000	2,000	2,000	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	437	-	-	437
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
資産計	437	1	-	438
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2	-	2
負債計	-	2	-	2

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	521	-	-	521
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
資産計	521	0	-	522

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	42,549	-	42,549
リース投資資産	-	35,718	-	35,718
資産計	-	78,268	-	78,268
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	5,476	-	5,476
負債計	-	5,476	-	5,476

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	47,786	-	47,786
リース投資資産	-	53,334	-	53,334
資産計	-	101,120	-	101,120
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	9,045	-	9,045
負債計	-	9,045	-	9,045

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率を基に、割引現在価値法により時価を算定しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	437	69	368
小計	437	69	368
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	437	69	368

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	521	58	463
小計	521	58	463
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	521	58	463

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	858	724	-
合計	858	724	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	170	150	-
合計	170	150	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	570	-	1	1
	合計	570	-	1	1

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	153	-	0	0
	合計	153	-	0	0

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	200	100	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	100	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主として確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,926	11,181
勤務費用	645	607
利息費用	85	153
数理計算上の差異の発生額	772	654
退職給付の支払額	712	521
連結範囲の変更に伴う減少額	-	70
その他	9	3
退職給付債務の期末残高	11,181	10,700

(注) 1 「連結範囲の変更に伴う減少額」は、PT Lautan Organo Waterが連結の範囲から除外されたことによる減少であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	8,537	8,458
期待運用収益	175	166
数理計算上の差異の発生額	292	517
事業主からの拠出額	363	351
退職給付の支払額	326	232
年金資産の期末残高	8,458	9,259

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,197	5,997
年金資産	8,458	9,259
	2,260	3,262
非積立型制度の退職給付債務	4,984	4,702
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,723	1,440
退職給付に係る負債	4,984	4,702
退職給付に係る資産	2,260	3,262
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,723	1,440

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	645	607
利息費用	85	153
期待運用収益	175	166
数理計算上の差異の費用処理額	140	167
その他	2	13
確定給付制度に係る退職給付費用	417	441

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	340	999
合計	340	999

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,941	2,921
合計	1,941	2,921

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	47%	47%
株式	32%	33%
一般勘定	18%	17%
その他	3%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として1.5%	主として2.3%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.0%	4.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	683 百万円	758 百万円
未払事業税	238 百万円	298 百万円
退職給付に係る負債	1,555 百万円	1,478 百万円
製品保証引当金	410 百万円	413 百万円
工事損失引当金	8 百万円	5 百万円
役員株式給付引当金	32 百万円	28 百万円
試験研究用設備	138 百万円	108 百万円
貸倒引当金	68 百万円	65 百万円
施設利用権評価損	63 百万円	63 百万円
棚卸資産及び固定資産未実現利益	123 百万円	212 百万円
繰越欠損金	43 百万円	45 百万円
その他	422 百万円	733 百万円
繰延税金資産小計	3,788 百万円	4,211 百万円
評価性引当額	198 百万円	205 百万円
繰延税金資産合計	3,590 百万円	4,005 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	116 百万円	145 百万円
退職給付に係る資産	712 百万円	1,028 百万円
固定資産圧縮積立金	214 百万円	206 百万円
オープンイノベーション促進積立金	23 百万円	23 百万円
その他	157 百万円	157 百万円
繰延税金負債合計	1,224 百万円	1,561 百万円
繰延税金資産の純額	2,365 百万円	2,444 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	0.0 %
住民税均等割等	0.2 %	0.2 %
試験研究費等控除	1.4 %	1.0 %
評価性引当額	0.0 %	0.0 %
持分法による投資損益	0.1 %	0.1 %
連結子会社との税率差異	2.4 %	3.3 %
人材確保等促進税制による税額控除	2.0 %	1.9 %
外国子会社からの配当等の源泉税	0.5 %	1.0 %
その他	0.2 %	0.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3 %	25.9 %

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「外国子会社からの配当等の源泉税」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示しておりました0.3%は、「外国子会社からの配当等の源泉税」0.5%、「その他」 0.2%として組み替えております。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、2025年4月11日に連結子会社であったPT Lautan Organo Water（以下「LOW」）の株式の一部を、合併相手であるPT Lautan Luas Tbk（以下「LTL」）の子会社であるPT Lautan Air Indonesia（以下「LAI」）に譲渡いたしました。

本株式譲渡に伴い、LOWは当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

1．事業分離の概要

(1)分離先企業の名称

PT Lautan Air Indonesia

(2)分離した事業の内容

水処理エンジニアリング

(3)事業分離を行った理由

当社は、2012年にLTLの子会社であったLOW（旧社名：PT Hydro Hitech Optima）の発行済み株式の51%を取得し、LTLとの合併により日系及び現地顧客をターゲットに水処理事業を営んでおりましたが、事業成長は当初期待したよりも緩やかなペースとなっております。

一方LTLは、グループ内に水処理薬品を中心に水処理事業を手掛けるLAIを有しており、事業拡大を進めています。LOWがインドネシア市場で水処理事業を拡大するには、LTLグループとのシナジーをより高めていくことが最適であると判断し、当社の保有する株式の一部をLAIに譲渡することを決定いたしました。

当社は、事業ポートフォリオの最適化を意識しつつ、引き続きLTLグループとの合併事業を通じて、インドネシア市場での水処理事業を進めてまいります。

(4)事業分離日

2025年4月11日（株式譲渡日）

2025年4月1日（みなし譲渡日）

(5)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2．実施した会計処理の概要

(1)移転損益の金額

40百万円

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	555百万円
固定資産	254百万円
資産合計	810百万円
流動負債	216百万円
固定負債	90百万円
負債合計	306百万円

(3)会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しておりません。

(4)分離した事業が含まれていた報告セグメント

水処理エンジニアリング事業及び機能商品事業

(5)連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし譲渡日として事業分離を行ったため、当連結会計年度の連結損益計算書には、分離した事業に係る「売上高」及び「営業利益」は含まれておりません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	水処理エンジニアリング事業	機能商品事業	計	
日本	68,599	23,487	92,087	92,087
台湾	27,739	114	27,854	27,854
米国	2,072	252	2,324	2,324
中国	20,025	518	20,543	20,543
東南アジア	11,355	756	12,112	12,112
その他	198	9	208	208
顧客との契約から生じる収益	129,991	25,139	155,130	155,130
その他の収益	8,138	-	8,138	8,138
外部顧客への売上高	138,130	25,139	163,269	163,269

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	水処理エンジニアリング事業	機能商品事業	計	
日本	77,126	23,922	101,048	101,048
台湾	44,067	153	44,220	44,220
米国	9,364	345	9,710	9,710
中国	5,706	478	6,185	6,185
東南アジア	4,982	618	5,601	5,601
その他	633	174	808	808
顧客との契約から生じる収益	141,881	25,693	167,574	167,574
その他の収益	10,079	-	10,079	10,079
外部顧客への売上高	151,961	25,693	177,654	177,654

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「米国」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示しておりました2,533百万円は、「米国」2,324百万円、「その他」208百万円として組み替えております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 水処理エンジニアリング事業

水処理エンジニアリング事業では、主に日本及び海外の各地域の顧客に対して水処理プラントの建設工事、既存設備の改造工事、メンテナンスや運転管理などの各種水処理サービス等の提供を行っております。これらの取引について、変動対価の金額に重要性はありません。

履行義務の充足時点については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。これは、工事契約については、その多くの取引が顧客の仕様に基じた設備を顧客の敷地内で建設するものであり、以下のいずれかに該当するためであります。

義務を履行するにつれて、新たな資産又は資産の増価が生じ、顧客が当該資産又は資産の増価を支配する。

義務を履行することにより、別の用途に転用できない資産が生じ、かつ、義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している。

また、メンテナンス等のサービス提供については、当社及び連結子会社が義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することができるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。

工事契約の進捗度の測定は、工事原価の発生度合に応じて工事が進捗していくと考えられるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、年間又は複数年にわたる期間で契約する水処理サービス取引の進捗度の測定は、各期間の対価と役務提供項目が予め契約で明確に定められており、かつ、当該期間ごとに顧客が検収しているため、期間の経過及び達成した成果の評価に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

対価は契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち概ね1年以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

工事及びメンテナンス等の契約において、引渡し後、主として2年以内に判明した瑕疵に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

(2) 機能商品事業

機能商品事業においては、主に日本及び海外の各地域の顧客に対して水処理薬品、標準型機器・機能材、食品素材・食品添加剤の製造及び販売を行っております。これらの取引について、変動対価の金額に重要性はありません。

履行義務の充足時点については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点としておりますが、これは、当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、国内における販売においては当該商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売取引のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

対価は引渡し後、概ね4ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	47,302	46,124
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	46,124	49,983
契約資産（期首残高）	33,651	36,223
契約資産（期末残高）	36,223	33,202
契約負債（期首残高）	3,920	2,564
契約負債（期末残高）	2,564	3,516

契約資産は、主に水処理プラントの建設工事や既存設備の改造工事、メンテナンス等について連結会計年度の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,667百万円でありま

す。
過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,181百万円でありま

す。
過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び予め契約で定められた役務提供項目の実施に基づき固定額を請求する年間又は複数年契約の水処理サービス取引に係る履行義務について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、78,268百万円でありま

す。
当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、58,179百万円でありま

す。
過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部制を採用しており、各事業部等は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部等を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴や製品の性質、サービスの内容が概ね類似しているものを集約した「水処理エンジニアリング事業」及び「機能商品事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品及び事業内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品・事業内容	
水処理エンジニアリング事業	プラント事業	純水・超純水製造設備、用水処理設備、排水処理・排水回収設備、有価物回収設備、プロセス関連設備
	ソリューション事業	消耗品交換、メンテナンス、運転管理、改造工事、水処理加工受託、包括メンテナンス
機能商品事業	水処理薬品事業	RO水処理薬品、排水処理薬品、冷却水処理薬品、洗浄薬品、ボイラ水処理薬品
	標準型機器・機能材事業	純水・超純水製造装置、フィルタ、機能材（分離精製材）
	食品事業	食品素材、食品添加剤

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高等は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

また、セグメント利益は営業利益ベースの数値であり、連結損益計算書の営業利益との間に差異はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	水処理エンジ ニアリング 事業	機能商品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	138,130	25,139	163,269	-	163,269
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	357	357	357	-
計	138,130	25,496	163,627	357	163,269
セグメント利益	27,382	3,738	31,120	-	31,120
セグメント資産	169,371	18,086	187,457	6,938	194,396
その他の項目					
減価償却費	1,608	316	1,925	-	1,925
持分法適用会社への投資額	1,610	-	1,610	-	1,610
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,433	369	2,803	-	2,803

(注) 1 セグメント資産の調整額6,938百万円は、主に繰延税金資産、退職給付に係る資産及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	水処理エンジ ニアリング 事業	機能商品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	151,961	25,693	177,654	-	177,654
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	393	393	393	-
計	151,961	26,086	178,048	393	177,654
セグメント利益	34,339	3,309	37,648	-	37,648
セグメント資産	196,949	19,355	216,304	8,562	224,867
その他の項目					
減価償却費	1,562	418	1,981	-	1,981
持分法適用会社への投資額	1,885	-	1,885	-	1,885
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,920	599	3,520	-	3,520

(注) 1 セグメント資産の調整額8,562百万円は、主に繰延税金資産、退職給付に係る資産及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	米国	中国	東南アジア	その他	合計
100,225	27,854	2,324	20,543	12,112	208	163,269

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	22,785	水処理エンジニアリング事業

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	米国	中国	東南アジア	その他	合計
111,128	44,220	9,710	6,185	5,601	808	177,654

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「米国」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報(1) 売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示しておりました2,533百万円は、「米国」2,324百万円、「その他」208百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	44,818	水処理エンジニアリング事業

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

親会社情報 東ソー株式会社(東京証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

親会社情報 東ソー株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,631.24円	3,109.08円
1株当たり当期純利益	525.37円	617.74円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末54千株、当連結会計年度末38千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度53千株、当連結会計年度43千株)。
 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	24,150	28,401
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	24,150	28,401
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,968	45,976

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	121,194	142,962
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	246	-
(うち非支配株主持分(百万円))	(246)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	120,947	142,962
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	45,966	45,982

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	46,359,700 株
今回の分割により増加する株式数	185,438,800 株
株式分割後の発行済株式総数	231,798,500 株
株式分割後の発行可能株式総数	507,840,000 株

分割の日程

基準日公告日	2026年9月14日(予定)
基準日	2026年9月30日
効力発生日	2026年10月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	526.25円	621.82円
1株当たり当期純利益	105.07円	123.55円

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年10月1日をもって、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を変更いたします。

定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億156万8千株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5億784万株</u> とする。

定款変更の日程

取締役会決議日 2026年5月13日

効力発生日 2026年10月1日

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,057	25,202	1.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,820	3,200	0.9	
1年以内に返済予定のリース債務	144	142	2.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,680	6,000	1.2	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	33	71	2.3	2027年～2030年
合計	22,735	34,616		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,000	2,000	2,000	-
リース債務	30	23	12	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	82,793	177,654
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	17,471	38,309
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	11,528	28,401
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	250.78	617.74

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,896	8,994
受取手形	621	61
売掛金	1 26,601	1 34,802
電子記録債権	4,361	3,735
契約資産	16,812	15,499
リース投資資産	35,732	54,222
商品及び製品	6,970	7,483
仕掛品	6,208	4,329
原材料及び貯蔵品	2,201	2,112
前渡金	3,416	906
前払費用	582	566
短期貸付金	1 2,492	1 4,137
その他	1 805	1 862
貸倒引当金	27	11
流動資産合計	114,674	137,704
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,215	5,594
構築物	349	365
機械及び装置	928	1,014
車両運搬具	4	16
工具、器具及び備品	1,182	1,215
土地	12,319	12,319
建設仮勘定	215	244
有形固定資産合計	20,216	20,770
無形固定資産		
ソフトウェア	824	933
その他	100	382
無形固定資産合計	925	1,316
投資その他の資産		
投資有価証券	762	836
関係会社株式	2,237	2,139
差入保証金	111	108
前払年金費用	995	1,249
繰延税金資産	2,541	2,911
その他	270	242
貸倒引当金	138	141
投資その他の資産合計	6,780	7,346
固定資産合計	27,921	29,433
資産合計	142,595	167,137

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	41	-
買掛金	1 9,095	1 8,532
電子記録債務	3,755	2,304
短期借入金	14,400	23,400
1年内返済予定の長期借入金	1,820	3,200
未払金	1 1,670	1 2,037
未払法人税等	2,977	3,325
契約負債	839	871
預り金	1 1,256	1 1,015
賞与引当金	1,602	1,778
製品保証引当金	1,303	1,285
工事損失引当金	12	31
役員株式給付引当金	103	90
その他	1 2,182	1 1,176
流動負債合計	41,062	49,048
固定負債		
長期借入金	3,680	6,000
退職給付引当金	5,456	5,479
その他	27	35
固定負債合計	9,164	11,515
負債合計	50,226	60,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,225	8,225
資本剰余金		
資本準備金	7,508	7,508
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,508	7,508
利益剰余金		
利益準備金	832	832
その他利益剰余金		
配当引当積立金	140	140
研究開発積立金	90	90
固定資産圧縮積立金	467	447
オープンイノベーション促進積立金	51	51
別途積立金	40,065	40,065
繰越利益剰余金	35,482	49,537
利益剰余金合計	77,129	91,165
自己株式	746	642
株主資本合計	92,116	106,256
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	252	317
評価・換算差額等合計	252	317
純資産合計	92,369	106,574
負債純資産合計	142,595	167,137

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 98,305	1 106,796
売上原価	1, 3 61,350	1, 3 64,959
売上総利益	36,954	41,836
販売費及び一般管理費	1, 2 18,681	1, 2 21,685
営業利益	18,273	20,151
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 4,961	1 7,688
固定資産賃貸料	1 276	1 271
その他	1 106	1 89
営業外収益合計	5,344	8,049
営業外費用		
支払利息	1 137	1 244
減価償却費	110	110
固定資産税	16	15
その他	5	11
営業外費用合計	268	382
経常利益	23,348	27,818
特別利益		
投資有価証券売却益	724	150
関係会社株式売却益	-	40
抱合せ株式消滅差益	4 1,433	-
特別利益合計	2,157	190
特別損失		
固定資産廃棄損	8	14
特別損失合計	8	14
税引前当期純利益	25,497	27,994
法人税、住民税及び事業税	4,705	5,890
法人税等調整額	93	400
法人税等合計	4,799	5,490
当期純利益	20,698	22,503

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	8,225	7,508	0	7,508
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の減少				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
オープンイノベーション 促進積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	8,225	7,508	0	7,508

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
		配当引当 積立金	研究開発 積立金	固定資産圧 縮 積立金	オープンイ ノベーション 促進積立 金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	832	140	90	492	-	40,065	20,885	62,506
当期変動額								
剰余金の配当							6,074	6,074
当期純利益							20,698	20,698
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の減少				5			5	-
固定資産圧縮積立金の 取崩				19			19	-
オープンイノベーション 促進積立金の積立					51		51	-
自己株式の取得								-
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	25	51	-	14,596	14,623
当期末残高	832	140	90	467	51	40,065	35,482	77,129

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	518	77,722	769	769	78,491
当期変動額					
剰余金の配当		6,074			6,074
当期純利益		20,698			20,698
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の減少		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
オープンイノベーション 促進積立金の積立		-			-
自己株式の取得	330	330			330
自己株式の処分	101	101			101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			517	517	517
当期変動額合計	228	14,394	517	517	13,877
当期末残高	746	92,116	252	252	92,369

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	8,225	7,508	0	7,508
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	8,225	7,508	0	7,508

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
配当引当 積立金		研究開発 積立金	固定資産圧 縮 積立金	オープンイ ノベーション 促進積立 金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	832	140	90	467	51	40,065	35,482	77,129
当期変動額								
剰余金の配当							8,467	8,467
当期純利益							22,503	22,503
固定資産圧縮積立金の 取崩				19			19	-
自己株式の取得								-
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	19	-	-	14,054	14,035
当期末残高	832	140	90	447	51	40,065	49,537	91,165

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	746	92,116	252	252	92,369
当期変動額					
剰余金の配当		8,467			8,467
当期純利益		22,503			22,503
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
自己株式の取得	5	5			5
自己株式の処分	110	110			110
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			64	64	64
当期変動額合計	104	14,140	64	64	14,204
当期末残高	642	106,256	317	317	106,574

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・原材料

移動平均法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

機械及び装置・車両運搬具 4年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

完了した請負工事に係る瑕疵担保等に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。また、個別に見積可能なものについては、その見積額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

未引渡工事の損失に備えるため、事業年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超える場合は、前払年金費用に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の日から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益に関する事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

水処理エンジニアリング事業

水処理エンジニアリング事業では、主に水処理プラントの建設工事、既存設備の改造工事、メンテナンスや運転管理などの各種水処理サービス等の提供を行っております。これらの取引においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。設備の建設や改造など工事契約の進捗度の測定は、工事原価の発生割合に応じて工事が進捗していくと考えられるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、設備のメンテナンスや運転管理など、年間又は複数年にわたる期間で契約する水処理サービス取引の進捗度の測定は、各期間の対価と役務提供項目が予め契約で明確に定められており、かつ、当該期間ごとに顧客が検収しているため、期間の経過及び達成した成果の評価に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

機能商品事業

機能商品事業においては、主に水処理薬品、標準型機器・機能材、食品素材・食品添加剤の製造及び販売を行っております。これらの販売取引については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。これは、当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、国内における販売においては出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、当該商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。なお、商品の販売取引のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

- (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>

為替予約取引

金利スワップ取引

<ヘッジ対象>

外貨建金銭債権債務等

借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

損益計算書のうち、水処理エンジニアリング事業において、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を当事業年度に60,508百万円（前事業年度は54,696百万円）計上しております。これには、メンテナンスや運転管理などの各種水処理サービス契約及び原価回収基準によっている工事契約が含まれており、これらを除いた収益は31,437百万円（前事業年度は29,892百万円）であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

取締役及び執行役員に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	6,851百万円	8,360百万円
短期金銭債務	3,319百万円	3,245百万円

2 偶発債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社ホステックの建物賃貸借契約に 対する保証債務	972百万円	852百万円
銀行借入金に対する連帯保証		
オルガノ（蘇州）水处理有限公司	2,453百万円	1,863百万円
契約履行保証		
オルガノ（アジア）SDN. BHD.	976百万円	1,264百万円
オルガノ（蘇州）水处理有限公司	3,650百万円	791百万円
オルガノ・テクノロジー有限公司	820百万円	566百万円
オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.	162百万円	107百万円
オルガノ（タイランド）CO.,LTD.	2百万円	8百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引(収入分)	8,419百万円	9,210百万円
営業取引(支出分)	14,491百万円	15,328百万円
営業取引以外の取引高(収入分)	5,229百万円	7,994百万円
営業取引以外の取引高(支出分)	5百万円	7百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	3,663百万円	4,466百万円
賞与	1,553百万円	1,701百万円
賞与引当金繰入額	780百万円	852百万円
退職給付費用	150百万円	151百万円
減価償却費	437百万円	463百万円
外注費	2,096百万円	2,905百万円
貸倒引当金繰入額	5百万円	14百万円
役員株式給付引当金繰入額	86百万円	74百万円
技術研究費	3,253百万円	3,371百万円
おおよその割合		
販売費	43.2%	41.5%
一般管理費	56.8%	58.5%

3 売上原価に含まれている製品保証引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	124百万円	69百万円

4 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2024年4月1日付で当社の連結子会社であったオルガノエコテクノ株式会社を吸収合併したことにより、抱合せ株式消滅差益を特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,176	1,939
関連会社株式	60	199
計	2,237	2,139

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	490 百万円	560 百万円
未払事業税	192 百万円	229 百万円
退職給付引当金	1,714 百万円	1,726 百万円
製品保証引当金	398 百万円	404 百万円
工事損失引当金	3 百万円	9 百万円
役員株式給付引当金	32 百万円	28 百万円
試験研究用設備	138 百万円	108 百万円
貸倒引当金	51 百万円	48 百万円
施設利用権評価損	61 百万円	61 百万円
関係会社株式評価損	167 百万円	167 百万円
その他	269 百万円	650 百万円
繰延税金資産小計	3,520 百万円	3,994 百万円
評価性引当額	311 百万円	313 百万円
繰延税金資産合計	3,209 百万円	3,681 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	116 百万円	145 百万円
前払年金費用	313 百万円	393 百万円
固定資産圧縮積立金	214 百万円	206 百万円
オープンイノベーション促進積立金	23 百万円	23 百万円
繰延税金負債合計	667 百万円	769 百万円
繰延税金資産の純額	2,541 百万円	2,911 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	0.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.7 %	8.0 %
住民税均等割	0.2 %	0.2 %
試験研究費等控除	1.8 %	1.4 %
人材確保等促進税制による税額控除	2.5 %	2.6 %
評価性引当額	0.0 %	0.0 %
抱合せ株式消滅差益	1.7 %	-
外国子会社からの配当等の源泉税	0.6 %	1.4 %
その他	1.0 %	0.7 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8 %	19.6 %

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めておりました「外国子会社からの配当等の源泉税」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、「その他」に表示しておりました 0.4%は、「外国子会社からの配当等の源泉税」0.6%、「その他」 1.0%として組み替えております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

詳細につきましては、「連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

なお、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	401.90円	463.54円
1株当たり当期純利益	90.06円	97.89円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,215	722	4	339	5,594	12,360
	構築物	349	51	-	35	365	1,196
	機械及び装置	928	438	1	350	1,014	6,081
	車両運搬具	4	18	0	7	16	59
	工具、器具及び備品	1,182	565	3	528	1,215	5,311
	土地	12,319	-	-	-	12,319	-
	建設仮勘定	215	542	514	-	244	-
	計	20,216	2,339	523	1,261	20,770	25,010
無形固定資産	ソフトウェア	824	416	-	307	933	-
	その他	100	654	371	1	382	-
	計	925	1,070	371	308	1,316	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	165	14	27	152
賞与引当金	1,602	1,778	1,602	1,778
製品保証引当金	1,303	69	87	1,285
工事損失引当金	12	29	10	31
役員株式給付引当金	103	90	103	90

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれに係る消費税額等の合計額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.organo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第80期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第80期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第81期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 崇

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオルガノ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上」に記載されているとおり、オルガノ株式会社及び連結子会社の水処理エンジニアリング事業の工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、原価回収基準によっているものを除いた収益は86,275百万円であり、連結売上高に占める割合は48.6%である。</p> <p>オルガノ株式会社及び連結子会社は工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この進捗度の見積りは、発生原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>収益計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとに予想原価として見積もられているが、工事契約の着手後に判明する事実による作業工数の増加、現場の状況の変化によって作業内容などが変更される可能性がある。特に大規模工事では完成までの期間が長期化するため、完工に必要な作業内容及び工数の見積りに高い不確実性が伴う。その結果、以下の点に関する経営者の判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の完工に必要な作業内容が特定され、その原価の見積りが予想原価に含まれているか否かの判断</p> <p>工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時かつ適切に予想原価に反映されているか否かの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。これには重要な連結子会社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲が含まれる。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>予想原価の策定プロセス及び原価管理プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては特に以下に焦点を当てた。</p> <p>適切な予想原価を策定するための統制</p> <p>工事着手後の状況の変化を、適時かつ適切に予想原価に反映するための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>当連結会計年度に完成した工事について予想原価と原価発生実際総額を比較することで、予想原価の見積り精度を評価した。さらに、予想原価の見積りの不確実性が相対的に高い大規模工事案件を抽出し、以下の手続を実施した。</p> <p>仕様書と、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書と比較し、顧客と合意した作業内容が実行予算書に含まれていることを確かめた。</p> <p>当初の予想原価と年度末時点の予想原価を比較し、重要な乖離がある場合にはその原因について質問をして予想原価の見積り精度を評価するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、当連結会計年度末時点の最新の予想原価に適切に反映されていることを確かめた。</p> <p>工事着手後の状況の変化や予想原価の見直しに関する判断について、月次の工事進捗会議資料を閲覧するとともに、プロジェクト管理部門責任者等の複数の者に対して質問し、それぞれの内容の整合性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オルガノ株式会社の2026年3

月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オルガノ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月24日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 崇

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオルガノ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上」に記載されているとおり、オルガノ株式会社の水処理エンジニアリング事業の工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、原価回収基準によっているものを除いた収益は31,437百万円であり、売上高に占める割合は29.4%である。</p> <p>オルガノ株式会社は工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この進捗度の見積りは、発生原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>収益計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとに予想原価として見積もられているが、工事契約の着手後に判明する事実による作業工数の増加、現場の状況の変化によって作業内容などが変更される可能性がある。特に大規模工事では完成までの期間が長期化するため、完工に必要な作業内容及び工数の見積りに高い不確実性が伴う。その結果、以下の点に関する経営者の判断が事業年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の完工に必要な作業内容が特定され、その原価の見積りが予想原価に含まれているか否かの判断</p> <p>工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時かつ適切に予想原価に反映されているか否かの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上における工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上における工事原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な内容を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。